

環境省関東地方環境事務所請負業務

平成 26 年度富士箱根伊豆国立公園

富士山適正利用推進のための協働型管理運営体制構築業務

報 告 書

平成 27 年 3 月

株式会社 プレック研究所

平成 26 年度富士箱根伊豆国立公園
富士山適正利用のための協働型管理運営体制構築業務報告書
目 次

序 報告書の概要	1
利用者動向等の社会科学的データに関する情報収集・公開のあり方の検討	3
利用適正化に向けた役割分担の整理	13
富士登山オフィシャルサイトの改善案の検討	25
「富士山における適正利用推進協議会」の今後のあり方の検討	51
富士山ガイダンスの開催	69
協議会の運営・資料の作成等	83
富士箱根伊豆国立公園富士山地域の管理上の課題の抽出のためのヒアリング ...	87

資料編

資料 1 平成 26 年度富士山における適正利用推進協議会 配布資料・議事録・議事概要	資 1-1
資料 2 「富士山ガイダンス 2015」配布資料	資 2-1
資料 3 ヒアリング記録	資 3-1

序 報告書の概要

1. 業務の目的

富士山は、富士箱根伊豆国立公園の主要利用拠点であり、日本を代表する美しい自然景観、文化景観を有し、古くから国民に愛されてきた。近年、登山者数は著しい増加傾向にあり、また、十分な登山経験を持たない登山者が多く遭難事故も多発している。さらに、外国人登山者も多く見られるなか、利用者の安全確保と適正な利用が重要な課題となっている。また、近年の富士山の利用形態をみると、山頂へのピークハントを目的とした観光登山、ご来光を見るための夜間登山も多く、国立公園としての利用を考える上で、富士山の自然や文化をより深く理解してもらい、安全で快適な利用に誘導していくことも必要である。

そこで、昨年度までの業務において、富士山を管理する関係機関及び関係者が協力して、富士山の自然情報や利用情報の内容や提供方法について整理するとともに、富士山ガイドンスの実施や、情報共有ポータルサイト（富士登山オフィシャルサイト）の構築等を行った。

本業務では、利用者動向に関する情報収集、公開のあり方の検討、「富士山における適正利用推進協議会」の今後のあり方検討等を行うことにより、富士山全体で適正な情報を提供するための体制を構築することを目的としている。

2. 業務の概要

- (1) 利用者動向等の社会科学的データに関する情報収集・公開のあり方の検討
- (2) 利用適正化に向けた役割分担案の整理
- (3) 富士登山オフィシャルサイトの改善案の提案
- (4) 「富士山における適正利用推進協議会」の今後のあり方の検討
- (5) 富士山ガイドンスの開催
- (6) 協議会の運営・資料の作成等
- (7) 富士箱根伊豆国立公園富士山地域の管理上の課題の抽出のためのヒアリングの実施
- (8) 過去の会議等に係るホームページ掲載用資料の作成
- (9) 打合せ
- (10) とりまとめ

3. 受託事業者名

株式会社 プレック研究所

4. 報告書の構成と内容

利用者動向等の社会科学的データに関する情報収集・公開のあり方の検討

富士山の五合目以上の利用者動向等の社会科学的データについて、現在、関係県、関係市町、及び関係山小屋等の関係機関が収集している情報を整理し、今後、利用適正化の検討のために必要となる利用者動向についての情報を明らかにするとともに、それらの活用方法及び情報の公開のあり方等を検討した。

利用適正化に向けた役割分担案の整理

昨年度までの検討結果を踏まえ、登山口等における情報発信、利用者動向調査、利用者指導について、関係県、関係市町、及び関係山小屋組合等の関係機関の意向等を調査したうえで、関係

機関の役割分担案を作成した。

富士登山オフィシャルサイトの改善案の提案

インターネットによる情報提供・広報に詳しい有識者の意見を聴取するとともに、富士登山に関連する情報を発信している日本語及び外国語ホームページについてその内容を富士登山オフィシャルサイトと比較し、オフィシャルサイトが重点をおくべき内容を明らかにした。富士山ガイドランスにおける旅行会社、企画会社の意見及び富士山における適正利用推進協議会における関係団体等の意見を整理した上で、それらを踏まえ、国内外の利用者に効果的に情報発信するための富士登山オフィシャルサイトの改善案を提案した。併せて、旅行雑誌の記事やソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信の必要性、あり方について提案した。また、これらを踏まえた改善及び今後の運営に係る費用について概算金額を算出した。

「富士山における適正利用推進協議会」の今後のあり方の検討

当該協議会のこれまでの活動の成果と、富士山に關係する他の協議会・会議等の取組を整理した上で、平成 26 年 3 月に出された「国立公園における協働型管理運営を進めるための提言」を踏まえ、当該協議会が平成 27 年度以降、主に取り組むべき事項を検討した。

富士山ガイドランスの開催

昨年度業務及び本業務の結果を踏まえ、富士山でツアーを実施する旅行会社、企画会社等を集め、適切な日程や装備でツアーを計画してもらうための情報提供や、安全登山に必要な情報を提供するための説明会を開催した。ガイドランスの時期・プログラムについては旅行会社等からヒアリングを行い、多くの参加者が見込めるよう工夫を行った。

協議会の運営・資料の作成等

本年度内に 2 回開催された「富士山における適正利用協議会」において、上記の検討結果を踏まえた資料を作成し、提出した。また、本年度第 2 回目の協議会においては、協議会の運営に関わる会議の案内・受付、会場設営、議事録作成等事務局業務の支援を行った。

協議会開催に先立ち開催される、環境省、山梨県、静岡県の 3 者による事務局打合せに出席し、協議会資料について協議・調整を行った。

富士箱根伊豆国立公園富士山地域の管理上の課題の抽出のためのヒアリングの実施

富士山五合目以上の利用適正化を中心に、富士箱根伊豆国立公園富士山地域の管理上の課題の抽出のため、有識者へのヒアリングを行った。

5. 実施期間

平成 26 年 7 月 29 日～平成 27 年 3 月 27 日

利用者動向等の社会科学的データに関する情報収集・公開 のあり方の検討

1. 目的

富士山の五合目以上の利用者動向等の社会科学的データについては、これまで環境省や地元自治体が登山者数を計測しているほか、山小屋組合等が登山者に対するアンケート調査等を実施するなど、関係する自治体や団体等がそれぞれに調査、計測を実施していることが把握されている。ところが、実施主体によって調査項目や方法が異なるために統合できず、比較ができないものなどが見受けられる。また、折角調査されているにも関わらず、存在が知られておらず有効に活用されていないデータも多いものとみられる。利用者数や利用者の行動、意識などの社会科学的データは、調査項目や方法を統一することで富士山地域全体の利用動向を把握することができ、また調査地点ごとの特性把握や経年的な比較等が可能となる。また、目的に応じた適切な調査方法によるデータがあれば、今後の利用を予測し、施設の改善や来訪者管理対策の検討に役立てることもできる。現在実施されている既存のデータについては、各調査実施主体が目的に応じて調査されているが、関係する主体間の相互調整によって、有効に活用することのできるデータが多くあるものと推察される。

このような状況の下、今後の適正利用に向けた有効な調査の方法や内容、あるいは活用方法等を検討するため、富士山利用者の動向等を調査している既存データを網羅的に収集し、有効に活用していくための課題を抽出することを目的として実施した。

2. 対象とするデータ

本収集調査では、主として五合目以上の富士山の利用に関して、利用者数や利用者の属性、動態、意識や要望等を調査している既存データを対象として収集した。(以下、収集する対象データを「既存データ」と呼ぶ。)

収集した既存データは、表 -1 富士山利用者動向等既存データリストに整理した。

3. 既存データについて把握した項目

本収集調査では、上記の対象とする「既存データ」について、誰が、いつ、どこで、どのようにデータを収集したかを把握するため、下記の項目について情報を収集した。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1) 調査名またはデータ名 | 8) 調査日時 |
| 2) データの内容 | 9) 調査方法 |
| 3) 調査実施者 | 10) 調査内容・調査項目 |
| 4) 調査実施年度 | 11) 報告書等の有無 |
| 5) 調査の目的・概要 | 12) 結果公表の有無、公表の方法 |

6) 調査対象

13) 回答者連絡先

7) 調査実施場所

4. 調査の結果

環境省、山梨県、静岡県及び関係市町村などで、以下のような手法により、登山者数や利用動向等の調査を実施している。

(1) 利用状況

登山者数

- ・五合目・六合目及び八合目の利用者数は、4ルートとも毎年継続して計測を実施。吉田ルートは五合目では計測しておらず、六合目で目視により計測。その他はカウンターによる計測。結果は各実施主体がそれぞれ公表。ただし、ホームページ上で公表しているのは、環境省と富士吉田市のみ。

〔五合目：富士宮市・御殿場市・小山町、六合目：富士山安全指導センター運営協議会（富士吉田市等）、八合目：環境省が調査実施〕

- ・平成26年度のみ山梨県が山頂付近でも登山者数を目視で計測。

アクセス道路の自動車交通量

- ・富士スバルラインは年間を通じて全数把握しているが、その他は定期的な道路交通量調査として5年に1回程度の観測日のみ調査を実施。いずれも結果は公表。ただし、道路交通量調査は窓口での閲覧のみ。〔富士スバルライン：山梨県道路公社、その他は静岡県が調査実施〕

- ・富士宮口へ至る富士スカイライン（富士宮二合目～五合目間）では、道路管理者（静岡県）が設置している観測装置により常時通過台数を計測。〔静岡県が調査実施〕

駐車場利用台数

- ・マイカー規制期間中の乗り換え駐車場は、3口とも有料のため料金徴収により全数を把握。結果は会議等で公表しているが、ホームページ等では公開されていない。

〔富士北麓駐車場：山梨県、須走口臨時駐車場：小山町、水ヶ塚公園：駐車場運営協議会が調査実施〕

- ・御殿場口新五合目と須走口五合目では、道路開通期間中、定期的に混雑状況を把握し、日報に記録。御殿場口駐車場の結果は非公開。富士宮口五合目ではマイカー規制期間中のみ定期的な利用台数を把握。スバルライン五合目では利用台数の把握はしていない。

〔富士宮口五合目：静岡県、御殿場口新五合目：御殿場市、須走口五合目：小山町が把握〕

(2) 登山者等の属性と動態

- ・属性把握のための調査としては、静岡県が平成 26 年度に実施した駐車場駐車車両の車籍地判読調査があるが、その他は意識や意向把握のためのアンケート調査で把握。
- ・利用者の動態把握を目的とした調査は少ない(山梨県が実施した吉田口七合目下山道トイレの混雑発生状況把握のための調査や静岡県が実施したGPSを使った調査など)

(3) 登山者等の意識・要望等

- ・山梨県環境科学研究所(現、山梨県富士山科学研究所)が継続的に登山者アンケートを実施。結果は研究所紀要のほか学会論文等で公表。
- ・環境省、両県では不定期に登山者アンケートを実施。平成 25 年度に両県が保全協力金に関して実施したアンケート調査以外、実施主体によって調査方法・調査項目等が異なる。結果は公開されている。

5. 今後の情報収集及び公開のあり方についての提案

以上の調査結果を踏まえると、今後、富士山における適正利用検討のために必要となる利用者動向に関する情報やそれらの活用、公開のあり方としては、以下のような方向を業務受託者として提案する。

調査方法・調査内容の統一

これまで各主体がそれぞれの目的によって調査しているものが多い。富士山全体の利用動向を把握するためには、調査方法や調査内容を統一する等し、データの統合や比較ができるように調整していくことが望まれる。

調査結果の公表と共有化

今回把握した利用動向に関する調査結果のうち、公表されているものは少ない。本業務で実施した有識者ヒアリングにおいても、両県でのデータの統一や研究者等が利用できるような形式でのデータの公表が指摘された。そのため、今後はデータの公表を前提に調査を実施し、広く公表して共有化を図り、統一的な基礎情報を踏まえた関係各主体での取組を進めていくことが望まれる。

関係機関での検討及び適正利用推進協議会における情報共有

富士山における適正利用推進協議会には、富士山地域の管理や普及啓発等の情報提供に関わる様々な主体が参加している。今後、統一的な方法等による利用動向等の調査については協議会において調整を図ることも可能である。また、構成員から協議会への報告によって、調査の重複や不統一を防ぐことも可能となる。利用動向に関わらず、遭難事故統計についても過去の協議会において統一した集計の必要性が指摘されていることから、まずは協議会構成員間での情報共有を進めることが重要と考える。

表 -1 富士山利用者動向等既存データリスト

平成 26 年 11 月 21 日現在

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
登山者数	環境省	平成 17 年度から毎年	夏期の富士山登山者数調査	開山期間中、各八合目で赤外線カウンターにより 24 時間計測。	各登山道八合目	赤外線カウンターによる自動計測				
	富士山安全指導センター運営協議会	昭和 56 年度から毎年	吉田口六合目登山者数	開山期間中、吉田口六合目で登山者数を 24 時間体制で計測。	吉田口六合目安全指導センター前	指導員による目視計測				
	富士宮市	平成 21 年度から毎年	登山者数調査	開山期間中、富士宮口六合目で赤外線カウンターを用いて登山者数を 24 時間計測。	富士宮口六合目宝永山荘とトイレの間	赤外線カウンターによる自動計測				
	御殿場市	平成 18 年度から毎年	御殿場口新五合目登山者数調査	開山期間中、御殿場口新五合目赤外線カウンターを用いて登山者数を 24 時間計測。	御殿場口新五合目（大石茶屋上の登山道）	赤外線カウンターによる自動計測				
	小山町	平成 24 年度から毎年	登山者数調査	開山期間中、須走口五合目（古御嶽神社上方）において赤外線カウンターを用いて登山者数を計測。	須走口五合目と六合目の間	赤外線カウンターによる自動計測				
	山梨県	平成 25 年度	一般県道富士上吉田線交通影響調査業務委託交通量調査および渋滞対策検討業務	ピーク時の登山状況のシミュレーションを行うため、7 地点で夏山の登山者数を実測し、登山渋滞状況を把握。	山頂（登山道利用）山頂（下山者）、山頂（下山道利用）八・五合目、本八合目、八合目、七合目	15 分ごとに登山者数を集計				
	静岡県	平成 26 年度	富士山における現地調査業務（県内 3 登山口五合目における登山者実数調査）	登山者の安全対策に係るデータ収集のため、開山期間うち 31 日間、静岡県側 3 登山道五合目で目視により登山者数を 24 時間計測。	富士宮口五合目、御殿場口新五合目、須走口五合目	調査員 2 名による目視計測				
	静岡県	平成 26 年度	富士山における現地調査業務（県内 3 登山道の上方における登山者実数調査）	登山者の安全対策に係るデータ収集のため、静岡県側登山道上方の重要地点の登山者数を把握。	静岡県側 3 登山道の重要地点（六合目、八合目、山頂）	調査員 2 名が目視により計測				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
道路交通量	山梨県 (山梨県道路公社)		富士スバルライン交通量	富士スバルラインを利用した車両の台数を料金所通過台数で把握。	富士スバルライン料金所	料金所を通過した利用台数の集計				
	静岡県	平成 11、17、22 年度(約 5 年に一回)	ふじあざみライン交通量	ふじあざみラインを利用した車両の台数を開通期間中(9~11月)の平日(任意)に設定した観測日に人手で実測し把握。	ふじあざみライン	人手による実測				
	静岡県	平成 11、17、22 年度(約 5 年に1回)	富士山スカイライン交通量	富士山スカイライン(3区間)を利用した車両の台数を開通期間中(9~11月)の平日(任意)に設定した観測日に人手で実測し把握。	富士宮口二合目~富士宮口五合目間、太郎坊入口~水ヶ塚公園間、太郎坊入口~御殿場口新五合目間	人手による実測				
	静岡県	平成 6 年から毎年	富士山スカイライン交通量	富士山スカイラインを利用した車両の台数を上り片側での機械計測により把握。	富士宮口二合目~富士宮口五合目間(上り)	道路管理者が設置している交通量常時観測装置により機械計測				
駐車場利用台数	山梨県	毎年	山梨県立富士北麓駐車場利用状況	吉田ルートのみカー規制期間中のシャトルバス乗り換え駐車場として設置された駐車場でのみカー規制期間中の利用台数を駐車場代徴収分で集計し把握。	山梨県立富士北麓駐車場	駐車場代徴収分を集計				
	富士山スカイライン乗換駐車場運営協議会	平成 23 年度から毎年	水ヶ塚公園駐車場利用台数	水ヶ塚公園駐車場の利用台数。(みカー規制期間中(有料期間中))	水ヶ塚公園駐車場	交通整理人が 1 時間ごとに駐車台数をカウント				
	静岡県	毎年	富士宮口五合目駐車場利用台数	みカー規制期間中の富士宮口五合目駐車場利用台数を 1 時間ごとに交通整理人が計測した台数を集計して把握。	富士宮口五合目駐車場	1 時間ごとに人手で計測				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名またはデータ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
駐車場 利用台数 (続き)	御殿場市	毎年	御殿場口新五合目 駐車場利用台数	供用期間中の御殿場口新五合目駐車場の利用台数を1時間ごとにトレイルステーションのスタッフが目視で計測した台数を集計して把握。	御殿場口新五合目駐車場	1時間ごとに人手で計測				
	小山町	平成23年度から毎年	須走口臨時駐車場 利用台数	須走ルートのマイカー規制期間中のシャトルバス乗り換え駐車場として設置された臨時駐車場でのマイカー規制期間中の利用台数を駐車場発券数集計で把握。	須走口臨時駐車場	駐車券発券数の集計				
	小山町	平成14年度から毎年	須走口五合目駐車 場利用台数	供用期間中の須走口五合目駐車場の利用台数を委託業者の目視により計測し把握。	須走口五合目駐車場(五合目観光案内所前)	人手による計測				
登山者 等の動 態	山梨県	平成26年度	富士山来訪者管理 戦略策定支援業務 (山頂部における 混雑状況)	ご来光待ち時間帯の山頂部での混雑状況やその発生原因把握のため、山頂部の歩行速度及び交通量を調査。保全状況報告書作成(来訪者管理戦略検討)の基礎資料として実施。	吉田ルート登山道山頂 直下	1)吉田ルート登山道直下区間における登山者(15分ごとに登山者1名を選定)の通過に要する時間を目視で計測 2)15分ごとに登山者数を集計				
	山梨県	平成26年度	富士山来訪者管理 戦略策定支援業務 (吉田口下山道七 合目トイレ調査)	環境省が吉田口下山道七合目に設置した公衆トイレの混雑発生状況や発生原因、待ち時間を把握するため、調査員が目視で男女別利用者数、最大行列人数(男女別、15分ごとのピーク)を計測し把握。保全状況報告書作成(来訪者管理戦略検討)の基礎資料として実施。	吉田口下山道七合目ト イレ	利用者数(男女別)、 最大行列人数(男女別、15分毎ピーク)を目視で計測				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
登山者等の動態 (続き)	静岡県	平成 26 年度	富士山における現地調査 (夏山期間以外の来訪者動向調査)	夏山期間以外の富士山への来訪者実態を把握するため、3 登山口五合目の駐車場で駐車車両の車籍地を目視で判読し来訪者の発地を把握。また、来訪者に対面式アンケートを実施し来訪者の動向等を把握。富士山における安全確保のためのガイドライン等夏山期間以外の基礎資料として実施。	富士宮口五合目駐車場、御殿場口新五合目駐車場、須走口五合目駐車場	・駐車車両の車籍地判読 ・来訪者に対する対面式アンケート				
	静岡県	平成 26 年度	富士登山者動向調査	富士登山における登拝の安全性や登山者の満足度を把握するため、開山期間中、3 登山道五合目で登山者に GPS ロガーを配布して登山中の動態を記録。	静岡県側 3 ルートの各登山道(富士宮、御殿場、須走)	登山者への GPS ロガー配布による動態記録				
登山者等の意識・要望等	環境省	平成 22 年度・23 年度	富士山適正利用推進のための協働型管理運営体制構築業務(富士山の適正利用に関するアンケート調査 - 登山者アンケート)	各登山道 5 合目において、開山期間中に登山者(日本人、外国人(英語、中国語、韓国語を理解する人))を対象にアンケート調査を実施。 登山者の属性、動態・利用状況、登下山道の案内標識・誘導標識や来訪時に必要と感じる情報等に対する意識・要望等を調査。	各登山道五合目	登山者(下山者)への聞き取りによるアンケート調査				
	環境省	平成 22 年度	富士山適正利用推進のための協働型管理運営体制構築業務(富士山の適正利用に関するアンケート調査 - 周辺施設利用者アンケート)	富士山地域の来訪者(学習施設利用者、エコツア参加者、一般観光客)を対象に、開山期間外に、アンケート調査を実施。 来訪者の属性、動態・利用状況、事前の情報入手方法や内容、入手情報の満足度等の情報等を調査。	周辺施設	周辺施設利用者への聞き取りによるアンケート調査				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
登山者等の意識・要望等 (続き)	山梨県	平成 26 年度	富士山来訪者管理戦略策定支援業務 (登山者の意識調査)	吉田ルート利用者の登山目的、満足度、危機感、文化遺産の理解度等を対面式アンケートで把握。	吉田口登山道泉ヶ滝付近	対面式アンケート調査				
	山梨県	平成 26 年度	情報提供戦略策定支援業務 (山麓来訪者の意識調査)	富士北麓の構成資産や集客施設等の来訪者に対し、来訪のきっかけ、手段、情報入手先、富士山及び構成試算に対する興味・印象等を対面式アンケートで調査。保全状況報告書作成(情報提供戦略及び経過観察指標検討)の基礎資料として実施。	富士北麓の構成資産、集客施設、交通拠点(計 8 箇所)	対面式アンケート調査				
	山梨県富士山科学研究所(旧・環境科学研究所)	H20 年度～ H25 年度	富士登山に関するアンケート調査	利用者管理検討の基礎資料とするため、吉田ルート下山者の属性、意識、行動を面接式アンケートで把握。	山梨県側の五合目泉ヶ滝付近の吉田口登山道分岐点	下山者(無作為抽出)への面接式アンケート調査				
	山梨県	平成 25 年度	富士山保全協力金に関するアンケート	保全協力金導入の効果を把握するため、登山者の利用状況と意向を対面式アンケートで把握。調査方法・内容は同時実施の静岡県と統一。	吉田口六合目(安全指導センター付近)	対面式アンケート調査				
	富士山吉田口環境保全推進協議会	平成 20 年度から毎年	富士山登山アンケート	吉田ルートの富士登山者を対象にアンケート調査を実施。	吉田ルート 6 合目(安全指導センター前)	対面式アンケート調査				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
登山者等の意識・要望等 (続き)	静岡県	平成 26 年度	富士登山者動向調査 (再掲)	富士登山における登拝の安全性や登山者の満足度を把握するため、開山期間中、3 登山道五合目で登山者にアンケートを実施し属性や満足度等意識を把握。	静岡県側 3 ルートの各登山道 (富士宮、御殿場、須走)	登山者へのアンケート調査				
	静岡県	平成 25 年度	富士山保全協力金に関するアンケート	保全協力金導入の効果を把握するため、登山者の利用状況と意向を対面式アンケートで把握。調査方法・内容は同時実施の山梨県と統一。	富士宮口五合目、御殿場口新五合目、須走口五合目	対面式アンケート調査				
	静岡県	平成 26 年度	富士山保全協力金に係るアンケート調査	開山期間のうち 5 日間、静岡県側 3 登山道五合目で下山者を対象に富士山保全協力金に係るアンケート調査。	富士宮口五合目、御殿場口新五合目、須走口五合目	対面式アンケート調査				
その他富士山の利用に関するデータ	山梨県警	毎年	山岳事故・遭難状況(山梨県側)	山梨県側で発生した富士山における事故・遭難件数について、捜索・救助活動を実施した事案を集計。現場の状況や要救助者等から聴取し把握。	富士山地域(山梨県側)	捜索・救助活動を実施した事案の集計。要救助者他からの聴取				
	静岡県警	毎年	山岳事故・遭難件数(静岡県側)	静岡県側で発生した富士山における事故・遭難件数について、警察で認知した事案(警察、消防、民間等で取扱い)を集計。	富士山地域(静岡県側)	警察で認知したもの(警察・消防・民間等で取扱ったもの)				

データ区分	調査実施者	調査実施年度	調査名 または データ名	調査の目的・概要	調査実施場所	調査方法	データの内容			
							利用数	属性	動態	意識等
その他 富士山の 利用に 関する データ (続き)	山梨県	平成 25・26 年度	富士山保全協力金徴収状 況	富士山における環境保全や登山者の安全対策に利用者の協力を求めるために導入した制度の実施状況を把握するため協力金の協力者数、協力金額等を集計。	北麓駐車場、富士バスの五合目、吉田口五合目 (平成 25 年度の試行では吉田口六合目のみで実施。平成 26 年度はモバイル・インターネットでの支払い方法も導入。)	協力金への協力者数集計				
	静岡県	平成 25・26 年度	富士山保全協力金徴収状 況	富士山における環境保全や登山者の安全対策に利用者の協力を求めるために導入した制度の実施状況を把握するため協力金の協力者数、協力金額等を集計。	静岡県側各登山口五合目 (富士宮口、御殿場口、須走口)					

・利用適正化に向けた役割分担案の整理

1. 昨年度までの検討経緯

(1) 「登山者に提供すべき情報」の整理

登山者に対して安全な富士登山を普及するため、平成 24 年度において適正利用推進協議会では「登山者に提供すべき情報」を表 -1 のように整理している。

この整理に基づき、協議会では平成 24 年度に登山者向けの注意喚起ビデオの作成、平成 25 年度にはWEBサイト「富士登山オフィシャルサイト」を開設し、普及を図っている。

表 -1 富士山登山者に提供すべき情報

情報の種類	内容
1) 登山基本情報	・夏の登山シーズン、登山ルート、必要な装備等、夏の富士登山について基本的に知っておくべき情報
2) 安全・リスク情報	・最新の気象情報、遭難や事故のリスク情報（気温差や天候の急変、遭難や事故の危険、落石事故の危険、夜間登山の危険）道間違いの注意喚起、高山病に関する情報、緊急時の対処方法に関する情報
3) ルール・マナー情報	・基本的なルールとマナー（法に基づく禁止行為、「富士山カントリーコード」）、マイカー規制情報、環境保全の取組情報
4) 利用情報	・アクセス情報、山小屋に関する情報、案内・問い合わせ先情報、トイレ情報、その他の利便情報
5) 資源情報	・富士山に関する情報（標高、成り立ち、気象、歴史文化、国立公園や文化財指定）富士山の見どころ情報（自然資源、歴史文化資源、ご来光・影富士、山頂の見どころ）周辺施設・資源情報（学習施設、ガイドツアー情報、温泉、周辺の見どころ等）

(2) 登山者の安全確保のために登山口等に具備すべき機能

環境省（平成 24・25 年度）では、現地での情報発信拠点として登山口等を重視し、「富士山登山者に提供すべき情報提供」を踏まえ、登山口等で提供すべき情報を整理するとともに、登山者の安全を確保するために登山口等で具備すべき機能を表 -2 のとおり整理し、平成 25 年 3 月に開催された協議会に提示している。

表 -2 安全登山のために登山口に具備すべき機能

具備すべき機能	内容
1) 富士山登山に関わる案内指導	・ 指導員等が登山者に対し「登山者に提供すべき情報」を提供し指導。 ・ 周辺のハイキングコース情報等を提供。
2) 登山者に対する注意喚起	・ 指導員等が装備不備な登山者等に対し、リスク情報を提供し、安全登山を指導。
3) 富士山の自然や歴史に関わる資源等の展示及び解説	・ 富士山の自然や歴史文化について展示物や案内板等で紹介。(世界文化遺産についても普及) ・ 解説員等が展示物の解説や現地で解説。
4) 高度順応を兼ねた休憩	・ 出発前の登山者が十分に高度順応するための救済機能を有する施設を提供。 ・ 天候悪化や天気急変により待機する登山者に対し、安全な避難場所を提供。
5) 必要な装備の提供	・ 装備不備な登山者が登山前に不足の装備を整えらえるよう売店等で販売や貸出し。

出典)「平成 24 年度富士箱根伊豆国立公園富士山適正利用推進のための協働型管理運営体制構築業務報告書」平成 25 年 3 月、環境省関東地方環境事務所・(株)ブレック研究所

2. 対応すべき状況の変化と課題

上記 1.(2) の協議会以降、登山者に対する情報提供や登山口等での機能に関連する変化として、以下のような事項があげられる。

(1) 世界遺産登録にあたっての勧告事項・要請事項

平成 25 年 6 月に富士山が世界文化遺産に登録された。登録に際し世界遺産委員会から我が国に対し勧告がなされ、世界文化遺産としての価値を来訪者等に情報提供(インタープリテーション)することが求められている。

(2) 火山噴火に備えた危機管理への対応(安全な避難場所の確保、登山者等の安全な避難誘導)

平成 26 年 9 月末に噴火した御嶽山での遭難事故を踏まえ、富士山においても噴火時の安全対策が喫緊の課題となっている。現在、富士山火山防災協議会において、登山者等に対する対応策が検討されている状況であり、その状況も踏まえ、登山者への情報提供のあり方や安全確保のための施設整備や体制整備等が必要となる。具体的な対策は今後の課題であるが、噴火時における対策のための機能確保は重視する必要がある。

3. 安全登山普及のために登山口等で具備すべき機能の見直し

上記の変化に対する課題を踏まえると、平成 24・25 年度に検討した登山口等における情報発信拠点に具備すべき機能について、次のように具備すべき機能を見直すことが、平成 26 年 12 月に開催された協議会に事務局から提案され、表 -5 の内容が合意された。

1)火山噴火時等緊急時の避難誘導・救急救助機能の確保

- ・高度順応のための休憩と悪天候時の避難のための機能をひとつの機能としていたが、火山噴火時等緊急時の避難誘導や救急救助を重視し、休憩機能と区別し、避難誘導・救急救助機能を独立した機能とすること必要。

2)登山者への資源解説機能の充実

- ・世界遺産としての富士山の自然や歴史文化資源について、これまで以上にインタープリテーション機能の充実が求められている。そのため、富士山の自然や歴史文化に関わる資源等の展示及び解説機能について、インタープリテーション機能をより明確にすることが必要。

表 -3 登山口等で具備すべき機能（修正案）

具備すべき機能	内容等
1) 登山情報提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・登山基本情報、安全リスク情報、ルールやマナー情報の提供
2) 注意喚起機能	<ul style="list-style-type: none"> ・装備不備な登山者等に対する注意喚起 ・五合目以上の天候、気象予報、通行止め情報等登山の危険性を周知するための最新情報の提供 ・「安全確保ガイドライン」の周知
3) 利用案内機能	<ul style="list-style-type: none"> ・山小屋の予約状況や予約、トイレの位置や混雑状況等五合目以上の施設利用に関する情報の提供 ・交通情報の提供
4) 資源解説機能	<ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産としての価値、富士山の保全のための取組に関する情報提供 ・国立公園や名勝としての自然や歴史文化資源への理解を促す案内や解説情報の提供
5) 高度順応等のための休憩機能	<ul style="list-style-type: none"> ・登山前の高度順応等のための休憩場所の提供 ・悪天候時の避難休憩場所の提供
6) 登山装備提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限必要な登山用品の販売や貸出し
7) 災害時等の避難機能	<ul style="list-style-type: none"> ・火山噴火や大規模な落石等における登山者の安全確保

4.各登山口等における安全登山のための情報提供等の現状と課題

上記で合意された登山口等に具備すべき機能を踏まえ、受託者では、五合目等の登山口をはじめ、周辺のハイキングや観光の利用拠点について、その現状と今後整備すべき施設等ハード面の課題及びソフト面の課題を表 6 のとおり整理した。

5.両県における検討の状況

山梨県、静岡県両県では、五合目における整備のあり方について、平成 26 年に検討を開始している。

6.登山口における情報発信のための役割分担の方向についての提案

両県がそれぞれ登山口のあり方検討を進め、地元関係者と連携しながら今後の整備を進めていくことを目指していることを踏まえると、今後は次のように役割分担して各登山口の整備を進めていくことを受託者として提案する。

協議会において共通する機能を提示し、相互の情報共有を図りながら各登山口において、上記機能を達成できるよう、関係者との協力のもと取組を進め、その取組状況について、協議会に報告することが望ましい。

また、各登山口での課題について、課題解決のための事業等の進捗について各主体の取組を協議会へ報告し、情報の共有化を図ることが望ましい。

なお、登山口だけでなく、マイカー規制時のシャトルバス乗り換え場所等においても、これらの機能を補完することを併せて検討することが望まれる。

表 -4 登山口別情報発信拠点としての評価と課題

ルート	登山口	登山口等における情報発信拠点としての評価		課題	検討状況	
		充実している点	不足している点			
吉田ルート	吉田口六合目	ハード面	・ 指導員が常駐して登山者指導を行う安全指導センター	・ 多くの登山者が休憩するが悪天候時に避難・休憩できる施設がない。 ・ 火山噴火時等緊急時の避難場所がない。	<p><登山シーズン> 悪天候時でも登山準備が可能な公的な休憩施設の確保 火山噴火時等緊急時の安全対策(休憩等施設整備における一次避難場所の確保や誘導体制構築等) 登山のためのルールやマナー、装備の指導や道間違い等の注意喚起強化のための方法の工夫 自然資源や歴史文化資源の解説</p> <p><登山シーズン以外> 安全確保ガイドラインの周知、利用マナーの徹底</p>	【山梨県】六合目安全指導センター 改築予定
		ソフト面	・ 指導員による登山者全員へのチラシの配布による注意喚起、装備不備な登山者指導	・ 下山時の道間違いに関する注意喚起が弱い。 ・ 装備不備な外国人への指導が不十分。 ・ ルールやマナーに関する指導が不十分。 ・ 自然資源や歴史文化資源の解説がない。		
	スバルライン五合目	ハード面	・ 通訳や指導員等が常駐する案内施設(インフォメーションセンター)や売店 ・ 飲食利用により売店で休憩可能	・ 悪天候時や高度順応等ができる公的な無料休憩施設は小規模(開設時間が短い) ・ 観光客が多くインフォメーションセンターがわかりにくい。 ・ 歴史文化資源としての小御岳神社や登山口・精進口・御中道入口がわかりにくい。 ・ 世界文化遺産としてイコモスから建物景観の指摘 ・ 火山噴火時等の避難可能な場所がない。	<p>観光客との動線分離による登山者への確実な情報等の提供提供 世界遺産にふさわしい景観の形成、神聖性確保(建物等の景観配慮、歴史文化資源を阻害する要因の排除等) 自然資源や歴史文化資源の案内解説 (世界遺産としての価値の理解、世界遺産の構成資産間の繋がりの理解) 悪天候時でも登山準備が可能な公的な休憩施設の確保 火山噴火時等緊急時の安全対策(休憩等施設整備における一次避難場所の確保や誘導体制構築等) マイカー規制乗り換え駐車場(山梨県立北麓駐車場)の活用による登山口で不足する機能補完(リアルタイム情報、装備販売、山小屋等利用案内、自然・歴史文化解説等) 効果的な情報発信拠点形成のための売店や交通事業者等関係機関との協働体制構築</p> <p><登山シーズン> 観光客・ハイキング客との動線分離や機能配置の工夫等による登山者への確実な情報提供</p>	【山梨県】五合目・四合目グラウンドデザイン検討中(H26・27年度)
		ソフト面	・ 外国人向け通訳による案内 ・ 指導員による自然観察指導 ・ 売店の一部で登山装備の販売やレンタル	・ 気象情報、混雑情報等リアルタイム情報がわかりにくい。 ・ 弾丸登山や装備不備な登山者、分岐的での道間違いがまだある。 ・ 世界文化遺産としての資源や他の資産との関連性の解説がない。		
	吉田口馬返等	ハード面	・ 中ノ茶屋・五合目では飲食利用により飲食施設・山小屋で休憩可能	・ 馬返は情報提供関連施設なし。(駐車場やバス停などが整っていない) ・ 火山噴火時等緊急時の避難場所がない。	<p>(馬返)世界遺産としての神聖性を阻害しない秩序ある拠点整備 自然資源や歴史文化資源の案内解説 (世界遺産としての価値の理解、世界遺産の構成資産間の繋がりの理解) 火山噴火時等緊急時の安全対策(休憩等施設整備における一次避難場所の確保や誘導体制構築等) 安全確保ガイドラインの周知、利用マナーの徹底</p>	
		ソフト面	・ 登拝の歴史等を体験学習するイベント開催等 <登山シーズン中> ・ 馬返ではスタッフによるサービスと案内	・ 世界遺産としての価値や資産間の関連性解説等は不足。		
須走ルート	須走口五合目	ハード面	・ 飲食利用により休憩可能な売店 ・ 登山情報を掲示している四阿型総合案内板(登山届ポスト付帯)	・ 案内所が小規模、利用動線上になく利用が少ない。 ・ 登山者に必要な機能が動線上に分散。 ・ 自然・歴史文化資源の案内解説施設がない。 ・ 高度順応や悪天候時に休憩できる公的施設がない。 ・ 火山噴火時等に避難できる場所がない。 国立公園第一種特別地域、特別名勝第二種保護地区内のため、施設の増設・新設等の規制あり。	<p><登山シーズン> 利用動線や国立公園としての制約等を踏まえた機能配置 公的施設による休憩機能の確保 火山噴火時等の安全対策(一次避難場所の確保、誘導体制構築等) 観光客・ハイキング客に対する周辺情報の提供 道の駅すばしりやマイカー規制乗り換え駐車場等の活用による登山口で不足する機能補完(装備販売、山小屋等利用案内、登山装備販売等) 効果的な情報発信拠点形成のための売店や交通事業者等関係機関との協働体制構築</p> <p><登山シーズン以外> 安全確保ガイドラインの周知、利用マナーの徹底</p>	
		ソフト面	<登山シーズン中> ・ ナビゲータ(通訳士)による注意喚起や登山案内	<登山シーズン中> ・ 自然資源や世界文化遺産に関する案内・解説情報がない。 ・ 売店では登山に必要な装備の販売やレンタルなし。 <登山シーズン以外> ・ 観光やハイキング利用に対し、周辺の利用案内や注意喚起等の情報提供が十分ではない(登山シーズン以外は案内所閉鎖、ナビゲータ不在)		

ルート	登山口	登山口等における情報発信拠点としての評価		課題	検討状況	
		充実している点	不足している点			
御殿場ルート	御殿場口新五合目	ハート面	<p><登山シーズン中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設による機能集成型サービスステーション(観光案内所、情報パネル、登山装備販売店、等)(実行委員会が設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候時でも登山準備可能な休憩施設等がない。 ・火山噴火時等に避難できる場所がない(休憩施設はバス停付帯の待合所のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 体力不足や疲労等による遭難事故の危険性周知(山小屋や登山者が少ないことの周知) 悪天候時に休憩可能な施設の確保 自然・歴史文化資源の案内解説充実 ハイキング客に対する周辺情報の提供 火山噴火時等の安全対策(一次避難場所の確保、誘導體制構築等) 効果的な情報発信拠点形成のための売店や交通事業者等関係機関との協働体制構築(実行委員会形式の継続等) <登山シーズン以外> 安全確保ガイドラインの周知、利用マナーの徹底(対トレイルランナー等) 	
		ソフト面	<p><登山シーズン中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナビゲータ(通訳士)による注意喚起や登山案内 ・情報パネルによる自然・歴史文化資源解説、登山ルート案内等登山に必要な情報と解説を掲示 ・登山に必要な装備の展示と販売 ・大学の協力によるハイキングコースを利用した自然観察会開催 	<p><登山シーズン中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・七合四勺まで山小屋・トイレがないことについての注意喚起情報が不足 ・気象情報や登山道情報が不十分 <p><登山シーズン以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報が不足(ハイキングルート案内、利用マナー、等)(登山シーズン以外は仮設による情報提供施設撤去) 		
富士宮ルート	富士宮口五合目	ハート面	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所等が入る富士山総合指導センター(登山届ポスト付帯) ・飲食利用により休憩可能な売店 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候時でも登山準備可能な公的な休憩施設がない。 ・火山噴火時等に避難できる場所がない ・世界文化遺産としてイコモスから売店背面の景観について指摘。 <p><登山シーズン以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の収容力が小さく、マイカー規制期間外や行楽シーズンに渋滞発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園としての規制(特別保護地区)や地形的制約を踏まえた機能配置 世界遺産にふさわしい景観の形成(イコモスの指摘への対応) 登山者全員への確実な登山情報の提供 自然・歴史文化資源の案内解説充実 公的施設による休憩機能の確保 火山噴火時等の安全対策(一次避難場所の確保、誘導體制構築等) マイカー規制乗り換え駐車場(水ヶ塚公園)の活用による登山口で不足する機能補完(装備販売、山小屋等利用案内、登山装備販売等) 効果的な情報発信拠点形成のための売店や交通事業者等関係機関との協働体制構築 <登山シーズン以外> 安全確保ガイドラインの周知、利用マナーの徹底 行楽シーズンにおける渋滞対策 	【富士急】水ヶ塚公園内売店(スカイポート水ヶ塚)改築予定
		ソフト面	<p><登山シーズン中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナビゲータ(通訳士)による注意喚起や登山案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報や登山道の状況等登山に関するリアルタイム情報が少なく、わかりにくい(総合案内所壁に掲示のみ) ・自然資源や世界文化遺産に関する案内・解説情報がない。 ・売店では登山に必要な装備の販売やレンタルは行っていない。 <p><登山シーズン以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報が不足(ハイキングルート案内、利用マナー、等)(登山シーズン以外は総合指導センター閉鎖) 		

本表は、過年度報告書及び本業務での調査によりプレック研究所において作成した。

表 -5 登山口等における施設等の現状

以下の表は、過年度報告書等をもとにブレック研究所において調査し作成した。

【吉田口】登山口等における富士登山のための情報発信の現状																
場所	位置づけ	施設整備・運営の現状		利用状況	具備すべき機能の充足状況											
		施設	運営体制・実施内容等		登山情報提供	注意喚起	利用案内	案内解説	休憩	登山装備提供	避難誘導・救急救護					
吉田口六合目	登山ゾーン	富士山六合目安全指導センター	・指導員による注意喚起・チラシ配布(通過者全員)													
スバルライン五合目	利用拠点ゾーン	山梨県富士山五合目総合管理センター ・案内カウンター ・関係機関出張所(環境省、山梨県、県警・消防等) ・救護所	・救急隊・山岳救助隊常駐 ・山梨県富士山レンジャー常駐 ・山梨県自然観察指導員常駐 ・山梨県自然観察指導員による周辺自然観察指導(定期・不定期・依頼)	・登山者の利用少												
		山梨県富士山五合目インフォメーションセンター ・外国人のための案内カウンター	・登山シーズン中、通訳常駐(英語、中国語、韓国語) ・外国人のための案内	・外国人の利用は比較的多い												
		五合目休憩所 (旧総合管理センター内)	・世界文化遺産関連展示 ・安全登山普及のためのビデオ上映	・個人や小グループでの利用が主												
		バス乗降場、タクシー乗り場、駐車場		・ピーク時はバス停付近が混雑												
		駐車場(普通車駐車場、大型バス駐車場)		・マイカー規制期間中は、シャトルバス乗降場として利用 ・第二駐車場は緊急時のヘリ発着所として利用												
		飲食物販施設、宿泊施設	・一部の売店で登山装備販売・レンタル取次	・登山シーズン中は非常に混雑												
		富士山保全協力金受付所(仮設)		・協力せずに素通りする人がいる												
		小御岳神社		・登山者の利用少												
		広場(ロータリー)		・登山シーズン中は登山ツアーの集合場所として利用												
		吉田ルート、精進口登山道、御中道入口		・五合目から各登山道を利用する人は小												
吉田口登山道(中ノ茶屋・馬返・五合目)	ハイキングゾーン	中ノ茶屋														
		馬返休み処	・スタッフによる利用案内	・立ち寄り客が多い												
		山小屋		・トイレの立ち寄り												
スバルライン入口付近	周辺ゾーン	山梨県富士ビジターセンター ・世界遺産構成資産紹介展示 ・富士山の自然・歴史文化展示	・スタッフによる利用案内、自然観察指導、等	・外国人団体観光客の利用が多い ・登山者の立ち寄りは稀												
		山梨県立富士北麓駐車場 ・バス券売所		・マイカー規制期間中の乗り換え利用												
		山梨県立富士北麓駐車場内案内所	・パンフレット配布 ・登山情報掲示 ・登山口・登山道ライブカメラ映像上映 ・スタッフによる利用案内	・マイカー規制期間中の乗り換え客の利用多い												

【須走口】登山口等における富士登山のための情報発信の現状											
場所	位置づけ	施設整備・運営の現状		利用状況	具備すべき機能の充足状況						
		施設	運営体制・実施内容等		登山情報提供	注意喚起	利用案内	資源解説	休憩	登山装備提供	避難誘導・救急救護
須走口五合目	利用拠点ゾーン	観光案内所 ・警察・県警詰所	・登山シーズン中、救急隊・山岳救助隊、ナビゲータ常駐	・登山者の利用少							
		飲食物販施設	・一部の売店で登山装備販売・レンタル取次	・登山者の利用多い							
		富士山保全協力金受付所		・協力せずに素通りする人がいる							
		総合案内板		・立ち寄る登山者は多くない							
ふじあざみライン入口付近	周辺ゾーン	シャトルバス乗り越し駐車場		・混雑することはない							
		道の駅すばしり	・登山ガイド団体による登山案内 ・登山用品の販売	・登山者の利用は少ない							

【御殿場口】登山口等における富士登山のための情報発信の現状											
場所	位置づけ	施設整備・運営の現状		利用状況	具備すべき機能の充足状況						
		施設	運営体制・実施内容等		登山情報提供	注意喚起	利用案内	資源解説	休憩	登山装備提供	避難誘導・救急救護
御殿場口新五合目	利用拠点ゾーン	観光案内所(仮設)	・登山シーズン中、ナビゲータ常駐	・トレイルステーションと併せた立ち寄り客多い							
		トレイルステーション(仮設) ・登山装備展示ブース ・登山装備等販売ブース ・売店ブース ・登山情報等パネル	・実行委員会が設置・運営 ・スタッフによる案内 ・大学との協力等による自然観察イベント開催等	・登山者以外の立ち寄り客も多い							
		富士急ハーブマウンテン ・売店		・利用少ない(バスチケット購入程度)							
		富士山保全協力金受付所		・協力せずに素通りする人がいる							

【富士宮口】登山口等における富士登山のための情報発信の現状																		
場所	位置づけ	施設整備・運営の現状		利用状況	登山情報提供	注意喚起	利用案内	資源解説	休憩	登山装備提供	避難誘導・救急救護							
		施設	運営体制・実施内容等															
富士宮口五合目	利用拠点ゾーン	富士山総合指導センター ・警察・県警詰所	・登山シーズン中、救急隊・山岳救助隊、ナビゲータ常駐	・登山者の立ち寄り少														
		五合目レストハウス		・登山者、観光客の利用多い。 ・特に、トイレの利用は公衆トイレよりも多い。 ・屋上やテラス等を登山者が登山準備に利用。														
		富士山保全協力金受付所		・五合目レストハウス屋上にあるため利用比較的多い。														
水ヶ塚公園	周辺ゾーン	シャトルバス乗り越し駐車場 ・仮設観光案内所	・登山シーズン中、ナビゲータ常駐	・ピーク時に満車になることはない。														
		富士山保全協力金受付所																
		スカイポート水ヶ塚		・登山者の利用は少ない ・飲食利用が比較的多い														

・富士登山オフィシャルサイトの改善案の検討

平成 25 年 6 月に開設したウェブサイト「富士登山オフィシャルサイト」について、より効果的な情報発信を行うため、2シーズンの運用状況等を踏まえ、改善案について検討を行った。また、併せて専門家意見を踏まえ SNS 等のメディアを活用した情報発信の方向性についても提案する。

1. 「富士登山オフィシャルサイト」の概要

(1) 作成の経緯・目的

- ・環境省が平成 22 年度に実施した登山者アンケートでは、富士山登山者の約 51% がインターネットから登山情報を得ていることが明らかであった。しかしながら、インターネット上の富士登山情報は、登山口までのアクセス情報や必要な装備については充実しているが、禁止行為が掲載されていないなど、情報に偏りが見られた。中には間違った情報が掲載されていることもあり、登山者の安全確保に支障がある場合もみられた。
- ・このような状況を踏まえ、富士山における適正利用推進協議会（以下、協議会、という。）では平成 23 年 6 月 27 日に開催した協議会で「富士山登山者に提供すべき情報」を整理し、富士登山のためのポータルサイトを作成することを決定した。
- ・同決定に基づき、「富士登山オフィシャルサイト」は登山前の事前情報及び登山中に必要な情報を発信し、安全な富士登山の普及に努めることを目的とする WEB サイトとして作成し、平成 25 年 6 月 25 日に開設して協議会事務局の環境省、山梨県、静岡県が運営を行っている。

(2) 概要

作成者	環境省関東地方環境事務所
管理者	富士山における適正利用推進協議会 (事務局：環境省関東地方環境事務所、山梨県、静岡県)
公開年月日	平成 25 年 6 月 25 日(9:00 より)
サイトの種類	PC 版及びモバイル版(スマホ用及びガラケー用の 2 種) PC 版とスマホ用モバイル版の内容は同じ。 ガラケー用は PC 版の内容のうち、特に登山中に必要な情報が中心。
作成方針	<ul style="list-style-type: none">・公的機関が運営し、信頼性の高い情報提供を目指す。・夏山登山者に提供すべき情報を網羅し、年間を通じて必要な情報を提供する。・富士登山に関する最新の公式情報がトップページからワンストップで閲覧可能なものとする。・英語版も作成し、外国人にも最低限必要な情報を提供する。

内容	<p>1) 登山基本情報：登山シーズン、登山口・登山ルート、各登山ルートの特徴・注意事項、必要な装備、歩き方・トレーニング方法、行程</p> <p>2) 安全・リスク情報：気象情報、遭難・事故のリスク、道迷い注意喚起、高山病解説、緊急時の救助</p> <p>3) 規制・マナー情報：禁止行為、カントリーコード、マイカー規制情報</p> <p>4) 利用のための情報：アクセス情報、山小屋情報、トイレ情報、富士山を知るための施設紹介、マップ・パンフ類、その他利便情報</p> <p>5) 自然・歴史文化資源情報：自然資源、歴史文化資源、写真集</p> <p>6) Q & A</p> <p>7) お知らせ、更新情報</p> <p>8) 気象情報：富士山の気象特性、気象情報関連サイト紹介、夏の富士山の天気予報（登山シーズン中のみ掲載）</p> <p>9) 「富士山日記」(レンジャーが定期的に記事を掲載) 2014.06.30.より（登山シーズンのみ）</p> <p>9) ライブカメラ：登山道上、登山口、周辺等のライブカメラ紹介、トップページにはスバルライン五合目及び吉田口八合目のライブカメラ映像掲載</p> <p>10) リンク集</p>
----	---

2. 利用状況

(1) アクセス数

公開された平成 25 年 6 月 25 日以降、平成 26 年 11 月 10 日（静岡県側の有料道路閉鎖日）までの総アクセス数は訪問数で 1,637,318 件、ページビュー数で 4,932,420 件であった。公開直後からアクセス数が急増し、3 日後の平成 25 年 6 月 28 日には 1 日のページビュー数が 1 万件を超え、公開 1 ヶ月後の 7 月 25 日には 10 万人近い人が訪問し、ページビュー数は 30 万件を超え、公開直後から注目度の高さがうかがえた。

訪問数は、閲覧者が当サイトにアクセスしてからサイトを離れるまでを 1 件とカウント（セッション数）、ページビュー数は、あるページが何回閲覧されたか、のべ回数をカウントした数値。

(2) アクセス数の推移

公開後のアクセス数の推移をみると、平成 25 年、平成 26 年ともに登山シーズンである 7 月～8 月が最も多く、9 月には徐々に減少している（年間の約 8 割が夏の登山シーズン中に利用）。春になると静岡県側の有料道路が開通する 4 月末ごろから週末ごとに増加し、6 月中旬ごろからは曜日に関係なく徐々に増加している。

このような傾向を踏まえると、夏の登山情報については 6 月から発信を開始することが効果的と言える。

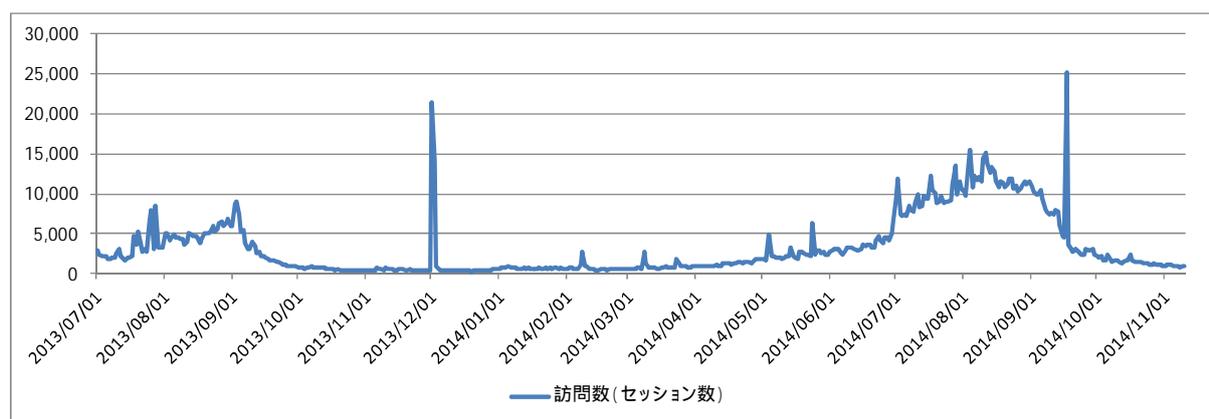


図 -1 アクセス数の推移（平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 11 月 10 日）

訪問数が突出している 2 箇所の富士山における出来事
2013/12/01：御殿場口九合五勺付近で男女五人の滑落事故発生
2014/09/17：須走口に屋外排泄物が発見された記事が新聞に掲載

(3) 閲覧ページ

ページごとの閲覧状況をみると、閲覧件数の多い上位 25 位までのページは表 -1 の通りとなっている。時期による差はほとんどなく、冬期も含めた期間も夏の登山期間もトップページを除けば上位 10 位までに「登山口と登山ルート」のすべてのページが含まれ、登山道の案内情報に対するニーズが高いと言える。また、「登山口と登山ルート」の中では、「吉田ルート」、「富士宮ルート」、「須走ルート」、「御殿場ルート」の順に多く、登山者数の多さと同じ傾向を示している。これら「登山口と登山ルート」の情報は、トップページから入りやすく、またルートごとに山小屋、トイレ、救護所等の施設に関する情報、分岐点等の注意喚起情報、連絡先等の情報が一括して掲載されているため、利便性の良さから利用されているものと考えられる。ただし、これらの

情報は富士登山オフィシャルサイト以外のサイトでも同様の情報を得やすい。

「登山口と登山ルート」以外では、「登山シーズン」や「気象情報」が上位10位までに入っている。「登山シーズン」については、開山日や閉山日に関する情報がいち早く公式情報が掲載されるため、アクセスが多くなっているものと考えられる。また、「気象情報」については、夏の登山シーズン中はトップページに天気情報を掲載し、そこから「気象情報」ページに入ることができることから利用者数が多くなっているものと考えられる。

その他上位25位までの閲覧ページで特徴的なページとしては、「ライブカメラ」、「英語版トップページ」、「マップ・パンフレット類」、その他安全登山ガイドラインがあげられる。

「ライブカメラ」については、現地情報を得る以外に登山を予定している人以外も日常的に閲覧していることも考えられる。

「英語版トップページ」は、外国人閲覧者もある程度いることがわかる。

「マップ・パンフレット類」は、所要時間や施設等が記載されたマップが容易に入手できる利点が評価されているものと考えられる。

表 -1 ページ閲覧数上位25位(2014年6月1日~9月30日)

順位	閲覧ページ(ディレクトリ)	ページビュー数	総ページビュー数に対する割合	累計
1	トップページ	740,996	26.29%	26.29%
2	登山基本情報>登山口と登山ルート(吉田ルート)	204,211	7.25%	33.54%
3	登山基本情報>登山シーズン	186,071	6.60%	40.14%
4	安全・リスク情報>気象情報	133,891	4.75%	44.89%
5	登山基本情報>登山口と登山ルート(富士宮ルート)	120,305	4.27%	49.16%
6	登山基本情報>登山口と登山ルート(須走ルート)	118,464	4.20%	53.37%
7	登山基本情報>登山口と登山ルート(トップ)	107,530	3.82%	57.18%
8	登山基本情報>登山口と登山ルート(御殿場ルート)	88,551	3.14%	60.32%
9	トップページ(インデックス)	88,460	3.14%	63.46%
10	登山基本情報>登山に必要な装備	87,756	3.11%	66.58%
11	登山基本情報>登山行程	74,897	2.66%	69.24%
12	登山基本情報>夏の富士登山の基本	70,870	2.51%	71.75%
13	利用のための情報>ライブカメラ	67,000	2.38%	74.13%
14	規制・マナー情報>マイカー規制	61,637	2.19%	76.31%
15	利用のための情報>富士山のトイレ	50,088	1.78%	78.09%
16	登山基本情報>富士登山のためのトレーニング	47,715	1.69%	79.79%
17	登山基本情報>登山口と登山ルート	44,363	1.57%	81.36%
18	利用のための情報>山小屋情報	44,309	1.57%	82.93%
19	英語版トップページ	37,484	1.33%	84.26%
20	利用のための情報>アクセス情報	29,142	1.03%	85.30%
21	利用のための情報>マップ・パンフレット類	26,597	0.94%	86.24%
22	規制・マナー情報>富士登山のルールとマナー	25,992	0.92%	87.16%
23	登山基本情報>富士登山における安全確保のためのガイドライン	24,633	0.87%	88.04%
24	登山基本情報>登山口と登山ルート>その他の登山道・ハイキングコース	24,429	0.87%	88.90%
25	安全・リスク情報>高山病について	24,303	0.86%	89.77%
	期間中の総合計	2,818,109	100.00%	100.00%

(3) 国別・言語別利用状況

国/地域別にアクセス状況をみると、日本が97%を占め、外国からのアクセスは約3%となっている。外国の中では、米国が最も多く、次いで香港、オーストラリア、台湾と続き、近隣国からのアクセスが上位を占めている。その中で、米国のほか、英国やドイツの欧米諸国が含まれている。

閲覧者を言語別でみると、外国語でのアクセスは約8%となっている。国別との差が約5%あり、これは国内から外国語でアクセスしている外国人であると考えられる。言語で最も多いのは英語で、米国、英国、その他を合わせて約7%となっている。

表 -2 国/地域別アクセス数上位 10 ヶ国 (平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 11 月 10 日)

順位	国/地域名	訪問数 (セッション数)	割合	累計
1	日本	1,589,673	97.09%	97.09%
2	米国	13,115	0.80%	97.89%
3	香港	3,712	0.23%	98.12%
4	オーストラリア	3,218	0.20%	98.31%
5	台湾	3,133	0.19%	98.51%
6	シンガポール	2,925	0.18%	98.68%
7	英国	2,347	0.14%	98.83%
8	韓国	1,738	0.11%	98.93%
9	中国	1,656	0.10%	99.03%
10	ドイツ	1,563	0.10%	99.13%
	総合計	1,637,318	100.00%	100.00%

表 -3 言語別アクセス数上位 10 言語 (平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 11 月 10 日)

順位	言語	訪問数 (セッション数)	割合	累計
1	日本語(日本国内)	1,008,976	61.62%	61.62%
2	日本語	490,267	29.94%	91.57%
3	英語(米国)	63,901	3.90%	95.47%
4	英語	40,329	2.46%	97.93%
5	中国語(中国)	5,693	0.35%	98.28%
6	英語(英国)	5,127	0.31%	98.59%
7	中国語(台湾)	4,834	0.30%	98.89%
8	ポルトガル語(ブラジル)	2,012	0.12%	99.01%
9	言語設定不明	1,804	0.11%	99.12%
10	フランス語	1,354	0.08%	99.20%
	総合計	1,637,318	100.00%	100.00%

注：() カッコ内の国名は、閲覧者が選択した設定場所を示すもの。
第 2 位の日本語、第 4 位の英語は、設定場所が不明なもの。

3. 検索上位サイト等との比較

(1) 日本語版サイト

公開1ヶ月後には、「富士山」「登山」や「富士登山」で検索（googleによる）をかけると、およそ100万～150万件のヒット数がある中でトップに出るようになり、その後もトップを維持している。

平成26年11月時点の検索による順位は表5の通りとなっている。

表 -4 検索による上位サイト

順位	「富士山」+「登山」による検索結果	「富士登山」による検索結果
1	富士登山オフィシャルサイト	富士登山オフィシャルサイト
2	<u>初心者のための富士山登山 2014</u>	<u>あっぱれ！富士登山</u>
3	富士登山-Wikipedia	富士登山-Wikipedia
4	富士登山(登山情報)/富士山エリアの総合ガイド-フジヤマ NAVI	富士登山(登山情報)/富士山エリアの総合ガイド-フジヤマ NAVI
5	<u>あっぱれ！富士登山</u>	富士登山の服装・持ち物・装備の初心者向け準備ガイド 2014
6	富士山登山者数調査結果(富士箱根伊豆国立公園(環境省))	<u>初心者のための富士山登山 2014</u>
7	<u>富士登山の服装・持ち物・装備の初心者向け準備ガイド 2014</u>	富士登山のワナ 初心者が注意すべき3つのポイント
8	富士登山のワナ 初心者が注意すべき3つのポイント(日本経済新聞社)	夏期富士登山バス(富士山五合目発着バス)(富士急バス)
9	夏期富士登山バス(富士山五合目発着バス)(富士急バス)	富士山表富士宮口登山組合-富士登山ガイド・富士山マップ
10	富士登山のご案内 富士山ガイド.COM	富士登山のご案内 富士山ガイド com.

下線は個人が管理するサイト。

上位のサイトのほとんどは「富士登山オフィシャルサイト」を公開する以前から公開されていたもので、アクセス情報や登山装備等の準備情報、登山体験情報等が比較的充実した登山初心者向けのサイトが上位に位置し、それぞれ管理者(運営者)の特色が現れたサイトとなっている。一部の個人サイトでは、いまだに登山道の色分けが異なるなど、協議会による取組が周知されていないものも見られる。そうしたサイトと比較して富士登山オフィシャルサイトは、掲載されている情報が幅広く、公式情報である点が他と異なり、信頼性を得て常に検索上位に位置しているものと思われる。

一方、個人サイトでありながら「あっぱれ！富士登山」は、富士登山情報を提供するサイトとして知名度が高く、依然として上位を保つ人気のサイトとなっている。情報の内容が幅広く蓄積されており、また公式発表を踏まえた最新情報が良く更新され、信頼性も高いため上位に位置しているものと思われる。

検索上位に位置するこれらサイトと比較すると、富士登山オフィシャルサイトは公的機関が運営するサイトとして、公式情報の発信源としての役割を維持していくことが必要と考えられる。

表 -5 検索上位サイトの特色（富士登山オフィシャルサイトを除く）

	サイト名	管理者	特色
公的機関	富士箱根伊豆国立公園	環境省	・環境省が各登山道八合目で計測している登山者数の報道発表が掲載されている国立公園の紹介サイト。
	富士山ガイド com.	富士吉田市	・富士吉田市が運営し、(財)ふじよしだ観光振興サービスが管理する公的なサイト。 ・登山の基礎情報や登山準備情報のほか、ルートガイドが詳しく、登山シーズンには登山道の混雑状況が確認できるライブカメラ映像が掲載される
交通系	フジヤマ NAVI	富士急行	・富士急が運営しているサイト。 ・夏の登山のためのノウハウのほか、世界遺産や自然についても解説があるが、夏の登山シーズン中の情報が中心。
	富士急バス	富士急バス	・富士山周辺で運行する富士急バス各社の統合サイト。 ・各登山口へのバス路線と時刻表が掲載され、電車とバスの乗り継ぎでアクセスする登山者が利用する。
山小屋	富士山表富士宮口登山組合	富士山表富士宮口登山組合	・富士宮ルート of 山小屋組合が開設しているサイト。「富士登山ガイド・富士山マップ」はそのコンテンツのひとつ。 ・富士山五口協議会が毎年作成している「富士登山マップ」がダウンロードできる。
メディア系	Wikipedia	Wikipedia	・複数の閲覧者により情報が書き込まれているサイト。 ・初心者向けに事前準備に必要な情報が一通りそろっている。
	富士登山のワナ 初心者が注意すべき3つのポイント（日本経済新聞社）	日本経済新聞社	・日本経済新聞電子版のコンテンツ「ライフ」に掲載された2013年7月6日の記事。 ・山岳ガイドへの取材をもとに、装備の注意点等を中心に記載。
個人サイト	あっぱれ！富士登山	個人	・富士登山オフィシャルサイト開設以前から安定して上位を占めている老舗サイト。 ・内容が幅広く充実。富士登山オフィシャルサイトを引用するなど情報の信頼性も高い。 ・更新も頻繁でブログによる登山シーズン以外も話題が掲載される。
	初心者のための登山とキャンプ入門	個人	・初心者を対象としたアウトドア入門のためのサイト。「初心者のための富士山登山 2014」は、そのコンテンツのひとつ。 ・初心者向けに事前準備に必要な情報が一通りそろっている。
	富士登山の服装・持ち物・装備の初心者向け準備ガイド 2014	個人	・登山者の視点で初心者向けに必要な情報を提供しているサイト。 ・年間を通じた体験記（冬山含む）が充実。

(2) 外国語版サイト

外国語で富士登山を紹介している主要なサイトとしては、表 -6 があげられる。

これらは、以下のような特徴を有している。

山梨県・静岡県が運営するサイト

- ・山梨県及び静岡県が運営するサイトはいずれも県内観光ガイドのサイト内にあり、観光地としての富士山を紹介する中で登山についても触れている。
- ・英語、中国語、韓国語の3か国語を基本にしており、山梨県のサイトはそれ以外にフランス語、ポルトガル語、インドネシア語で示されているのが特徴的である。
- ・双方とも地元の市町の外国語サイトにリンクしており、さらに詳細な情報へ誘導しているが、リンク切れもみられる。
- ・富士登山に関する情報としては、いずれも基本的情報に留まるが、山梨県のサイトは装備について詳細に示し、静岡県のサイトではルール、マナーを示しているのが特徴的。

地元市町が運営するサイト（富士吉田市）

- ・英語による富士山ガイドとして運営されている。
- ・富士登山については、吉田ルートが詳細に提供されており、最寄駅や周辺観光地からのアクセス情報が詳細な点が特徴。
- ・山小屋や装備、日程等の登山基本情報のほか、須走ルートとの分岐点情報や、オフシーズン登山の危険性に触れている。
- ・詳細には、F&Q形式での回答となっており、わかりやすい。

外国人向け生活情報サイト（about.com）

- ・富士登山情報は、基本情報に留まる。関連するサイトにリンクが貼られているがリンク切れしているものもあり、情報としては使いづらい。

外国人向け観光情報サイト（japan-guide.com Gary Wolf）

- ・ジャパンガイドは、外国人に広く利用されている日本国内の観光情報サイトで情報の幅が広い。富士登山については、基本情報が中心となっているが、アクセス情報が充実しているほか、ユーザー同士の情報交換が行われているため、情報が新しい。
- ・Gary Wolf は、個人が運営する日本紹介サイトで、富士登山情報は基本情報に留まるが、オフシーズンのリスクや山小屋情報も掲載され、サイト内の情報は比較的充実している。このサイトの特徴は、詳細情報はリンクで紹介している点にあり、公的サイトを中心に信頼性の高いサイトへのリンクが貼られている。

これらの外国語によるサイトの特徴から、富士登山オフィシャルサイトの外国語版としては、以下のように情報発信していくことが必要と考えられる。

- ・公式サイトとして、日本語版と同様に、登山基本情報やリスク情報は信頼性の高い情報を発信することを基本とすることが重要と考えられる。
- ・外国語による情報更新が頻繁に実施できない可能性が高いことを踏まえると、信頼性の高いサイトへリンクを貼り、情報を充実させていくことが考えられる。

表 -6 外国語による主な富士登山紹介サイト

管理者名		サイト位置・名称	言語
【公的機関】			
1	山梨県	pref.yamanashi.jp>Tourlist Information>Mt.Fuji>「Mountain Climbing」	英語、フランス語、ポルトガル語、韓国語、中国語、インドネシア語、日本語
2	静岡県	pref.shizuoka.jp>Shizuoka Guide>Mt.Fuji>「Mountain Climbing Guide」	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、日本語
3	富士吉田市	city.fujiyoshida.yamanashi.jp>The Yoshida trail>「Climbing Mount Fuji」	英語
【メディア】			
4	Japan-Guide.com	japan-guide.com > travel > sightseeing > chubu > mt.Fuji > 「Climbing Mount Fuji」	英語・韓国語・中国語(簡体・繁体)
5	about Japan(about.com)	About.com > About Travel > Japan Travel > Mount Fuji > 「Climbing Mount Fuji in Japan」	英語・スペイン語
【個人サイト】			
6	GaryJWolff	Garyjwolff.com>HighestMountains in Japan > 「Climbing Mt. Fuji - Frequently Asked Questions」	英語

以下に、各サイトの内容について整理した表を示す。「登山者に提供すべき情報」の各項目について、記載の有無及び記載内容の概要をまとめた。

「登山者に提供すべき情報」と比較すると、これらのサイトは基本情報は網羅されているが、比較的内容が浅いことがわかる。

表 -7 外国語サイトにおける情報の内容

山梨県 Mountain Climbing (英語版)		
基本情報		特記事項
登山基本情報	登山シーズン	・8月26日(お山じまい)前の7月8月がベスト。それ以外は天候が厳しく、山小屋も閉鎖、救助ができない。
	登山口・登山ルート	山梨県のフジダ駅(Fujida St.)、河口湖駅が登山出発点
	必要な装備	・各装備の項目毎に簡単な説明あり。 長袖、セーター、ウィンドブレイカ、雨具は天候が代わりやすいので役に立つ。 ・手袋、タオル(汗ふき又はマフラー代わり)、帽子、日焼け止め、サングラス、ハイカットの登山靴又は底の厚いランニングシューズ、厚手の靴下、分厚く幅のあるリュック(背中・方に負担のないもの)、フラッシュライト、酸素ボトル、救急グッズ、ゴミ袋、スティック、地図とコンパス、飲料水、食料
	その他	
行動計画上の注意喚起・推奨事項	日程の組み方	・余裕のある計画を立て、余裕を持って山小屋へ到着する。 ・富士登山は自身のペースで多く休憩をとる。未経験者、又は体力に自信がない人は夜登山を避ける。単独よりもグループで登るほうが安全。あまり経験がない方は経験豊富なグループと登山するのがいい。
	休憩・宿泊の取り方	
	その他	
歩き方・トレーニング		
その他基本情報		
安全情報		
リスク情報	遭難・事故、救護実績	
	低温強風等気象状況	
	落石事故の発生状況	
	高山病の発症	
	道迷いの危険箇所	
高山病の予防策		
気象情報	富士山気象特性	富士山周辺の天気は変動が早く、麓と頂上の温度差は20度ぐらいある。頂上の平均気温は-6.6度。6月末まで5合目は雪が残っている。
	天気情報	
その他安全情報		
規制・マナー情報		
基本的なルールとマナー	国立公園制限行為	
	カントリーコード	
	安全確保ガイドライン	
	環境保全(ゴミ持ち帰り等)	
	登山ルール・登山届等	
	その他	
登山道開通/閉鎖情報		
トイレ供用情報		
マイカー規制情報	有料道路の規制状況	
	駐車場情報	
	シャトルバス情報	
	その他	
その他規制・マナー情報		

利便情報			
アクセス情報	交通アクセス情報		
	駐車場情報		
	その他		
山小屋情報	連絡先・開設期間等		http://www.mtfuji.jp.org/ (In Japanese) 富士山吉田口旅館組合 (日本語サイト)
	その他		
案内問合せ情報	登山情報等問合せ先		Mt. Fuji Safety Guide Centre (6合目) TEL 0555-24-6223 (7月1日~8月31日営業) 登山アドバイス、天候、緊急時対応
	救護所情報		
	登山ガイド情報		
	その他		
トイレ情報	場所・チップ制		
	その他		
混雑情報	登山道		
	山小屋		
その他利便情報			
資源情報			
富士山の概要			標高、円錐型休火山、山梨県と静岡県の間に位置、登山の歴史等
登山時の見どころ	動植物		7月1日山開きごろからシャクナゲ、高山植物が見れる。
	ご来光・眺望		
	山頂付近の見どころ		
	その他		
周辺の立ち寄り資源	動植物等自然資源		富士五湖の説明 忍野八海
	世界文化遺産資産等 歴史文化資源		
	学習施設・ICT等		
	その他		
その他資源情報			

静岡県観光協会 Shizuoka Guide (英語版)		
基本情報		特記事項
登山基本情報	登山シーズン	7月1日～8月31日
	登山口・登山ルート	各ルートの説明(静岡県側のみ) ・富士宮ルート:富士山南側、距離が一番短い。6合目に登山情報提供できるセンターと8合目に救護施設がある。 ・御殿場ルート:東表ルート、火山灰が積もっている。 ・須走ルート:登山道と下山道が別、比較的簡単に登れる、
	必要な装備	適切な装備・道具が必要
	その他	
行動計画上の注意喚起・推奨事項	日程の組み方	
	休憩・宿泊の取り方	
	その他	・登山道から逸れない。 ・ゴミを置いていかない。 ・植物・岩を持って帰らない。 ・ペットをつれてこない。 ・スティックを使用する時は先端にキャップをする。 ・落書きなどしない。 ・トイレをキレイに使用する ・エンジンをつけっぱなしにしない。
歩き方・トレーニング		
その他基本情報		
安全情報		
リスク情報	遭難・事故、救護実績	
	低温強風等気象状況	
	落石事故の発生状況	
	高山病の発症	
	道迷いの危険箇所	
高山病の予防策		
気象情報	富士山気象特性	1年間平均: -6.4度、風速12m/秒
	天気情報	
その他安全情報		
規制・マナー情報		
基本的なルールとマナー	国立公園制限行為	
	カントリーコード	
	安全確保ガイドライン	
	環境保全(ゴミ持ち帰り等)	
	登山ルール・登山届等	
	その他	
登山道開通/閉鎖情報		
トイレ供用情報		

マイカー規制情報	有料道路の規制状況		
	駐車場情報		
	シャトルバス情報		
	その他		
その他規制・マナー情報			
利便情報			
アクセス情報	交通アクセス情報		
	駐車場情報		
	その他		
山小屋情報	連絡先・開設期間等		
	その他		
案内問合せ情報	登山情報等問合せ先		The Guidance Center(富士宮五合目)は登山情報を提供
	救護所情報		The Medical Center(富士宮8合目)怪我や体調不良の治療
	登山ガイド情報		
	その他		
トイレ情報	場所・チップ制		
	その他		
混雑情報	登山道		
	山小屋		
その他利便情報			
資源情報			
富士山の概要			標高、位置、タイプ、噴火による形成や最終の噴火日、名前の由来等
登山時の見どころ	動植物		5合目から小富士までには変わった動物がいる。
	ご来光・眺望		
	山頂付近の見どころ		
	その他		・富士宮ルートは駿河湾と伊豆半島が見える。 ・御殿場ルートは息を飲むようなきれいな日の出が見える。 ・須走ルートは、初心者でも色々な景色を見ながら比較的簡単に登れる。
周辺の立ち寄り資源	動植物等自然資源		
	世界文化遺産資産等		
	歴史文化資源		
	学習施設・ICQア-等		
その他			
その他資源情報			

Japan-guide.com (英語)			
基本情報		特記事項	
登山基本情報	登山シーズン		・7月～8月
	登山口・登山ルート		・各ルートの簡易マップ(指定色分けあり、ダウンロード不可) ・各五合目情報(トイレ・ロッカー・売店、駐車場、標高、登山・下山時間、ルート名、所在県等) ・景色や気候、登山ルート特徴等の情報
	必要な装備		登山靴、防寒服・手袋・雨具、ヘッドランプ、飲料水・食料、ゴミの持ち帰りについて
	その他		富士山保全協力金(1000 円)の寄付金
行動計画上の注意喚起・推奨事項	日程の組み方		
	休憩・宿泊の取り方		・高山病や怪我を避ける為に7・8合目で一泊し、こまめに休憩をとる
	その他		・オフシーズン中(6月・9月)は山小屋閉鎖、公共交通機関もほとんどなく、10月～6月中旬は悪天候、雪氷、雪崩などのリスクがある。
歩き方・トレーニング			
その他基本情報			・登山道は急勾配・岩肌など、突風・落石などの標識がある場所もあるので注意が必要。
安全情報			
リスク情報	遭難・事故、救護実績		
	低温強風等気象状況		
	落石事故の発生状況		
	高山病の発症		・急激に標高が高くなると、頭痛・めまい・吐き気などの高山病になる。 ・1日での登山下山や夜中出発のご来光登山は高山病や怪我をするリスクがある。
道迷いの危険箇所			
高山病の予防策			・ゆっくり登り、休憩をこまめにする。 ・7・8合目で一泊し一気に頂上へ登らない。 ・酸素ボトル(五合目登山口・山小屋で販売)で予防・症状の軽減に効果的。 ・一番の治療法は下山すること。
気象情報	富士山気象特性		・7月8月通常は雪が無く天候も穏やか。6月下旬～10月の頂上は0度以下になる。 ・オフシーズン中は山小屋閉鎖、公共交通機関もほとんどなく、10月～6月中旬は悪天候、雪氷、雪崩などのリスクがある。
	天気情報		
その他安全情報			
規制・マナー情報			
基本的なルールとマナー	国立公園制限行為		
	カントリーコード		
	安全確保ガイドライン		
	環境保全(ゴミ持ち帰り等)		・ゴミ箱を設置していないのでゴミは持ち帰る ・富士山保全協力金(1000 円)の寄付金
	登山ルール・登山届等		
その他			
登山道開通/閉鎖情報			
トイレ供用情報			
マイカー規制情報	有料道路の規制状況		・吉田 2014、07/10～8/31 ・須走 2014、07/11～9/7(金曜・週末・祝日)、08/1～8/24(休日) ・富士宮 2014、07/10～9/10、11月後半～4月後半

マイカー規制情報	駐車場情報		・各登山口の有無のみ
	シャトルバス情報		・各駅から登山口までの簡易地図、時刻表、料金をシーズン・オフシーズン別に明記 ・河口湖・富士山駅 富士スバルライン五合目 ・新宿駅 富士スバルライン五合目 ・御殿場駅 須走口五合目 ・御殿場駅 御殿場口 5 合目 ・三島駅 富士宮口五合目 ・新富士駅 富士宮口五合目
	その他		
その他規制・マナー情報			
利便情報			
アクセス情報	交通アクセス情報		・公共交通機関を使用した各駅、又は登山口までの行き方、時刻表、料金
	駐車場情報		各登山口内の有無
	その他		
山小屋情報	連絡先・開設期間等		連絡先・予約は富士吉田市HP(英語版)へのリンク
	その他		・一泊食事なし(5000円程度)・食事付き(7000円程度) ・吉田ルート7~8合目が一番多く、その他ルートは少ない。 ・ピーク時は大変混雑する
案内問合せ情報	登山情報等問合せ先		
	救護所情報		
	登山ガイド情報		
	その他		
トイレ情報	場所・チップ制		
	その他		
混雑情報	登山道		夏休み・お盆期間は混雑する
	山小屋		ピーク時は混雑する
その他利便情報			
資源情報			
富士山の概要			標高、火山活動時期等
登山時の見どころ	動植物		
	ご来光・眺望		・ご来光時間4:30~5:00 ご来光を見る為の登山者が多い。 ・朝早い時間は雲が少ない。 ・日中は雲が多い為景色があまり良くないことがある。 ・7・8合目で仮眠休憩し、2日目早朝に出発 ・夜間に5合目を出発し早朝に登頂 高山病のリスクあり。
	山頂付近の見どころ		
	その他		・火山口 1 週は 1 時間で、日本で一番高い場所は富士山測候所の横 ・須走:小富士 ・吉田:お中道
周辺の立ち寄り資源	動植物等自然資源		
	世界文化遺産資産等		
	歴史文化資源		
	学習施設・ICQア-等		
その他		・富士五湖 ・浅間神社	
その他資源情報			

about.com (英語)		
基本情報		特記事項
登山基本情報	登山シーズン	7月1日～8月31日
	登山口・登山ルート	・各登山口名、簡単な吉田ルートの説明(詳細はリンクサイトへ 富士吉田市サイト Climb Mt. Fuji(英語) 富士急行サイト Climbing mt. Fuji(日本語・英語・韓国語・中国語)
	必要な装備	飲料水・食料・温かい服・10の装備 内容は登山についてのページへ移動する 10の装備(Ten Essentials: ナビ(地図・コンパス・GPS・高度計)、 日よけ(サングラス、日焼け止め、帽子、紫外線カットできる長袖長ズボン、 予備の防寒服・雨用服・靴下着、ヘッドランプ・懐中電灯、 救急用品、 マッチ・ライター、 修理道具(万能ナイフ・ダクトテープ・接着剤等)、 栄養が取れる食料(エナジーバー等)、 飲料水、 緊急用シェルター(ブランケット、防水シート、プラスチックチューブテント、黒ゴミ袋)
	その他	・登山についての詳細はリンクサイトへ 山と渓谷社サイト How to Climb Mt. Fuji(日本語、 指定ページ削除済み) 5合目までは車・バスで行く人が多い
行動計画上の注意喚起・推奨事項	日程の組み方	・初日に7合目～8合目まで登り、山小屋で休憩・睡眠・食事等して、次の日朝早くに出発する。 ・夜に五合目を出発して、頂上で朝日を見る
	休憩・宿泊の取り方	
	その他	・夏でも頂上付近は0度以下になる為、オフシーズン登山はお勧めしない。 ・麓との温度差が激しく強い風等も吹く為それなりの準備をする ・オフシーズンの登山についての注意書き 春秋でも気温が低く風が強い。5合目が閉鎖になるため、長い距離を登山しないといけない。
歩き方・トレーニング		
その他基本情報		
安全情報		
リスク情報	遭難・事故、救護実績	2011・2012 に合わせて12人が事故(全て男性、内単独登山10名、内死亡事故9名) 2003～2012の事故原因は滑落事故(雪・石等で転倒)、低体温症による凍死、心筋梗塞
	低温強風等気象状況	
	落石事故の発生状況	
	高山病の発症	頭痛・めまい・吐き気の症状が出たら、登山を中止し、悪くなる前に休憩をとる、又は下山をする
	道迷いの危険箇所	
高山病の予防策		・5合目で体を慣らしてから午後に出発し7.8合目あたりで睡眠をとる。
気象情報	富士山気象特性	・頂上は夏でも0度以下になり、厳しく強い風が吹くなど、麓との温度差が激しい。 ・春秋でも気温が低く風が強く、5合目が閉鎖になるため、冬登山は長い距離を登山しないといけない。
	天気情報	詳しい情報は別サイトにつながるようになっている。 ・気象庁(日本語・英語) 富士山頂上の気温・湿度・気圧 ・snow-forecast.com(英語) 富士山頂上の気温・積雪量・風力等
その他安全情報		

規制・マナー情報			
基本的なルールとマナー	国立公園制限行為		
	カントリーコード		
	安全確保ガイドライン		
	環境保全(ゴミ持ち帰り等)		
	登山ルール・登山届等		
	その他		
登山道開通/閉鎖情報			
トイレ供用情報			
マイカー規制情報	有料道路の規制状況		
	駐車場情報		
	シャトルバス情報		
	その他		
その他規制・マナー情報			
利便情報			
アクセス情報	交通アクセス情報		
	駐車場情報		
	その他		
山小屋情報	連絡先・開設期間等		詳しい情報は別サイトにつながるようになっている。 ・富士山口登山組合サイト Fujinomiya Route Mountain Huts List(日本語) ・富士吉田市サイト Yoshida Guchi Mountain Huts List(リンクが繋がらない)
	その他		・5合目から頂上までたくさんの山小屋があり飲食料もあるが、高価である。 ・一泊 5000円～7000円 ・予約をお勧め(混雑する為)ほとんどがシーズン中のみ営業
案内問合せ情報	登山情報等問合せ先		
	救護所情報		
	登山ガイド情報		
	その他		
トイレ情報	場所・チップ制		
	その他		
混雑情報	登山道		・オフィシャルシーズンはどの登山ルートも混雑している ・混雑を回避するには、6月か9月、又は夏休みが始まる前の7月初旬がよい
	山小屋		
その他利便情報			
資源情報			
富士山の概要			標高、地形、火口大きさ、位置、富士山の語源、2010年の登山者数、登山の歴史、霊山、登山者の比率(外国人/日本人)、
登山時の見どころ	動植物		
	ご来光・眺望		ご来光を拝むには、5合目で体を慣らしてから午後出発し、山小屋で軽い睡眠をとる。懐中電灯をもって夜出発し、日の出前の頂上到着を目指す
	山頂付近の見どころ		富士山火口は8つの峰で囲まれている。1週歩くことをお鉢巡りという。日本で一番高い場所の剣ヶ峰に、時間と体力が残っていれば行ってみたいことをすすめる。
	その他		
周辺の立ち寄り資源	動植物等自然資源		
	世界文化遺産資産等 歴史文化資源		
	学習施設・エコツアー等		
	その他		富士五湖
その他資源情報			

GaryJWolff		
基本情報		特記事項
登山基本情報	登山シーズン	<ul style="list-style-type: none"> ・トップページに見やすい位置に 2014 年のオフィシャルシーズン終了日(9・14)と、次のオフィシャルシーズンの説明がある。(2015/7/1) ・吉田ルート 2014/7/1 - 9/14 ・その他ルート 2014/7/10 - 9/10 2008 年から 2014 年までの吉田ルート以外のシーズン開始日を掲載
	登山口・登山ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのルートを簡単に紹介し、Japan-guide.com のルート別ページへリンク ・ルート別マップ(指定色分け・英語標記)東京・河口湖のツーリストインフォメーションセンターでも取得できる ・富士スバル五合目情報(商業施設、設備等)
	必要な装備	<ul style="list-style-type: none"> ・防水登山靴(ハイカット)、ゲートル、重ね着が出来るような服・防寒服(長袖長ズボン)、速乾性の肌着、セーター・ウィンドブレーカー、ウール靴下、手袋、ストック、懐中電灯・ヘッドランプ(電池)、雨具(上下分かれているもの)、カメラ、ビニールゴミ袋、救急携帯道具、トイレトーパー、ハンドタオル、栄養補給食料、着替え、日焼け止め、防止、サングラス、現金(特に100円玉トイレで使用)、飲料水(特に下山時は購入がむずかしい)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田ルートでの登山下山に掛かる時間をマップ付きで説明 ・各5合目口の標高と頂上までの高さ、距離、登山下山時間 登山基本情報は別サイトへ ・富士吉田市パンフレット: Mt.Fuji Climbing Guide Map ・Fujiyoshida City News 2014Climbing Season Edition ・Japan-guide.com ・Topo map ・富士吉田市英語サイト Climbing Mt.Fuji ・Japan National Tourism Organization サイト: A guide for climbing Mt. Fuji and enjoying Mother Nature ・Yamanashi Tourism Organization サイト: charm of Mt. Fuji ・Official Web site for Mt. Fuji Climbing ・Wikitravel サイト: Mount Fuji ・富士急サイト: Mt. Fuji & Fuji-Goko Navi
行動計画上の注意喚起・推奨事項	日程の組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・体験談: 富士スバル五合目を 10 時 15 分に出発し 4 時 55 分に登頂した。 ・午前中遅い時間に 5 合目を出発するとサンセットが見れる。頂上で一泊し次の日に朝日を見る。 ・富士吉田市サイト Recommended Climbing Plan for the Yoshida Trail(英語)へリンク
	休憩・宿泊の取り方	<ul style="list-style-type: none"> 休憩を 30 分～40 分毎に疲れる前に 5 分～10 分とる。そのリズムをキープする。休憩は山小屋か登山道側に沿って、滑落や落石が無いところを選ぶ。

行動計画上の注意喚起・推奨事項	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・オフシーズンの注意喚起 ・シーズン中は夜になると0度以下、ほとんどの施設・山小屋は閉鎖、天候は不安定、救助も限界が多く、登山状況は危険な状況、交通機関も限られている。 ・富士吉田市サイトで注意喚起している、冬登山をしない致命的な理由3つ(雪崩、強風、低体温症)を紹介 ・富士吉田県警の冬登山の危険性・準備のチラシへのリンク ・冬登山の体験談・動画 ・山梨県警の冬登山届へのリンク
歩き方・トレーニング		<ul style="list-style-type: none"> ・五合目で30分程度休憩をとり体を慣らす。歩いたり・ストレッチをし、水たくさん飲んでおく。 ・五合目から登山開始後30分から60分はゆっくり歩く。6合目からは急勾配になるので息の切れないペースを保つ。歩幅を整え小さく踏み出す。背筋を伸ばし前倒しにしない。足裏全体をしっかりと地面に付けてバランスをとる。 ・疲れる前に休憩をとる。 ・9合目から頂上は一気に登頂したくなるが、かなりの急勾配の為、呼吸を整え、ゆっくりなペースで登る ・Fuji Mountain Guides の PDF ヘルプ: Physical Fitness & conditioning (英語)
その他基本情報		
安全情報		
リスク情報	遭難・事故、救護実績	10年間の致命的な事故のリストは個人(?)サイトヘルプ: Mount Fuji climbin & sightseeing guide(英語)
	低温強風等気象状況	・富士吉田サイトで注意喚起している、冬登山をしない致命的な理由3つを紹介(雪崩、強風、低体温症)
	落石事故の発生状況	
	高山病の発症	・頭痛・めまい・吐き気がおこる 詳しい情報は別サイトにつながるようになっている。
	道迷いの危険箇所	
高山病の予防策		<ul style="list-style-type: none"> ・自身のペースで休憩を多くとり標高に体を慣らす。 ・5合目、7合目、または8合目あたりで睡眠をとる、または麓のホテルで一泊する(ホテルサイトリンク) ・症状がでたら酸素吸入、下山 ・症状・予防策の詳細はプリンストン大学のサイトへ: Outdoor Action Guide to High Altitude:Acclimatization and Illnesses
気象情報	富士山気象特性	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズン中頂上の平均気温・特性記載 ・冬山気象情報満載
	天気情報	<ul style="list-style-type: none"> ・頂上の天気情報は4時間ごとに更新 ・別サイトヘルプ 頂上天気情: Mountain forecast.com(英語)、気象庁(英語) 山梨県: 気象庁(英語) 富士山付近: Weatehr Underground(英語) 富士吉田市: Weathernews(日本語)
その他安全情報		
規制・マナー情報		
基本的なルールとマナー	国立公園制限行為	
	カントリーコード	
	安全確保ガイドライン	
	環境保全(ゴミ持ち帰り等)	
	登山ルール・登山届等	
	その他	
登山道開通/閉鎖情報		
トイレ供用情報		

マイカー規制情報	有料道路の規制状況	富士スバル:2014 は 7/10 ~ 8/31 までの木曜 5 時 ~ 日曜日 5 時まで規制
	駐車場情報	富士吉田 IC 付近に駐車場あり(¥1000)
	シャトルバス情報	<ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田 IC 付近の駐車場からシャトルバスが使用できる。 ・シャトルバス情報はリンク: 山梨県北麓駐車場マップ(日本語) ・富士スバルラインマイカー規制ポスター(日本語)
	その他	
その他規制・マナー情報		
利便情報		
アクセス情報	交通アクセス情報	<ul style="list-style-type: none"> ・バス情報: 新宿 富士山スバル五合目 ・各登山口までの情報はリンクサイトへ リンク: japan-guide.com(英語), highwaybus.com(英語)、富士急行サイト Mt.fuji&Fuji-Goko Navi(英語・韓国語・中国語・日本語) ・JR が販売している外国人向け Fuji Round Trip Ticket の紹介とリンク
	駐車場情報	
	その他	
山小屋情報	連絡先・開設期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田ルートの各山小屋情報 一部山小屋へのウェブページリンクあり ・各ルートの各山小屋情報 (Japan National Tourism Organization が作成した表へリンク) 定員数、連絡先(山小屋・麓)、標高、合目、収容人数、営業開始終了日、英語対応可否、 ・一部山小屋の料金表(2012年) ・要予約(混雑の為)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑回避するには 9 月前半 ~ 中旬がお勧めだが、台風の時期でもあり、登山バスが少ない ・枕用タオル・バンダナ、ウェットティッシュを持参すると便利
案内問合せ情報	登山情報等問合せ先	
	救護所情報	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田口ルート 7・8 合目、富士宮口ルート 7 合目に救護室がある(7 月中旬 ~ 8 月下旬までオープン) ・深刻な場合は携帯で 110 へ ・怪我や緊急時には安全ガイダンスセンター(Safety Guidance Centers)へ: 吉田ルート 6 合目(Tel0555-24-6223)、富士宮ルート 5 合目(Tel0544-22-2239)
	登山ガイド情報	<p>Fuji Subaru 5th Station General Management Center:0555-72-1477</p> <p>Fujiyoshida Tourist Info Center: 0555-22-7000</p> <p>International Affairs Desk, Fujiyoshida City Hall (8:30-5:30, Mon-Fri): 0555-24-1236 (+81-555-24-1236 from overseas)</p>
	その他	
トイレ情報	場所・チップ制	
	その他	
混雑情報	登山道	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑時期: 夏休みが始まる 7/20 ~ 8/31、お盆 8/13 ~ 17、土曜日夜 ~ 夜中、祝日 ・土曜日・日曜日・お盆時期に平均 5000 人以上 ・各ルート別 2008 年 ~ 2014 年の登山者数(表)
	山小屋	シーズン中は混雑している。40 以上の山小屋に 7000 人近い登山者が宿泊している

その他利便情報		<ul style="list-style-type: none"> ・頂上の商業施設や設備等 ・最寄駅の大きな荷物用コインロッカー情報 (混雑するので、東京・新宿駅のロッカーに置いてくる、ホテルに預ける、宅急便で次の目的地へ郵送を推奨)
資源情報		
富士山の概要		標高、三霊山、日本百名山、
登山時の見どころ	動植物	
	ご来光・眺望	<p>ご来光を見る夜登山は人気で大変混雑している。 体験談：富士スバル五合目を 10 時 15 分に出発し 4 時 55 分に登頂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7・8 合目で泊まり、午前 1 時に出発すると良い。 ・午前中遅い時間に 5 合目を出発するとサンセットが見れる。 <p>頂上で一泊し次の日に朝日を見る。 ・富士吉田市サイト Recommended Climbing Plan for the Yoshida Trail(英語)へリンク ・2010 年 7-8 月の日の出・日の入り時間 ・</p>
	山頂付近の見どころ	雲海が広がり、その中から朝日が昇る。時には飛行機が雲海上を飛んでいるのが見ることが出来る。
	その他	<p>御殿場の大砂走り 頂上から郵便を出せる お鉢巡り・剣ヶ峰 富士山登山記念状(¥ 500)、富士山登頂証明書(¥ 1000)</p>
周辺の立ち寄り資源	動植物等自然資源	・登山体験談内：7・8 合目でミヤマオトコヨモギが見れた。
	世界文化遺産資産等 歴史文化資源	
	学習施設・ICQア-等	
	その他	富士五湖
その他資源情報		

4. ウェブサイトに関する専門家意見

富士登山オフィシャルサイトの改善に向けて登山専門の雑誌・ウェブサイトを作成・運営する企業及び外国語サイトを制作・運営する企業からヒアリングを行った。ヒアリングの詳細は資料編に添付した。

(1) 登山専門の雑誌・サイトを制作・運営する立場からの意見

- ・国立公園等の正式な情報は富士登山オフィシャルサイトで発信すべきだが、服装や注意事項等の普及啓発は既にアクセスの多いサイトと連携したほうが効果的。富士登山オフィシャルサイトは、公式情報を網羅するという役割を果たすべき。
- ・インターネットによる情報発信には限界がある。事前準備をしない登山者に対しては、利用頻度の高いコンビニや登山用品店等での普及啓発も必要。
- ・マイカー規制の情報や、開山・閉山の情報、協力金に関する情報などは、ウェブサイトに掲載するだけでなく、情報拡散性の高いSNSを利用して広報すると有効。
- ・インターネットで天気予報を提供しているサービスなどと協力し、山頂からの情報などリアルタイムな情報発信ができればアクセスが増大するのではないか。

(2) 外国語サイトを制作・運営する立場からの意見

- ・全体に文字が多い。外国人にはトップ画面からアクセスしたい情報への入口をわかりやすくする必要。
- ・外国人は、スマートフォンやタブレット等モバイル端末での閲覧が多い。富士登山オフィシャルサイトをタブレットで閲覧すると1ページあたりの情報量が多いため、ページ全体が長くなっており使いづらい。見直しの際は、PCとタブレットの両方に合う横幅で作成すると良い。
- ・外国人旅行者は、空港に着いてからも目的地までの経路について詳細な情報が必要。英語版の交通情報を頻繁に更新が難しい場合は、ジャパンガイドへのリンクを貼るのも有効。(ジャパンガイドは、交通関係の情報は頻繁に更新。安全に関わる情報と移動に関わる情報を重視して更新している)
- ・台湾や韓国は登山ブームであることから、中国語、韓国語もあると良い。
- ・英語版以外の外国語については更新管理が困難になることが多いため、英語版で最もアクセスの多い情報に絞って掲載すると良い。

5. 富士山ガイドンス参加者の意見

平成 27 年 2 月 10 日に開催した「富士山ガイドンス 2015」の参加者に対しアンケートを実施する中で、富士登山オフィシャルサイトの利用状況及びサイトに対する意見を収集した。

富士山ガイドンスは、安全な富士登山を普及するため、富士登山ツアー等を企画する旅行会社や登山ガイドブック等を発行する出版社などを対象に富士山における適正利用推進協議会が主催して開催している説明会。平成 23 年度から毎年開催している。

- ・回答者 26 名のうち、富士登山オフィシャルサイトを知っている人は 14 名であり、半数強が知っているという状況であった。
- ・しかしながら、富士登山オフィシャルサイトを利用したことがあると回答したのは 9 名(34.6%)で、利用したことがないと回答した 16 名に対し少なく、1/3 程度にとどまり、富士登山に関心の高い参加者ではあるが、利用度は低い状況にある。
- ・利用者が少ないなかで富士登山オフィシャルサイトに対する意見として 1 件の回答があり、スマートフォンやタブレットのユーザー向けにオフラインでも使えるウェブマガジンの作成について提案があった。

6. 適正利用推進協議会関係団体等の意見

富士山における適正利用推進協議会の事務局である山梨県及び静岡県を担当課に対し意見の照会を行った。なお、両県の事務局担当課は、富士登山オフィシャルサイト上に掲載する情報をアップする役割も有している。

意見照会の結果、両県より以下の回答があった。

回答者	回答
山梨県 観光資源課	<ul style="list-style-type: none">・富士登山オフィシャルサイトの内容等に対する意見は特になかった。・オフィシャルサイト上の情報の更新について、これまで更新したことがない、とし、その理由として、ソフトの使い方がわからなかった、との回答を得た。・環境省との役割分担や更新方法についての改善案としては、ソフトの使い方が難しい。情報は一元管理されるべきであり、環境省において一元管理していただきたい、との回答であった。
静岡県 富士山世界遺産課	<ul style="list-style-type: none">・富士登山オフィシャルサイトの内容等でさらに充実すべきと感じているのは、多言語化との回答であった。対応言語としては、英語、中国語（簡体字と繁体字）、韓国語、ポルトガル語とのことであった。・情報更新について、県が最新情報の更新作業を行うためには、分かりやすい作業マニュアル等が必要との回答であった。

両県の回答からは、今後、オフィシャルサイトの改善の方向としては、外国語版の充実、環境省による情報発信の一元管理という点が抽出される。

7. 改善点

以上の利用状況及び専門家意見等を踏まえ、以下の改善点を整理した。これらの改善点は、平成 26 年 12 月の適正利用推進協議会で事務局案として提案し、了承された。

(1) 公式情報を発信するサイトとしての役割の明確化

アクセス情報や登山ルート情報、装備等は他の類似サイトでも充実しているものが多い。装備等については、だいぶ周知されてきたこともあり、またアクセス情報については時刻表等が掲載されている交通事業者のサイトの役割でもある。

類似サイトに掲載されている内容やアクセス数の少ないページの分析等を行った上で、オフィシャルサイトで重点を置くべき内容を明らかにすることが必要である。登山道の開通/閉鎖やトイレの供用時期等を決定する公的機関が発表する情報の周知に力的を置いたサイトとして運営していくことが望ましい。

すなわち、公的サイトとしての信頼性を活かし、登山道やアクセス道路の開通・閉鎖時期、トイレの供用期間等のほか、例えば、防災関連情報や富士山に関わる公的情報をより分かりやすく提供していくことが考えられる。

(2) トップページデザインの工夫

現在のトップページのレイアウトは、注意喚起項目と登山ルート情報がもっとも目立つ位置にあり、これらはアクセス数も多くなっている。また、緊急情報やお知らせも目立つ位置にあり、公式サイトとして一次情報を重視する役割を果たしていると言える。しかしながら、トップページの多くの入口はスクロールしないと見られない状況にあるため、登山者に伝えるべき重要な情報について見直し、重要な情報についてはスクロールせずに入口がわかりやすくするなどトップページのレイアウトを改良することが望ましい。

また、全体に文字が多いことが指摘されており、情報の種類ごとにアイコン化するなどデザインを工夫し、知りたい情報へのアクセス性を向上することが望まれる。

(3) 現地情報の充実

本サイトの中で提供している現地のリアルタイムな情報としては、トップページに掲載している緊急情報のほか、気象情報、ライブカメラによる登山口や登山道の様子がある。気象情報やライブカメラはアクセス数も多く利用者が多い。また、今年度から開始された「富士山日記」は現地の情報が得られる貴重な情報源といえる。また、アクセス数の多い類似のサイトの中には、ライブカメラや登山日記、登山体験記等が掲載されているものが少なくない。登山初心者の多い富士山の登山者にとっては、現地の状況をリアルに伝えるこれらの情報は、安易な登山の自粛を訴える効果的な手段にもなると考えられる。

そのため、山頂の状況等の現地情報などを掲載することが望まれる。

(4) 英語版等外国人向け情報の充実

これまで外国語でのアクセスが8%程度あることを踏まえると今後、外国人向けの情報を充実していくことが必要と考えられる。

外国人向けのページを充実するにあたっては、文字は最小限とし、トップページにわかりやすく必要な情報の入口を設けることが必須と言える。

外国語版については、当面は英語のみとし、英語以外の言語について言語別にアクセス状況を追跡し、特に利用の多い言語について順次、外国語版の作成を検討していくことが望まれる。

なお、山小屋情報については、現状では外国語による予約が難しいことを考慮した情報提供が必要である。

(5) スピーディな更新と広報の工夫

開山・閉山の情報、マイカー規制の情報等の公式サイトに期待されている情報はいち早く周知することが望ましい。そのため、これらの情報について、決定後に、迅速に公開を行う体制を整えることが必要である。

また、これらの情報は更新時に、効果的に広めるための工夫が必要である。例えば、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を活用し情報の拡散を図るなどが効果的と考えられる。また、アクセス数の多いサイト運営者へ直接、情報を提供することも有効と考えられる。

さらに、頻繁に更新されるためオフィシャルサイトで最新の情報を網羅することが困難な情報(時刻表や山小屋の予約状況等)については、それぞれ専門のサイトと協力し、リンクを貼る等により情報の充実を図ることが望まれる。

「富士山における適正利用推進協議会」の今後のあり方検討

1. 経緯

「富士山における適正利用推進協議会」(以下、協議会と呼ぶ)は、平成21年3月に富士山における標識の整理を目的として発足した「富士山標識関係者連絡協議会」を前身に、事前の情報提供体制や現地での情報提供体制について議論する場として、平成23年2月に発足した。

協議会では、これまで、以下のような取組を進めてきた。(表 -1 参照)

- 「富士山における標識類総合ガイドライン」及び「富士山における標識類の統合整理計画」策定(22年6月)(標識関係者連絡協議会として)
- 「富士山登山者に提供すべき情報」の合意(平成23年6月)
- 「富士山ガイドランス」の開催(24年2月、25年2月、26年2月、27年2月)
- 「富士登山オフィシャルサイト」の開設(25年6月)
- 「富士山における安全確保ガイドライン」の決定(25年7月)

一方で、平成25年6月に、富士山が世界文化遺産に登録され、イコモスや世界遺産委員会による指摘を踏まえ、山梨県と静岡県が事務局を務める富士山世界文化遺産協議会(以下、遺産協議会と呼ぶ)において、ヴィジョンと、「来訪者管理戦略」や「情報提供戦略」をはじめとする各種戦略の策定が進められ、平成26年12月に開催された遺産協議会で合意された。

これらの状況を踏まえ、富士山の適正利用の推進を効果的に進めるためには、協議会と遺産協議会との役割分担や連携体制を明確化した上で、協議会が重点的に取組むべき事項を決定することが必要である。

2. 富士山地域の管理等に関わる協議会等

我が国の、世界遺産や国立公園はその管理者である国だけで管理が完結するものではなく、関係する県・市町村、土地所有者、事業者(観光業、山小屋、交通事業者等) NGO や地域住民等との協働により進められている。加えて、国民の財産という観点から、有識者による助言を得ることや、観光客・登山者や関心がある市民との意識の共有を図ることも重要である。

現在、富士山の管理に携わる機関や協議会(表 -2)が多数ある中で、その合意形成に係る取組は、世界文化遺産については「富士山世界文化遺産協議会(以下、遺産協議会と呼ぶ)」、国立公園のうち富士山五合目以上の部分については「富士山における適正利用推進協議会(以下、適正利用推進協議会と呼ぶ)」を中心として行われている。

3. 国立公園における協働型管理運営の方向

平成26年3月に有識者からなる検討会により「国立公園における協働型管理運営を進めるための提言」が提出された。環境省では、提言を受け、平成26年7月に「全国の国立公園において、国立公園におけるビジョン、管理運営方針、行動計画及び地域ルールを決定し、その実現に向けた取組の進捗管理等を行う組織として、関係者が参画する常設の協議会(総合型協議会)

の設置を進める」ことを全国の地方環境事務所に通知した。

加えて、総合型協議会における決定事項については、地方環境事務所長が作成する国立公園管理運営計画（旧管理計画）に位置付け、その整合性及び実現性を担保することとした。

4. 今後のあり方

以上の点を踏まえ、今後の協議会のあり方として、「文化遺産協議会で策定された世界文化遺産のヴィジョン・戦略の推進にあたり、富士登山の適正利用に係る具体的な取組に係る合意形成・情報共有・実施を担う」ことが事務局から提案され、平成 26 年 12 月に開催された協議会で合意され、その合意を踏まえ、平成 27 年 3 月に開催された協議会で、協議会の規約が改定された（表 -3）。併せて、2 つの協議会の連携に向け、次の方向で遺産協議会と調整を進めることが決定された。さらに、富士山地域においては、管理運営計画の策定にあたり、協議会がどのような役割を担うのかを検討していくが決定された。

表 -1 「富士山における適正利用推進協議会」のこれまでの取組

年 月		会議等	成果・取組
平成 21 年 (2009)	3月	「富士山標識関係者連絡協議会」発足 第1回富士山標識関係者連絡協議会開催	
平成 22 年 (2010)	2月	第2回富士山標識関係者連絡協議会開催	
	3月	第3回富士山標識関係者連絡協議会開催	
	6月		「富士山における標識類総合ガイドライン」及び「富士山における標識類の統合整理計画」策定 ガイドライン等に基づく標識類整備開始(平成22年度より各関係者による)
平成 23 年 (2011)	2月	第4回富士山標識関係者連絡協議会開催 ・協議会名称を「富士山における適正利用推進協議会」に変更 ・「富士山における適正利用推進協議会」規約改定により「富士山における情報提供推進検討部会」設置	
	6月	第1回富士山における情報提供推進検討部会開催 ・「富士山登山者に提供すべき情報(案)」検討	「富士山登山者に提供すべき情報」合意
平成 24 年 (2012)	2月		富士山ガイダンス 2012 開催 安全登山普及ビデオ作成・配布
	3月	平成 23 年度富士山における適正利用推進協議会開催 ・共有情報ポータルサイトの構築(案) ・登山口における情報発信機能の強化(案)	
平成 25 年 (2013)	2月		富士山ガイダンス 2013 開催
	3月	平成 24 年度富士山における適正利用推進協議会開催 ・富士山における安全確保ガイドライン(素案)検討	
	6月		WEB サイト「富士登山オフィシャルサイト」公開
	7月	平成 25 年度富士山における適正利用推進協議会開催 ・富士山における安全確保ガイドライン(案)検討	「富士山における安全確保ガイドライン」策定
平成 26 年 (2014)	2月		富士山ガイダンス 2014 開催
	12月	平成 26 年度富士山における適正利用推進協議会開催	

表 -2 富士山における関連協議会一覧

種別	組織名称	目的	事業内容	事務局	施行年月日	構成員						
						構成員数	会長・副会長等	国	県	市町村	地域団体等	有識者
安全登山・適正利用関係	富士山における適正利用推進協議会	富士山の適正利用に係る関係者で情報を共有し、標識類の整備等の連携した施策の推進を図ることにより、富士山における安全かつ快適な利用の推進及び自然環境等の普及啓発に資するとともに、富士山における自然環境の保全、良好な風致景観の確保及び形成に寄与することを目的とする。	(1) 富士山の利用者に提供する情報の内容、周知方法に関すること。 (2) 富士山に整備される標識類の配置、デザイン等の方針に関すること。 (3) その他、構成機関間の連携協力及び役割分担等、本協議会の目的を達成するために必要なこと。なお、(2)でいう標識類とは、常時又は一定期間継続して屋外で公衆に表示され、もしくは設置、または掲出される案内標識(道標、地図案内標識等)、注意標識、自然等解説板、商用看板(山小屋、売店などにおいて商用に設置されるもの)などすべての標識、看板類、はり紙等をいう。(屋外広告物法第2条にいう「屋外広告物」に該当。)ただし、法令により企画等が規定されている標識(道路交通法等法令に基づいて設置される道路標識等)は除く。	環境省関東地方環境事務所 山梨県 静岡県	平成21年3月9日 最終：平成23年2月7日	(計40名)	<議長> 総会で選出	文化庁文化財部記念物課長 林野庁関東森林管理局 国土交通省中部地方整備局企画事業調整官、富士砂防事務所長 環境省関東地方環境事務所統括自然保護企画官 防衛省陸上自衛隊富士学校、北富士駐屯地業務隊長	山梨県観光部観光部長、県土整備部長、森林環境部長、企画県民部長、総務部長、教育長、警察本部生活安全部長、富士五湖消防本部消防長 山梨県道路公社 静岡県くらし・環境部長、危機管理監兼機器管理部長、文化・観光部長、交通基盤部長、教育長、警察本部地域部長	富士吉田市産業観光部長 富士河口湖町長 鳴沢村長 富士宮市環境経済部長 御殿場市産業水道部長 小山町経済建設部長 富士市環境部長 裾野市産業建設部長	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合長 富士山本宮浅間大社宮司 富士山奥宮境内地使用者組合長 富士五湖観光連盟会長 富士山吉田口旅館組合長 富士山五合目観光協会会長 表富士宮口登山組合長 御殿場口山内組合長 須走口山内組合長	専門委員 (荒牧重雄、高橋進 土隆一、山本清龍)
世界遺産関係	富士山世界文化遺産協議会	世界遺産一覧表に記載された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全の保全を推進するため設置。世界遺産一覧表へ記載された富士山及びその周辺環境の保存管理と整備活用に関する協議を行う。	(1) 資産の保存管理及び整備活用に関する事項 (2) 資産の周辺環境の保全に関する事項 (3) 世界遺産委員会への提出が必要な定期報告書等に関する事項	山梨県・静岡県世界遺産担当	平成24年1月25日 最終：平成26年3月26日	(計47名)	<会長・副会長> 互選 山梨県知事、静岡県知事 <監事> 山梨県出納局長 静岡県出納局長 <オブザーバー> 文化庁、環境省、林野庁、国土交通省、防衛省	環境省関東地方環境事務所長 林野庁関東森林管理局長 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所長	山梨県教育委員会教育長 静岡県教育委員会教育長	富士吉田市長、教育長 身延町長、教育長 西桂町長、教育長 忍野村長、教育長 山中湖村長、教育長 鳴沢村長、教育長 富士河口湖町長、教育長 静岡市長 沼津市長、教育長 三島市長、教育長 富士宮市長、教育長 富士市長、教育長 御殿場市長、教育長 裾野市長、教育長 清水町長、教育長 長泉町長、教育長 小山町長、教育長	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合長	
世界遺産関係	富士山世界文化遺産協議会作業部会	富士山世界文化遺産協議会設置要綱第5条の規定に基づき設置。世界遺産一覧表に記載された富士山及びその周辺環境の保存管理と整備活用に関する事務を行う。	(1) 富士山世界文化遺産協議会(以下「協議会」という。)における協議事項の事前調整 (2) 富士山包括的保存管理計画の進行管理と協議会に対する課題、施策案の提示 (3) 資産の保存管理とその周辺環境の保全に係る重要事項の調整 (4) 世界遺産委員会への提出が必要な定期報告書等に関する事前協議	山梨県・静岡県世界遺産担当	平成24年1月25日 最終：平成25年9月1日	(計66名)	<部会長・副部会長> 互選 山梨県知事政策局理事、静岡県文化・観光部理事(富士山担当)	環境省箱根自然環境事務所長 林野庁静岡森林管理署長、山梨森林管理事務所長 国土交通省富士砂防事務所長	山梨県観光資源課長、学術文化財課長、富士山保全推進課長 静岡県自然保護課長、文化財保護課長、世界遺産センター整備課長、富士山世界遺産課長	富士吉田市富士山課長世界遺産推進室長 身延町生涯学習課長 西桂町産業振興課長 忍野村企画課長 山中湖村教育課長 鳴沢村教育課長 富士河口湖町政策財政課長 静岡市文化財課長 沼津市政策企画課長 三島市文化振興課長 富士宮市富士山世界遺産課長 富士市企画課長 御殿場市企画課長 裾野市生涯学習課長 清水町企画財政課長 長泉町企画財政課長 小山町町長戦略課長	北口本宮富士浅間大社宮司 河口浅間神社宮司 小佐野家住宅所有者 富士五湖観光連盟専務理事 富士山吉田口旅館組合長 北口御師団蔵司 富士山五合目観光協会会長 富士山五合目国際観光協会会長 船津胎内フィールドセンター館長 住民代表者(富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町) 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合長 富士山本宮浅間大社宮司 山宮浅間神社総代役員 村山浅間神社氏子総代 人穴浅間神社代表役員 須山浅間神社宮司 富士浅間神社宮司 富士山頂上奥宮境内地使用者組合長 富士山表富士宮口登山組合長 富士山御殿場口山内組合長 富士山須走口山内組合長 富士地区観光協議会長 富士地域観光振興協議会長 静岡コンベンション協会会長 住民代表者(静岡市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町)	

種別	組織名称	目的	事業内容	事務局	施行年月日	構成員							
						構成員数	会長・副会長等	国	県	市町村	地域団体等	有識者	
世界遺産関係	富士山世界文化遺産学術委員会	世界遺産一覧表に記載された富士山及びその周辺環境の保存管理と整備活用を推進するため、学識経験者による委員会を設置し、協議会に対し助言、報告を行う。	協議会に対し、学術的な見地から資産及びその周辺環境の保存管理と整備活用に関する助言、報告を行う。	山梨県・静岡県世界遺産担当	平成24年1月25日 最終：平成25年8月5日	(計18名)	<委員長>1名 委員の互選(遠山敦子) <副委員長>1名 委員の互選(高階秀爾)						遠山敦子、高階秀爾、荒牧重雄、稲葉信子、岡田保良、加藤峰夫、北村真一、清雲俊元、久保田淳、鹿野久男、田中優子、田端貞寿、土隆一、西村幸夫、畠山武道、藤井敬嗣、安田喜憲、吉田正人
環境保全関係全般	富士山自然環境保全連絡会議	富士山根伊豆国立公園の車両等乗り入れ規制区域及びその隣接地(静岡県)において、車両等の乗り入れによる自然環境の破壊を防止し、自然環境の保全及び公園の適正かつ快適な利用の増進を図る。	(1) 車両等の乗り入れ防止対策についての協議・検討 (2) 車両等の乗り入れ防止対策の実施 (3) その他自然環境保全に関する調査・研究	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課	平成4年5月27日 最終：平成25年4月1日	(計20団体)	(規定なし)	環境省沼津自然保護管理事務所 林野庁静岡森林管理署 防衛省富士防衛事務所、陸上自衛隊富士学校	静岡県警察本部生活環境課、警察署(裾野、御殿場、富士、富士宮) 静岡県自然保護課、東部農林事務所	富士宮市花と緑と水の課 富士市環境保全課 御殿場市環境課 裾野市商工観光課 小山町総務課	財産区(玉穂、高根、御殿場) 静岡県自然公園指導員		
火山防災関係	富士山火山防災対策協議会	山梨県、静岡県、神奈川県並びに関係機関の連携を確立し、平常時から富士山の噴火時の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を推進するとともに、地域住民等の防災意識の向上に資する。	(1) 計画に関すること (2) 防災対策等の情報交換に関すること (3) 広域避難計画の策定に関すること (4) 避難勧告・指示、警戒区域の設定等に関する検討及び関係市町村への助言 (5) 三県及び関係市町村の地域防災計画の見直し及び修正に関すること (6) 大規模災害時の非常現地災害対策本部の検討に関すること (7) 防災訓練等の活動等に関すること (8) 啓発に関すること (9) 火山災害に関する専門的な研修の実施に関すること (10) 防災意識に関する専門的な研修の実施に関すること (11) その他 (12) 必要と認められること	山梨県・静岡県危機管理担当	平成24年6月8日 最終：平成25年5月9日	(計74名)	<会長>1名交代 山梨県総務部防災危機管理監または静岡県危機管理監兼機器管理部長 <副会長>2名 山梨県総務部防災危機管理監または静岡県危機管理監兼機器管理部長 神奈川県安全防災局安全防災部長	国土交通省関東地方整備局企画部、河川部、道路部、甲府河川国道事務所 国土交通省中部地方整備局企画部、河川部、道路部、富士砂防事務所、静岡県道事務所、沼津河川国道事務所 気象庁地震火山部火山課 東京管区気象台、甲府地方気象台、静岡県地方気象台、横浜地方気象台 内閣府政策統括官(防災担当)付 陸上自衛隊第1師団第1特科隊、第34普通科連隊、東部方面混成団第31普通科連隊 国土地理院関東地方測量部、中部地方測量部	山梨県総務部防災危機管理監、防災対策専門監、防災危機管理課 山梨県狭南地域県民センター、富士・東地域県民センター 山梨県環境科学研究所 山梨県道路管理課、砂防課、富士・東建設事務所吉田支所 山梨県警察本部警備部警備第二課 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部 静岡県危機管理監兼機器管理部長 静岡県危機管理監代理兼部理事、危機管理部長兼危機報道監、危機管理部長 静岡県交通基盤部道路局道路保全課、河川砂防局砂防課、土木防災課、熱海水事務所、沼津土木事務所、富士土木事務所 静岡県危機管理部長兼危機政策課、危機情報課、危機対策課、東部危機管理課 静岡県警察本部警備部災害対策課 神奈川県安全防災局安全防災部長、災害対策課 神奈川県土整備局河川下水道部砂防海岸課、道路部道路管理課、県西土木事務所、県西地域県政総合センター 神奈川県警察本部危機管理対策課	富士吉田市 西桂町 忍野村 山中湖村 富士河口湖町 鳴沢村 身延町 沼津市 三島市 富士宮市 富士市 御殿場市 裾野市 長泉町 小山町	中日本高速道路株式会社東京支社 中日本高速道路株式会社八王子支社 富士急株式会社	荒牧重雄 池谷浩 鶴川元雄 小山真人 藤井敬嗣 里村幹夫	
施設維持管理運営関係【山頂】	富士山環境保全協議会	富士山頂トイレ、富士宮口5合目トイレ、吉田口下山道7合目トイレの適正な維持管理に努めるとともに、富士山の環境保全を推進する。ただし、5合目トイレ、7合目トイレの維持管理についてはそれぞれ、独立した協議会で運営する。	(1) トイレ施設の維持管理及び清掃美化 (2) 利用者の指導、啓発 (3) 富士山の美化活動 (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項	環境省箱根自然環境事務所内	平成19年3月13日 最終：平成25年5月8日	(計8機関)	<会長>1名 環境省箱根自然環境事務所所長 <副会長>2名 静岡県・山梨県担当課長 <監事>2名 静岡県及び山梨県から各1名選出	環境省関東地方環境事務所、箱根自然環境事務所、沼津自然保護官事務所、富士五湖自然保護官事務所	静岡県文化・観光部観光・航空振興局観光政策課 山梨県観光部観光資源課	富士宮市産業振興部観光課 富士吉田市産業観光部富士山課			
施設維持管理運営【吉田口】	富士山安全指導センター運営協議会	富士山へ登山する者の安全な登山を確保するための指導を行う。	(1) 富士山安全指導センターの維持管理 (2) 富士山安全指導センターの運営 (3) 登山者に対する指導啓発 (4) その他必要とする事項	富士吉田市	昭和60年4月1日 平成18年4月1日	(計26名)	<顧問>1名 山梨県観光部長 <会長>1名 富士吉田市市長 <副会長>若干名 富士河口湖町長 富士山五合目観光協会会長 <理事>若干名 山中湖村長 忍野村長 鳴沢村長 <監事>2名 西桂町長 富士山吉田口旅館組合長	<幹事> 山梨県観光資源課長 <関係機関> 富士吉田警察署長、地域交通管理官、地域課長 富士・東建設事務所吉田支所長、道路課長 富士五湖消防本部消防長	<幹事> 富士吉田市企画部長 富士吉田市産業観光部長 富士吉田市富士山課長 忍野村観光産業課長 富士河口湖町観光課長 鳴沢村企画課長 西桂町産業振興課長 山中湖村観光課長	<幹事> 富士山吉田口旅館組合長 旅館組合事務局長 富士山五合目観光協会事務局長 <関係機関> 御坂山岳会長			

種別	組織名称	目的	事業内容	事務局	施行年月日	構成員						
						構成員数	会長・副会長等	国	県	市町村	地域団体等	有識者
施設維持管理運営関係【吉田口】	富士山吉田口下山道七合目公衆トイレ維持管理運営協議会	富士山吉田口下山道七合目公衆トイレの適正な維持管理に努め、もって登山者の円滑な公衆トイレの利用に資する。	(1) 施設の保守点検 (2) 施設の美化清掃 (3) 利用者の指導、啓発 (4) その他必要な事項	富士吉田市富士山課内	平成10年7月1日	(計11名)	<会長>1名 総会で選出 (富士吉田市産業観光部長) <副会長>若干名 会長指名 (環境省富士五湖自然保護事務所自然保護官) (山梨県観光部観光資源課長) (富士山吉田口旅館組合組合長) <監事>2名 会長指名 (西柱町産業振興課長) (忍野村観光産業課長)	環境省富士五湖自然保護官事務所自然保護官	山梨県観光部観光資源課長	<委員> 富士吉田市産業観光部長 富士吉田市富士山課長 富士吉田市政策企画課長 西柱町産業振興課長 忍野村観光産業課長 山中湖村観光課長 富士河口湖町観光課長 鳴沢村企画課長	富士山吉田口旅館組合長	
施設維持管理運営関係【吉田口】	富士山吉田口環境保全推進協議会	富士山の自然環境の保全に向けて、トイレ維持管理、ゴミ対策等についての取り組みを積極的に推進するため、協議及び調査・情報収集等を行う。	(規約に記載なし)	(規約に記載なし)	平成14年12月11日 最終：平成24年5月15日	(計63名)	<会長>1名 改選による (富士山吉田口旅館組合長) <副会長>1名 改選による (富士山吉田口旅館組合副組合長) <事務局長>1名 改選による (御来光館) <事務局補佐>若干名 改選による (富士山ホテル、白雲荘、太子館) <顧問>関係行政機関等の職員	環境省富士五湖自然保護官事務所	山梨県観光資源課、富士山保全推進課、富士・東部林務環境事務所、富士・東部建設事務所 山梨県道路公社 山梨県教育委員会学術文化財課	富士吉田市富士山課	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合総務課 富士山吉田口旅館組合員	山本清龍 北村哲
施設維持管理運営関係【吉田口】	山梨県富士山五合目インフォメーションセンター運営協議会	世界遺産に登録された富士山を訪れる者が、富士山の普遍的価値(信仰の対象、芸術の源泉など)を理解するとともに、安全で快適に過ごせるよう事業を行う。	(1) 富士山五合目総合管理センター内の情報提供の拠点(富士山五合目インフォメーションセンター)の運営 (2) 来訪者への情報提供 (3) その他必要とする事項	山梨県観光資源課内	平成26年4月24日	(計20名)	<会長>1名 山梨県観光資源課長 <副会長>2名 富士吉田市富士山課長 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合森林文化課長 <監事>2名 構成員の互選	山梨県富士山科学研究所研究管理幹 山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所長	身延町観光課長 西柱町産業振興課長 忍野村企画課長 山中湖村観光課長 鳴沢村企画課長 富士河口湖町政策財政課長	鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合総務課長 富士山吉田口旅館組合事務局長 富士山五合目観光協会事務局長 富士山五合目国際観光協会事務局長 富士吉田市案内人組合事務局長 富士山乗馬組合事務局長 富士急行株式会社交通事業部長 富士急山梨バス株式会社取締役社長 山梨県タクシー協会理事(郡内タクシー協議会会長)		
施設維持管理運営関係【吉田口】	富士山五合目周辺公園利用協議会	富士山五合目等の利用環境の適正化に関する計画(平成5年9月山梨県策定)に基づいて、五合目周辺の公園利用者に対するサービスの向上に寄与する。	(1) 公園利用者に対する利用案内 (2) 公園利用者に対する利用指導 (3) 公園利用者に対する自然解説 (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業	富士吉田市他二ヶ村恩賜県有財産保護組合内	平成6年7月20日 最終：平成26年4月1日	(計5名)	<会長>1名 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合森林事業部長 <副会長>1名 山梨県観光部観光資源課長 <監事> 会員の互選	山梨県観光部観光資源課長 山梨県国土整備部道路整備課長 山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所長		富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合森林事業部長 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合総務課長		
施設維持管理運営関係【富士宮口】	富士山富士宮口五合目公衆トイレ維持管理協議会	富士山富士宮口五合目公衆トイレの適正な維持管理及び円滑な利用促進を図るとともに、富士山の環境保全に努め、登山者の環境意識を高める。	(1) 施設の保守点検 (2) 施設の美化清掃 (3) 利用者の指導、啓発 (4) 登山者の環境保全意識の啓発 (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事項	富士宮市	平成9年6月11日 最終：平成26年4月1日	(計8名)	<会長>1名 総会で選任 (富士宮市産業振興部部長) <副会長>2名 会長が指名 (環境省箱根自然環境事務所長) (静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課長) <監事>2名 会長が指名 (静岡県(らし)環境部環境局自然保護課長) (表富士宮口登山組合組合長)		富士宮市産業振興部観光課長 富士宮市環境部花と緑と水の課	表富士宮口登山組合副組合長		

種別	組織名称	目的	事業内容	事務局	施行年月日	構成員						
						構成員数	会長・副会長等	国	県	市町村	地域団体等	有識者
マイカー規制関係 【吉田口】	富士スバルライン 適正利用と北麓観光振興検討委員会	富士山北麓の自然環境を保全するとともに、持続可能な観光振興の推進を図るため、現在実施している富士スバルラインでのマイカー規制や、山梨県立富士北麓駐車場等を活用した広域観光の振興に関する事項について検討する。	(1) 富士スバルラインマイカー規制及び富士山北麓広域観光の交通拠点としての山梨県立富士北麓駐車場に関する事項 (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項	知事政策局、観光部、森林環境部、県土整備部（取りまとめは観光部観光資源課）	平成21年7月30日 最終：平成25年12月20日	(計37名)	<会長>1名 委員の互選 <副会長>1名 委員の互選	環境省富士五湖自然保護官事務所保護官	山梨県警察本部交通部交通規制課長 富士吉田警察署長	富士吉田市市長 西桂町長 忍野村長 山中湖村長 富士河口湖町長 鳴沢村長	(社)やまなし観光推進機構理事長 富士五湖観光連盟会長 富士急行㈱社長 富士観光開発株式会社社長 (財)ふじよしだ観光振興サービス副理事長 忍野村観光協会会長 山中湖観光協会会長 富士河口湖町観光連盟副会長 鳴沢村観光協会会長 富士山五合目観光協会会長 富士山吉田口旅館組合長 山梨県タクシー協会会長 富士吉田市外二ヶ村県有財産保護組合長 鳴沢・f遷河口湖恩賜県有財産保護組合長 (社)富士五湖青年会議所理事長 (財)富士河口湖町ふるさと振興財団理事長	花岡利幸 山本清龍
マイカー規制関係 【須走口】	富士山須走口適正利用推進協議会	富士山須走口における来訪者の快適性と安全を確保し、以って富士山の自然環境の保全や観光振興の取組を促進し、富士山須走口の活性化を図るために、マイカー規制を実施し、その円滑な推進について協議する。	(規約に記載なし)	小山町商工観光課	平成22年4月1日 最終：平成23年4月1日	(委員19名) (幹事20名)	<委員長> 小山町経済建設部長 <幹事長> 小山町商工観光課長	国土交通省中部運輸支局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所長 林野庁関東森林管理局静岡森林管理署長	静岡県警察本部交通規制課長 御殿場警察署長 静岡県東部地域政策局次長 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課長 静岡県文化・観光部観光・空港振興局観光政策課長 静岡県文化・観光部交流企画局交通政策課長 静岡県交通基盤部道路局道路企画課長 静岡県交通基盤部道路局道路保全課長 沼津土木事務所技監	小山町町長戦略課長	富士山須走口山内組合長 静岡県バス協会専務理事 富士急行株式会社御殿場営業所長 静岡県タクシー協会御殿場支部富士急伊豆タクシー(株)御殿場営業所長 小山町観光協会会長 須走地区区長会長	
マイカー規制関係 【富士宮口】	富士山スカイライン 渋滞対策協議会	富士山スカイラインの利用者の安全性及び快適性の確保を図るため、本道路の渋滞対策及び環境保全対策を策定し、その円滑な推進について協議する。	(規約に記載なし)	<委員会> 静岡県交通基盤部道路局道路企画課 <運営部会> 運営部会長が所属している機関	平成5年10月25日 最終：平成26年5月1日	(委員19名) (部会27名)	<委員長> 静岡県道路企画課長 <運営部会長> 委員長が指名	国土交通省静岡運輸支局首席運輸企画専門官 環境省関東地方環境事務所沼津自然保護官事務所自然保護官 林野庁静岡県森林管理署総括事務管理官	静岡県自然保護課長 静岡県富士山世界遺産課長 静岡県観光政策課長 静岡県道路保全課長 静岡県地域交通課長 静岡県警察本部交通規制課長	富士宮市産業振興部長 富士市産業経済部長 御殿場市産業部長 裾野市産業部長 小山町経済建設部長	富士山表富士宮口登山組合組合長 富士急静岡バス株式会社取締役社長 静岡県タクシー協会東部会長 静岡県観光協会事務局長	
保全協力金関係	山梨県富士山保全協力金事業審議会	山梨県富士山保全協力金基金条例第1条の基金設置の目的に則り、山梨県富士山保全協力金を充当する候補事業の内容についての審議を行い、もって協力金の適正な使途の決定に資する。	(1) 協力金の充当候補事業にかかる適否 (2) その他審議会の目的の達成に必要な事項	山梨県観光部観光資源課内（事務局長：観光資源課長）	平成26年4月1日	(計14名)	<議長>1名 有識者から選任		山梨県富士山保全推進課長 山梨県富士山科学研究所特任研究員 山梨県議会事務局総務課長	富士吉田市富士山課長 西桂町産業振興課長 忍野村観光産業課長 山中湖村企画まちづくり課長 富士河口湖町政策財政課長 鳴沢村企画課長 身延町政策室長	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有林財産保護組合総務課長 鳴沢・富士河口湖恩賜県有林財産保護組合総務組合長 富士山吉田口旅館組合事務局長	花岡利幸 藤原邦彦
保全協力金関係	静岡県富士山保全協力金事業選定委員会	静岡県富士山後継基金条例第1条に基づき、富士山保全協力金を充当する候補事業の内容を審議し、事業を選定する。	(規約に記載なし)	静岡県富士山世界遺産課	平成26年4月25日	(計12名)	<委員長> 委員互選		静岡県文化・観光部理事（富士山担当）	富士宮市産業振興部観光課長 御殿場市産業水道部商工観光課長 小山町経済建設部商工観光課長	富士山頂上奥宮境内地使用者組合長 富士山表富士宮口登山組合長 富士山御殿場口山内組合長 富士山須走口山内組合長	加藤峰夫 安田喜憲 山本清龍 吉田正人

表 -3 富士山における適正利用推進協議会規約（改定版）

富士山における適正利用推進協議会規約（改定版）

（名称）

第1条

本会は、「富士山における適正利用推進協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条

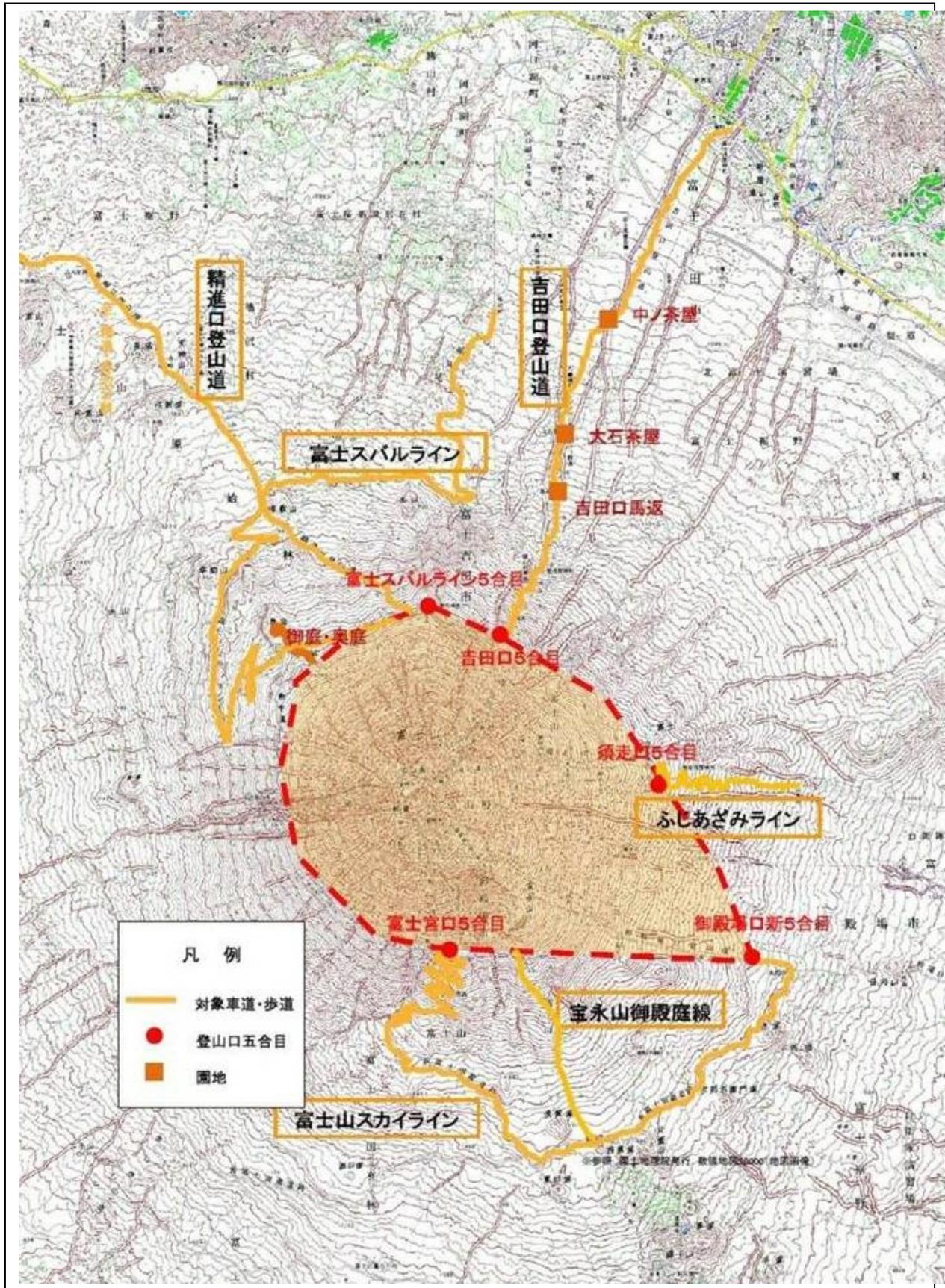
協議会は、富士山の適正利用に係る関係者で情報を共有し、必要な事業について協議を行うことで連携した施策の推進を図ることにより、富士山における安全かつ快適な利用の推進及び自然環境等の普及啓発に資するとともに、富士山における自然環境の保全、良好な風致景観の確保及び形成に寄与することを目的とする。

（範囲）

第3条

前条の目的に鑑み、以下を対象範囲とする。

- （1）5合目（各車道の終点）以上の歩道、山小屋等の施設を含む全域。
- （2）山麓から5合目に至る主要な歩道。
- （3）5合目に至る主要な車道と園地等。



(協議事項)

第4条

協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事項の実施について協議又は情報交換をする。

- (1) 富士山の利用者に提供する情報の内容、周知方法に関すること。
- (2) 富士山に整備される標識類の配置、デザイン等の方針に関すること。
- (3) 富士登山における安全確保のためのガイドラインの策定及び普及等による富士登山における適正利用に関すること。
- (4) 国立公園の適正利用の推進のために必要な富士登山に関する調査・モニタリングに関すること。
- (5) その他、構成機関間の連携協力及び役割分担等、本協議会の目的を達成するために必要なこと。

なお、(2)でいう標識類とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示され、若しくは設置、又は掲出される案内標識(道標、地図案内標識等)、注意標識、自然等解説板、商用看板(山小屋、売店などにおいて商用に設置されるもの)など全ての標識、看板類、はり紙等をいう。(屋外広告物法第2条にいう「屋外広告物」に該当。)ただし、法令により規格等が規定されている標識(道路交通法等法令に基づいて設置される道路標識等)は除く。

(構成)

第5条

協議会は、別表に掲げる各構成機関の代表者をもって構成員とする。

- 2 協議会に議長を置き、会の運営に当たる。議長は、総会においてこれを定める。任期は総会における決定の日から2年として、再任は妨げない。ただし、役職により就任した議長がその職を離れたときは、その後任者が就任するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 構成員たる各構成機関の代表者は協議会の議長に通知することにより、代理者を協議会に参加させることができる。
- 4 議長は、総会における合意を経て、必要に応じて構成員を追加することができる。

(検討部会)

第6条

協議会を補佐し、個別課題について詳細な検討を行うことにより協議を円滑に進めるため、協議会で必要があると認める場合に、検討部会を設置する。

- 2 検討部会は構成機関に所属する者で構成し、部会長は協議会の議長が指名する。
- 3 議長は、必要に応じて構成員以外の参加を要請することができる。
- 4 検討部会における検討状況は協議会に報告する。

(専門委員)

第7条

協議会には、富士山の環境保全や利用等について専門的知見を有する者として専門委員を置く。専門委員の任期は総会における決定の日から2年として、再任は妨げない。

- 2 議長は、必要に応じて専門委員を協議会又は検討部会に出席させ、意見を聞くことができる。

(総会等)

第8条

総会は、必要に応じて議長が招集する。総会は構成員の三分の二以上の出席で成立する。総会における議決は協議会の決定とする。

- 2 議決は、原則として、総会に出席した構成員によるコンセンサス方式とする。総会を欠席する者は、予定されている議事についての意見をあらかじめ文書で議長に送付し、委任することが出来る。
- 3 議長は、必要に応じて、構成員以外の者をオブザーバーとして総会に参加させることができる。

(事務局)

第9条

協議会に関する事務は、環境省、山梨県及び静岡県が共同して実施する。事務局は、環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所内に置く。

(附則)

この規約は、平成21年3月9日から施行する。

この規約は、平成23年2月7日から施行する。

この規約は、平成27年3月17日から施行する。

(別表) 構成機関及び構成員

文化庁文化財部	記念物課長
林野庁関東森林管理局	計画保全部保全課長
国土交通省中部地方整備局	企画部事業調整官
国土交通省中部地方整備局	富士砂防事務所長
環境省関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
防衛省陸上自衛隊富士学校	管理部演習場管理課長
山梨県観光部	観光部長
山梨県県土整備部	県土整備部長
山梨県森林環境部	森林環境部長
山梨県知事政策局	知事政策局長
山梨県総務部	総務部長
山梨県教育委員会	教育長
山梨県警察本部	生活安全部長
富士五湖消防本部	消防長
富士吉田市	産業観光部長
富士河口湖町	富士河口湖町長
鳴沢村	鳴沢村長
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	組合長
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	組合長
山梨県道路公社	理事長
静岡県暮らし・環境部	暮らし・環境部長
静岡県危機管理部	危機管理監兼危機管理部長
静岡県文化・観光部	文化・観光部長
静岡県交通基盤部	交通基盤部長
静岡県教育委員会	教育長
静岡県警察本部	地域部長
富士宮市	産業振興部長
御殿場市	産業部長
小山町	経済建設部長
富士市	産業経済部長
裾野市	産業部長
富士山本宮浅間大社	宮司
富士山奥宮境内地使用者組合	組合長
富士五湖観光連盟	会長
富士山吉田口旅館組合	組合長
富士山五合目観光協会	会長
表富士宮口登山組合	組合長
御殿場口山内組合	組合長
須走口山内組合	組合長
山梨県山岳連盟	会長
静岡県山岳連盟	会長
富士急行株式会社	取締役社長
オブザーバー	
防衛省南関東防衛局	企画部地方調整課環境対策室長
陸上自衛隊北富士駐屯地	業務隊長

富士山ガイダンスの開催

1. 概要

平成 27 年 2 月 10 日に、下記の開催概要のとおり、適正利用推進協議会事務局が「富士山ガイダンス 2015」を開催するにあたり、運営等の事務を受託者が担当した。

開催趣旨

富士山では、登山者の増加に伴い、遭難事故等も増加の傾向にある。安全な富士山登山を推進していくためには、登山者一人ひとりが富士山登山にふさわしい装備を整え、現地の状況に応じて適切な行動できるよう、的確な情報を提供することが必要である。そのため、富士山における適正利用推進協議会（以下、協議会、という）では、登山の準備段階や登山の直前、及び登山中に提供すべき情報を整理し、これまでその情報を広く普及し、安全登山を推進するため、登山者向けのビデオや富士山登山のポータルサイト、「富士山における安全確保ガイドライン」を作成してきた。

富士山ガイダンスは、富士山の安全登山について、広く登山者への普及を図るため、富士山登山において登山者の参加割合が高い登山ツアーを企画する旅行会社をはじめ、事前情報の入手源となっているガイドブックの出版社やホームページの運営者等を対象とした説明会を開催し、安全で快適な富士山登山の実現を図ることを目的として開催するものである。

主催者

富士山における適正利用推進協議会

《事務局》 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所（担当：高橋）

電話：0460-84-8727

開催日時

平成 27 年 2 月 10 日（火） 午後 1 時より （終了予定 午後 4 時 30 分）

開催場所

新宿御苑レクチャールーム

新宿御苑インフォメーションセンター 2 階（新宿御苑新宿門前）

〒160-0014 東京都新宿区内藤町 1-1

対象

全国の旅行会社、登山関連出版社、登山用具メーカー、登山用品店、等（定員 60 名）

参加費

無料 事前に参加申込みが必要。

プログラムの内容及び講師（予定）

第 1 部 富士山における火山対策について

1. 火山としての富士山と噴火時の留意事項 【火山噴火予知連絡会会長藤井敏嗣氏】
2. 富士山噴火時や緊急時における避難誘導対策【山梨県、静岡県】

第 2 部 富士登山における安全対策について

1. 富士山における救護・救助の実態 【静岡県警】
2. 最近の登山者の状況 【山梨県富士山レンジャー】
3. 「富士山における安全確保ガイドライン」等について 【事務局】

第 3 部 平成 27 年の登山シーズンへの対応

1. 平成 27 年夏の開山期間、マイカー規制について【山梨県、静岡県】
2. 「富士保全協力金」の平成 27 年夏の実施について【山梨県、静岡県】

第 4 部 意見交換

開催にあたり、年々参加者が減少していることから、多くの参加者が見込めるよう、旅行関係団体や山岳雑誌の出版社等から告知や継続のポイント等についてヒアリングを行い、目的の明確化や安全対策に対する興味関心が高いとの助言を得た（ヒアリングの詳細は資料編に添付）。助言を踏まえ、昨年の御嶽山の噴火事故以来、火山噴火時の安全対策には関心が高まっているものと想定し、今回のプログラムは火山噴火時の安全対策に焦点を当てた構成とし、その点を強調した告知を行った。しかしながら、結果は昨年よりも参加者数は少ないものとなった。参加者の減少原因は不明である。

2. 参加者募集方法及び参加状況

(1) 参加者募集方法

下記の方法で参加者を募集した。

ホームページ上での開催案内の掲載

- ・ 環境省関東地方関東事務所ホームページ
- ・ 富士箱根伊豆国立公園ホームページ
- ・ 富士登山オフィシャルサイトホームページ

旅行業協会を通じた案内

- ・ 一般社団法人日本旅行業協会
- ・ 社団法人全国旅行業協会

個別案内

- ・ 富士山登山ツアーの企画件数の多い主要な旅行会社
- ・ 主要な富士山登山ガイド
- ・ 富士山登山に関わる交通機関
- ・ 富士山登山に関わるガイドブック等を出版している主要な出版社
- ・ 富士山登山に関わる情報を提供している主要な登山用品メーカー及び登山用品店

(2) 参加状況

当日の参加者は、下記のような状況であった。

業種区分	団体数	参加者数	H25 参加者数
旅行会社	8 社	12 名	20 名
出版社	2 社	2 名	4 名
登山用品メーカー、 登山用品店	1 社	2 名	2 名
公共団体等	2 団体	5 名	5 名
登山ガイド	4 社	4 名	4 名
その他	1 団体	2 名	2 名
計	18 社	27 名	37 名

3. プログラム及び進行

富士山ガイダンス 2015 のプログラムは下記のとおり。当日は、(株)プレック研究所 池尻の司会進行により行った。

<プログラム>

13:00	開 会
13:00~13:10	主催者あいさつ 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所
13:10~14:00	富士山における火山対策について 火山としての富士山と噴火時の留意点 気象庁火山噴火予知連絡会（東京大学名誉教授） 会 長 藤井 敏嗣 氏
	富士山火山防災対策の検討状況 山梨県知事政策局富士山保全推進課 静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課
	質疑応答
14:00~14:10	休憩
14:10~15:30	富士登山における安全対策等について 富士山における救護・救助の実態 静岡県警察本部地域課
	最近の登山者の状況 山梨県富士山レンジャー
	「富士山における安全確保のためのガイドライン」について 静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課
質疑応答	
15:30~16:00	平成 27 年の登山シーズンへの対応について 平成 27 年夏の開山期間、マイカー規制 山梨県観光部観光資源課富士山山岳担当
	「富士山保全協力金」の平成 27 年夏の実施 山梨県観光部観光資源課富士山山岳担当
	国立公園におけるルールとマナ 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所
質疑応答	
16:00~16:10	意見交換
16:10	閉 会

4. 配布資料

会場にて配布した資料の種類は下記のとおりである。

< 配布資料一覧 >

配布資料名	資料作成者・発表者
「富士山ガイドンス 2015」プログラム	
富士山ガイドンス 2015 資料（冊子）	
【資料 1】火山としての富士山と噴火時の留意点	気象庁火山噴火予知連絡会 会長 山梨県富士山科学研究所 所長 藤井 敏嗣
【資料 2】富士山火山防災対策の検討状況	山梨県知事政策局富士山保全推進課 静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課
【資料 3】富士山における救護・救助の実態	静岡県警察本部地域部地域課
【資料 4】最近の登山者の状況	山梨県富士山レンジャー
【資料 5】富士登山における安全確保のためのガイドライン	静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課
【資料 6】平成 27 年の登山シーズンへの対応について 【資料 6-1】平成 27 年夏の開山期間、マイカー規制について 【資料 6-2】「富士山保全協力金」の平成 27 年夏の実施について 【資料 6-3】富士山（国立公園）におけるルールとマナー	山梨県観光部観光資源課富士山山岳担当 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所
【参考資料】「富士登山オフィシャルサイト」及び「登山者に提供すべき情報」 【参考資料 1】『富士登山オフィシャルサイト』の概要 【参考資料 2】富士山登山者に提供すべき情報	富士山における適正利用推進協議会

5. 説明内容及び質疑応答内容

各プログラムにおける説明内容は、下記のとおりである。

プログラム	発表者
【開会及び趣旨説明】 富士山における火山対策について 火山としての富士山と噴火時の留意点	気象庁火山噴火予知連絡会 会長 山梨県富士山科学研究所 所 長 藤井 敏嗣

現在の活動は新富士火山
 歴史時代の富士山噴火
 今後の富士山の活動
 現代に酷似する9世紀の地震活動
 富士山噴火の約8割は小規模噴火
 1707年、宝永噴火
 宝永噴火の降下火山灰・レキの厚さ分布
 宝永級爆発的噴火で想定されること
 災害を引き起こす火山噴火現象
 富士山は噴火のデパート
 次の噴火が始まる場所は？
 噴火前兆の観測例
 富士山噴火予知の困難さ
 噴火に備えて
 噴火に遭遇したら

プログラム	発表者
【説明2】 富士山における火山対策について 富士山火山防災対策の検討状況	山梨県知事政策局富士山保全推進課 静岡県文化・観光部文化学術局富士 山世界遺産課

山梨県における「富士山火山防災の検討状況」について（山梨県知事政策局富士山保全推進課）

- ・これまでの取り組み
- ・H26年度12月補正予算における火山噴火対策の取り組み概要
- ・今後の対応等

「富士山噴火対策の検討状況」について（静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課）

- ・H26年度12月補正予算における噴火対策の取組概要
- ・検討状況等

プログラム	発表者
【説明3】 富士登山における安全対策等について 富士山における救護・救助の実態	静岡県警察本部地域部地域課

登山ルート別遭難態様
 遭難に至った原因
 防止対策

プログラム	発表者
【説明4】 富士登山における安全対策等について 最近の登山者の状況	山梨県富士山レンジャー

富士山レンジャーが感じた最近の登山者の特徴
 ・富士山レンジャーが感じた最近の登山者の特徴(日本人)
 ・富士山レンジャーが感じた最近の登山者の特徴(外国人)
 登山者及び旅行会社へのお願い

プログラム	発表者
【説明5】 富士登山における安全対策等について 富士登山における安全確保のためのガイドライン	静岡県文化・観光部文化学術局 富士山世界遺産課

ガイドライン策定の背景
 ガイドラインの主な内容
 ガイドラインの課題
 対応の方向性

プログラム	発表者
【説明6】 平成27年の登山シーズンへの対応について 平成27年夏の開山期間、マイカー規制 「富士山保全協力金」の平成27年夏の実施について 富士山(国立公園)におけるルールとマナー	山梨県観光部観光資源課 富士山山岳担当 環境省関東地方環境事務所 箱根自然環境事務所

平成27年夏の開山期間、マイカー規制
 ・平成27年夏の開山期間の方針
 ・平成27年のマイカー規制について
 ・山頂周回線歩道(お鉢歩道)、山頂公衆トイレについて
 「富士山保全協力金」の平成27年夏の実施について
 ・概要
 ・平成27年夏に向けた両県の取組
 富士山(国立公園)におけるルールとマナー
 ・富士山の主な法規制
 ・自然公園法について～富士登山区域～

- ・ 国立公園における富士山の位置づけ
- ・ 特別保護地区
- ・ 特別保護地区のルール
- ・ 富士山カントリーコード
- ・ 26年夏山シーズン発生した主な問題
- ・ 環境省によるパトロール&情報発信

プログラム	発表者
【その他】 「富士登山オフィシャルサイト」及び「登山者に提供すべき情報」 『富士登山オフィシャルサイト』の概要 富士山登山者に提供すべき情報	富士山における適正利用推進協議会

富士登山オフィシャルサイト (<http://www.fujisan-climb.jp/>) の説明

富士山登山者に提供すべき情報

- ・ 登山基本情報
- ・ 安全情報
- ・ 規制・マナー情報
- ・ 利便情報
- ・ 資源情報
- ・ 富士山登山者に提供すべき情報【ルート別登山基本情報（特徴、施設紹介・注意点）】

6. 参加者アンケート

(1) 調査概要

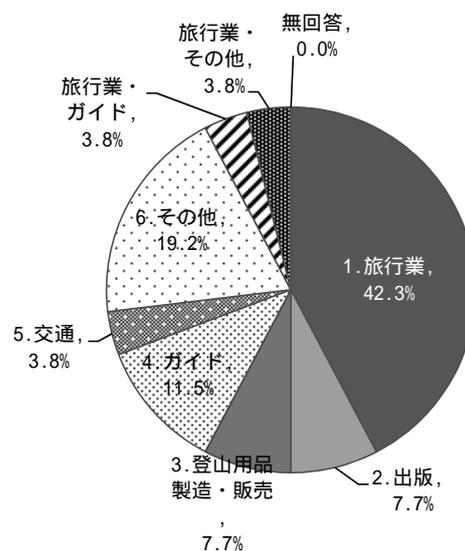
会場にて参加者アンケートを実施した。

調査目的	次回の富士山ガイダンス開催の参考にすることを目的として、参加者の感想等を把握。
調査対象	富士山ガイダンス参加者
調査方法	アンケート用紙を配布し、当日、富士山ガイダンス終了後に回収。
調査項目	過去の参加状況 開催時期の適切さ 開催地の適切さ 総合的満足度 ガイダンスの内容の満足度 参考になったプログラム 富士山適正利用推進協議会の成果の認知度 富士登山オフィシャルサイトの利用状況 次回の内容に対する要望 意見・要望 勤務先の業種

(2) 回収状況

回答者は参加者 37 名中 26 名 (70.2%) だった。その内訳は下記のとおりである。

業種	回答数	割合
1. 旅行業	11	42.3%
2. 出版	2	7.7%
3. 登山用品製造・販売	2	7.7%
4. ガイド	3	11.5%
5. 交通	1	3.8%
6. その他	5	19.2%
旅行業・ガイド	1	3.8%
旅行業・その他	1	3.8%
無回答	0	0.0%
計	26	100.0%

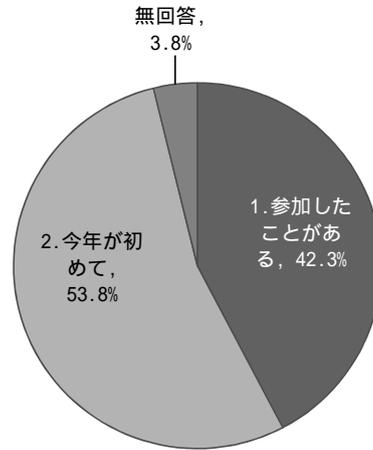


(3) 調査結果

過去の参加状況

- ・今年が初めての参加者が半数を超えたが、参加したことがあるリピーターも40%強となっている。リピーターの多くは昨年の参加者であるが、中には毎年参加している人が1名(旅行業)あった。

参加状況	回答数	割合
1. 参加したことがある	11	42.3%
2. 今年が初めて	14	53.8%
無回答	1	3.8%
計	26	100.0%



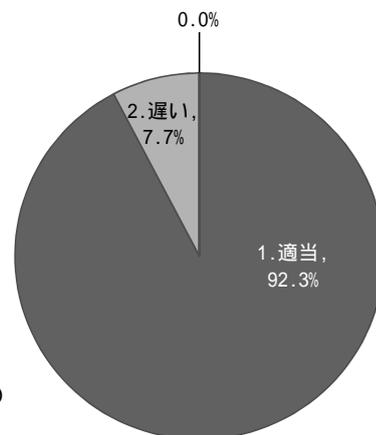
参加年

業種	参加年	回答数
旅行業	2014年	1
	毎年	1
	不明	4
出版	2014年	1
登山用品販売・製造	2014年	1
ガイド	2013年	1
	2014年	1
その他	2014年	1

開催時期の適切さ

- ・開催時期には、例年と同様に2月が適当という回答が大半を占める。ただし、旅行業の中にはパンフレット作成の都合上、11月または12月が適当という回答(各1件)もあった。

開催時期	回答数	割合
1. 適当	24	92.3%
2. 遅い	2	7.7%
3. 早すぎる	0	0.0%
4. わからない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	26	100.0%



適期

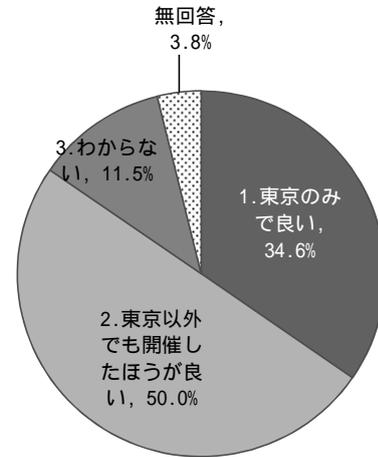
業種	適期	回答数
旅行業	12月	1
	11月	1

(パンフレット作成の都合)

開催地の適切さ

- ・東京以外でも開催を望む参加者が半数を占め、昨年までよりも多くなっている。旅行業の参加者が希望する開催地は、名阪地区（3件：名阪地区、名古屋・関西、東名阪）、静岡県（1件）となっている。

開催地	回答数	割合
1.東京のみで良い	9	34.6%
2.東京以外でも開催したほうが良い	13	50.0%
3.わからない	3	11.5%
無回答	1	3.8%
計	26	100.0%



東京以外での開催希望地

業種	開催希望地	回答数
旅行業	名阪地区	1
	名古屋、関西	1
	東名阪	1
	静岡県	1
出版	山梨、静岡	1
旅行業・その他	静岡県東部	1
その他	山梨、静岡両県	1

総合的満足度

- ・今回のガイドスは、回答者全員（回答者は参加者27人中26人）が総合的に満足との結果であった。

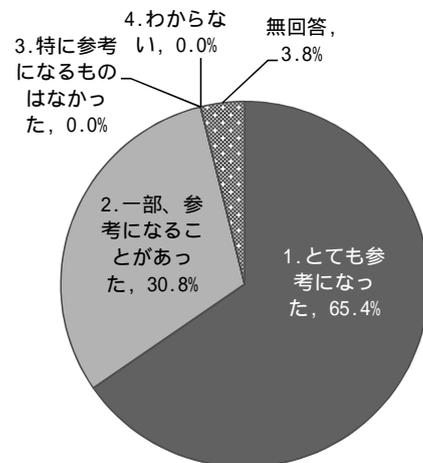
総合的満足度	回答数	割合
1.参加して良かった	26	100.0%
2.特に参加する必要はなかった	0	0.0%
3.どちらでもない	0	0.0%
計	26	100.0%

業種	満足、不満足の原因
旅行業	<ul style="list-style-type: none"> ・今年ヘルメットの考え方 ・御嶽山噴火以後対策の必要性が増しており、そのあたりの対策を少しでも聞けたため。 ・ツアーにおける添乗としての安全対策についてヒントをもらえた。 ・有益な情報を聞く事が出来た為。
出版	<ul style="list-style-type: none"> ・藤井先生のお話
ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの情報を知ることができた。 ・火山に関する情報がよかった。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を提供する立場なので、自分自身で正しい情報を得ることが出来た。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が充実していた。

ガイダンスの内容の満足度

- ・プログラムについては、全体の 2/3 がとても参考になったとの回答であった。一部参考になったと合わせるとほとんどが満足し、参考になるものがなかったとの回答者はなかった。

内容の満足度	回答数	割合
1. とても参考になった	17	65.4%
2. 一部、参考になることがあった	8	30.8%
3. 特に参考になるものはなかった	0	0.0%
4. わからない	0	0.0%
無回答	1	3.8%
計	26	100.0%

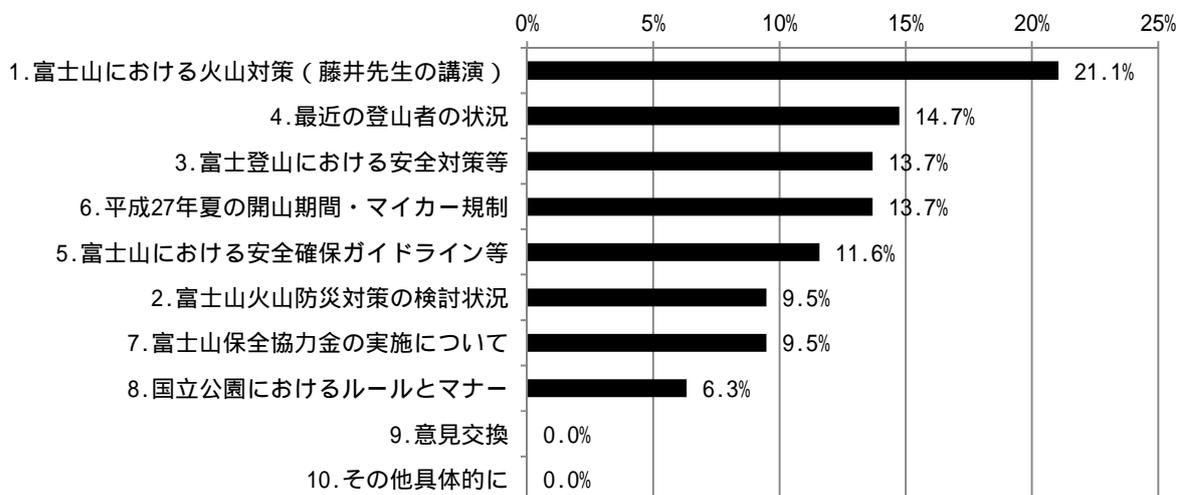


参考になったプログラム

- ・具体的に参考になったプログラムとして最も多いのが「富士山における火山対策(藤井先生)」で全体の 2 割、次いで「最近の登山者の状況(山梨県レンジャー)」が約 15%で、「安全対策」「開山期間・マイカー規制」と続く。

内容	回答数	割合
1. 富士山における火山対策(藤井先生の講演)	20	21.1%
4. 最近の登山者の状況	14	14.7%
3. 富士登山における安全対策等	13	13.7%
6. 平成27年夏の開山期間・マイカー規制	13	13.7%
5. 富士山における安全確保ガイドライン等	11	11.6%
2. 富士山火山防災対策の検討状況	9	9.5%
7. 富士山保全協力金の実施について	9	9.5%
8. 国立公園におけるルールとマナー	6	6.3%
9. 意見交換	0	0.0%
10. その他具体的に	0	0.0%
計	95	100.0%

(複数回答)

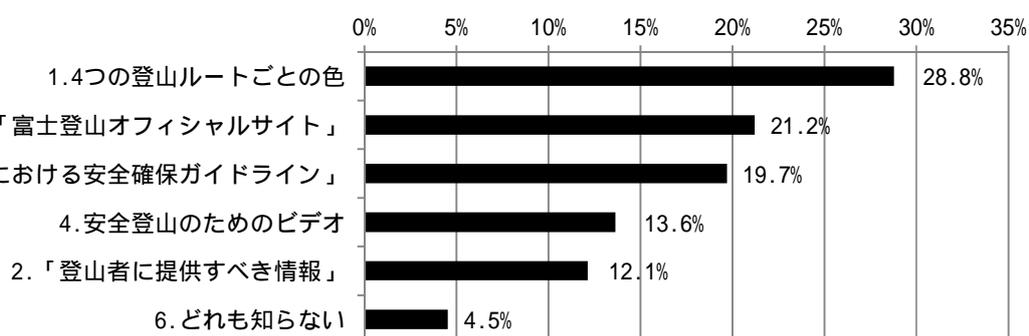


富士山適正利用推進協議会の成果の認知度

- ・「登山ルートごとの色」が最も多く約 29%、次いで「富士登山オフィシャルサイト」が約 20%、「安全確保ガイドライン」が約 20%と続く。

内容	回答数	割合
1.4つの登山ルートごとの色	19	28.8%
5.WEBサイト「富士登山オフィシャルサイト」	14	21.2%
3.「富士山における安全確保ガイドライン」	13	19.7%
4.安全登山のためのビデオ	9	13.6%
2.「登山者に提供すべき情報」	8	12.1%
6.どれも知らない	3	4.5%
計	66	100.0%

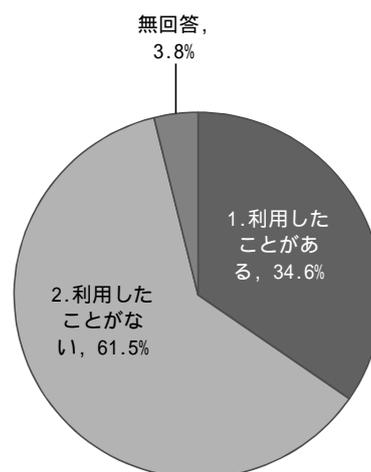
(複数回答)



富士登山オフィシャルサイトの利用状況

- ・利用率は比較的 low、利用したことがない参加者が約 2/3 を占めている。
- ・出版関係の参加者からは、今後改良して欲しい点についての提案（自由記述）として、スマートフォンやタブレットのユーザーに向けて、オフラインでも使えるウェブマガジンの作成があげられた。

利用の有無	回答数	割合
1.利用したことがある	9	34.6%
2.利用したことがない	16	61.5%
無回答	1	3.8%
計	26	100.0%



意見

業種	意見
出版	・スマートフォンやタブレットのユーザーに向けて、オフラインでも使えるウェブマガジンを作成してはどうか。

次回の内容に対する要望

- ・富士登山の魅力やより具体的な登山者の状況といった富士登山に関連する内容や、五合目以下のトレッキングルートの紹介や世界文化遺産に関連すること、そのほか火山の情報や噴火時の安全な避難、安全対策に関する海外の取組といった、これまでのガイダンスや今回のプログラムで提供してきた話題を継続、発展する要望がみられる。
- ・一方で、これまでにない要望としては、関連機関との商談会、入山料の使途の報告、海外の国立公園との比較といったものがある。

業種	主な回答（要約）
旅行業	<ul style="list-style-type: none"> ・富士登山以外の要素も聞きたい。 ・関連機関との商談会も行えると良い。 ・噴火時の安全な避難。 ・富士登山の魅力、より具体的な登山者の状況。
出版社	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山保全協力金の具体的使途の報告。 ・噴火の詳細、協力金の使途、安全対策に関する海外の取り組み事例。
登山用品メーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産継続への取組。 ・海外の国立公園との比較。
ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・五合目以下のトレッキングルートなど。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産関係。

富士山ガイダンスや富士山登山者への情報提供についての意見・要望

- ・富士山の登山全般に対する意見としては、登山道の開通日・山小屋の営業日・マスコミによる7月1日の開山ニュース等、全体の統一に期待するという意見（旅行業）のほか、昨年の協力金金額や使途とともに今年度の協力金の使用計画の開示に対する要望があった（旅行業）。また、登山者と観光客が混在する現状を改善するためにメディアの活用について提案があった（旅行業）。
- ・ガイダンスに対しては、一般の登山者への参加拡大の意見が出された（出版社）。

業種	主な回答（要約）
旅行業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年の保全協力金の金額・使用方法の開示、平成27年の保全協力金の使用計画の開示があると良い。 ・静岡側の開山日が7/10、山小屋営業開始が7月上旬、マスコミは7月1日と報道。これらの統一に期待する。 ・登山客ではない一般観光客が混在している現状のため、もっと一般メディアを活用して解決すべき。
出版社	<ul style="list-style-type: none"> ・富士登山に関心を持っている一般登山者向けにも公開して欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山5～6合目の日帰りトレッキングについて情報が欲しい。

7. 今後の方向性

参加者のアンケートから判断すると、今回のガイドンスは、概ね好評のうちに終了したと言える。登山者の事前情報の入手にあたっては、旅行会社、登山用品店、出版社の果たす役割は大きいこと、また、今後の継続的開催を望むアンケート結果もあることから、平成 27 年度もガイドンスは開催することが、平成 27 年 3 月の協議会において、事務局から提案され、了承された。その際、併せて、参加者に関心をもってもらうための取組として、次のような対策を提案し了承を得た。

開催要領

- ・参加対象の拡大（一般登山者も対象に加えた開催）
- ・開催時期・開催地の検討（秋期の開催、東京以外の京阪地区・静岡での開催）

プログラム内容

- ・話題性のあるテーマの設定
- ・専門家による講演や安全にかかわる現地の具体的状況報告

告知方法

- ・一般登山者を対象とした場合の告知方法の工夫（登山関連雑誌等メディアの活用、登山用品店での案内配布等）

その他

- ・ルートの色分け、富士登山オフィシャルサイト、安全確保ガイドライン等適正利用推進協議会による取組の周知継続

・協議会の運営・資料の作成等

受託者は、環境省・山梨県・静岡県が事務局となって開催する「富士山における適正利用推進協議会」のための資料作成及び運営を行った。また、協議会開催に先立ち開催された事務局打合せ会議のための資料作成等も行った。

協議会の決定・合意事項は以下のとおり。

表 -1 協議会の決定・合意事項

開催回・日時・会場	決定・合意事項
<p>第1回</p> <p>日時： 平成26年12月26日(金) 13:30～16:00</p> <p>会場： 田貫湖ふれあい自然塾 (静岡県富士宮市) レクチャールーム</p>	<p>議題1：情報提供・普及啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に環境省、山梨県、静岡県等が実施した情報提供の取組について、情報共有が行われ、今後は、課題別に各主体の情報提供・普及啓発の取組を整理していくことが合意された。 ・登山口の機能として、すでに合意されていた「登山情報提供機能」等の5つの機能に加えて、「世界文化遺産としての価値や保全の取組の情報提供機能」、「災害時の安全対策機能」が必要であることが合意され、今後、登山口ごとにこれらの機能を満たすための検討・取組を進め、取組状況について両県から次回協議会で報告することとなった。 ・平成27年2月10日に開催予定の「富士山ガイドランス」のプログラムが合意され、開催結果を事務局から次回協議会で報告することとなった。 ・富士登山オフィシャルサイトについて、「公式サイトとしての役割の明確化」、「外国人向け情報の充実」などの改善の方向性について合意され、それに基づき、事務局で改善を進めることとなった。 <p>議題2：安全確保ガイドラインの改定等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富士登山における安全確保のためのガイドライン」について、「スキー・スノーボード実施時の安全管理の強化」及び「噴石や落石から身を守るためのヘルメットの携行推奨」等について、ガイドラインの改定及び周知徹底の検討を進めることが合意された。 ・次回協議会において、ガイドラインの改定案を諮るとともに、周知の方法について、事務局から提案することとなった。 <p>議題3：標識類統合整理計画の改定等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県が平成27年に計画している吉田口登山道及び精進口登山道の標識の整備に関して、標識類統合整理計画の所要の改定作業を進めることが合意された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・改定作業の手順としては、山梨県が関係者と協議した上で、改定案を策定し、次回協議会に諮ることとなった。 <p>議題 4：各種利用者動向等調査の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省、山梨県、静岡県、その他関係機関が実施している各種利用者動向等調査について情報共有が行われ、今後も協議会において情報共有を図ることとなった。 ・これらの調査の情報源情報について、富士登山オフィシャルサイト等を活用し公開していく方向で作業を進め、その作業状況について、今後の協議会において事務局から報告することとなった。 <p>議題 5：適正利用推進協議会の今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会のこれまでの活動状況や、富士山世界文化遺産協議会との役割分担を踏まえ、協議会の役割として「文化遺産協議会で策定された世界文化遺産のヴィジョン・戦略の推進にあたり、富士登山の適正利用に係る具体的な取組に係る合意形成・情報共有・実施を担う」ことが合意された。 ・「富士登山の適正利用のためのモニタリングの内容検討及び実施」などの4項目を協議会の具体的な検討・実施事項とすることが合意され、それを踏まえ、必要に応じ、構成団体を追加することとされた。 ・上記のため、協議会の規約を改正することとなり、改正案を次回協議会に諮ることとなった ・平成 26 年 3 月に有識者からなる検討会が取りまとめた「国立公園の協働型管理運営を進めるための提言」について、環境省から情報共有が行われた。
<p>第 2 回</p> <p>日時： 平成 27 年 3 月 17 日(火) 13:30～16:00</p> <p>会場： 富士ふれあいセンター (山梨県富士河口湖町) 研修室</p>	<p>議題 1：協議会規約の改定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会規約の改定について、事務局案どおり承認された。 ・山梨県山岳連盟会長、静岡県山岳連盟会長、富士急行株式会社取締役社長が新たな構成員となることが承認された。 ・今後、富士山世界文化遺産協議会との詳細な役割分担や具体的な連携のあり方について、両協議会の事務局が中心となって協議を行うことが合意された。 ・例年、登山シーズンに向けた情報発信が 1 月ごろから始められている状況を鑑み、今後は、協議会を 10 月頃に開催することを基本とし、必要に応じ、12 月頃に追加開催することが合意された。 ・協働型管理運営体制構築に係る環境省の通知（平成 26 年 7 月）を踏まえ、富士山地域における管理運営計画策定における、協議会の役割を検討することが合意された。

	<p>議題 2：安全確保ガイドラインの改定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富士登山における安全確保のためのガイドライン」について、事務局案に一部文言を追加した上で改定することが承認された。 ・ガイドラインの普及・広報のため、ガイドラインを山岳団体やスキー・スノーボード用品店等に送付すること、山岳団体や夏山期間外に富士山で活動をしているガイド団体等から情報・意見を収集することなどが、合意された。 <p>議題 3：標識類統合整理計画の改定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標識類統合整理計画」に関し、精進口登山道に係る改定について承認された。 ・情報不足により改定案が提示されなかった吉田口登山道に係る改定については、7月ごろに書面決議で承認を得ることとなった。 ・これらの登山道以外について、計画に掲載された標識の位置等が古い情報のままとなっていることから、今後、最新の情報に差し替えていく作業を進めることとし、そのための準備を事務局が行うこととなった。 <p>議題 4：情報提供：普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年夏の情報提供に係る富士登山オフィシャルサイトの予定、山梨県の取組予定、静岡県取組予定について情報共有が行われ、次回協議会に取組結果を報告することとなった。 ・平成 27 年 2 月に開催された富士山ガイダンスについて報告が行われ、今後の取組として、一般登山者に対象を拡大して来年 2 月に開催する方向で準備を進めることが合意された。 ・各登山口での情報提供に係る検討状況について山梨県及び静岡県から報告が行われ、次回協議会で進捗状況を報告することとなった。 <p>議題 5：協議会の議長の選定及び専門委員の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月末で任期が終了する議長の選出及び専門委員の選任が行われ、議長及び 4 人の専門委員が再選された（平成 29 年 3 月末までの任期）。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士箱根伊豆国立公園指定 80 周年の取組予定について、環境省から情報共有が行われた。取組の準備の進捗状況等について、次回協議会で報告することとなった。
--	--

開催された協議会及び事務局打合せ会議において受託者が実施した内容は下記のとおり。

表 -2 協議会等における受託者の業務実施内容

開催日	会議名	開催場所	受託者の業務実施内容
平成 26 年 11 月 11 日	事務局打合せ会議 (平成 26 年度第 1 回)	環境省箱根 自然環境事 務所	・資料の作成補助 ・打合せ記録の作成
平成 26 年 12 月 26 日	平成 26 年度 第 1 回協議会	田貫湖ふれ あい自然塾 研修棟	・資料の作成補助 ・資料の印刷 ・議事録及び議事概要の作成
平成 27 年 1 月 26 日	事務局打合せ会議 (平成 26 年度第 2 回)	山梨県富士 ビジターセ ンター	・資料の作成補助 ・打合せ記録の作成
平成 27 年 3 月 4 日	事務局打合せ会議 (平成 26 年度第 3 回)	環境省箱根 自然環境事 務所	・資料の作成補助 ・打合せ記録の作成
平成 27 年 3 月 17 日	平成 26 年度 第 2 回協議会	山梨県富士 ふれあいセ ンター	・資料の作成補助 ・資料の印刷 ・協議会の運営(会議の案 内・受付、会場準備) ・議事録・議事概要の作成 ・欠席者への資料送付

協議会の資料等は、資料編に掲載した。

富士箱根伊豆国立公園富士山地域の管理上の課題の抽出のためのヒアリング

1. 目的

富士山の保全及び適正な利用の推進に専門的な知見を有する有識者から、富士山の管理において環境省が優先的に取り組むべき事項を検討するための助言を得ることを目的として意見交換会を開催し、ヒアリングを実施した。

2. 有識者及び実施方法

富士山に関わる各関連分野の有識者 10 名を対象として実施した。

ヒアリングは、3 回の意見交換会を開催し、グループ単位で実施した。

表 -1 ヒアリングした有識者

グループ	氏名	所属等	専門分野
第 1 グループ (H26.9.12.)	高橋 進 *	共栄大学教育学部教授	環境政策学
	花岡 利幸	山梨大学名誉教授	交通・観光計画
	吉田 正人	筑波大学大学院 人間総合科学研究科教授	保全生態学
	渡辺 豊博	都留文科大学社会学科教授	富士山学
第 2 グループ (H26.9.18.)	荒牧 重雄 *	東京大学名誉教授	火山学
	土 隆一 *	静岡大学名誉教授	地球科学
	増澤 武弘	静岡大学特任教授	植物生態学
第 3 グループ (H26.9.24.)	愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院准教授	自然公園管理
	栗山 浩一	京都大学大学院農学研究科教授	環境経済学
	山本 清龍 *	岩手大学農学部准教授	自然公園利用

* 印は、富士山における適正利用推進協議会専門委員。

3. ヒアリング内容

3 グループ共通で以下の質問を行った。

登山者管理の取組について

富士山の管理体制のあり方について

また、第 3 グループでは、上記 2 点に加え、下記の具体的課題への対応についてご意見をうかがった。

富士山におけるトイレについて

富士山における保全協力金について

富士山における夏山以外の期間の利用について

富士山における利用者数等のデータの収集・公開について

質問にあたっては、課題認識を説明し、助言いただきたい事項及び具体的課題を提示して自由な意見をいただいた。

4. ヒアリング結果

発言の要旨は、以下のとおり。

(1) 第1グループ〔有識者：高橋進、花岡利行、吉田正人、渡辺豊博〕(敬称略)

登山者管理の取組みについて

登山者管理の必要性、望ましい登山者数の検討・設定のあり方

【高橋】

- ・望ましい登山者数の設定にあたっては、富士山では登山期間が限られていることから、年間登山者数を指標に設定しても意味がない。オーバーユースの時期を明確にし、その時期における、1日あたりの望ましい登山者数として検討すべき。
- ・検討にあたっては、まずは、富士山ではどのような利用が望ましいかを考える必要がある。富士山の山頂を一度は目指したいというのが多くの日本人の気持であるが、一方で一度登れば十分と言う人もいる。そのような状況を踏まえ、五合目以下も含めて富士山全体の利用のあり方を検討することが必要。

【花岡】

- ・キャパシティは、一番利用が集中する時にどう制限するかが目的。交通計画では一般的に上位から30番目を基準とする考え方がある。この考え方は、登山道では通用しないであろうから、登山道としての基準をどう設定するかが課題。例えば、登山者の間隔がまばらに見える状況など、複数の基準が必要になると思われる。キャパシティの決め方は、アメリカの国立公園が進んでいるので、その方法を研究するのが良い。
- ・夜間登山は異常であり、安全性優先にすると、富士山のキャパシティはかなり小さい数値になるのではないかと。現状での年間30万人は夏に集中し、蟻の行列状態でキャパシティをはるかに超えた数値と考える。

【吉田】

- ・登山者は特定の土日に集中するため、最大収容者数の検討は一日あたりの登山者数での検討が重要。
- ・ユネスコによる世界遺産の管理マニュアルでは、収容力(キャリングキャパシティ)には物理的(フィジカル)、生態的(エコロジカル)、社会的(ソーシャル)の3つの収容力への対応が求められている。
- ・JTBによる今年の夏山調査の中間報告によれば、トイレの待ち時間や山頂の混雑につい

での満足度は低くない。富士山では一生に一度富士山に登るということに価値観を感じている人が多いと考えられ、このように混雑を承知で登山する人にとっての社会的収容力は比較的大きな数字になる。富士山は文化遺産であることから、社会的収容力は重要であるが、個人差が大きいため、設定が難しい。

- ・イコモスの指摘に答えるためには、物理的収容力と生態的収容力を把握する必要があると考える。物理的収容力については、詳しい調査を実施した上で利用制限の方針を示し、マイカー規制や夜間登山を可能にするバスの運行時間の制限など、具体的な対策を実行することが必要。
- ・現段階で何も取り組まれていないのが生態的収容力。両県では取り組むことが困難であることから、環境省が調査・検討することが望ましい。
- ・JTBの今年の調査によると、弾丸登山は35%程度を占める。弾丸登山は、安全上問題がある上、地元にお金が落ちるわけではない。インパクトを減らすのであれば、まず弾丸登山を規制すべき。両県で弾丸登山の自粛を呼び掛けているが、これを継続し、弾丸登山を無くせば、登山者数は2000年代初頭の20万人程度までになる。これは社会的にも合意可能な数字だと思う。

【渡辺】

- ・2007年以降、世界遺産登録に向けたブームに伴い登山者が増えている。今年は天候が悪かったことなどにより、8月末までの登山者は31万人弱と昨年に比べ減少しているが、来年は、また天候などがよければ年間登山者数は40万人を超えるだろう。このままでは富士山が壊れてしまう。
- ・適切な富士山の登山者の収容力の算定については、現在の登山者数でも6万人以上がトイレの処理能力を超えている。登山者数の管理だけでなく、富士山全体の包括的な管理体制の整備が重要となっている。
- ・登山者が五合目に一点集中しているのが問題。山麓のハイキングコースを活用して利用の分散化を図る新たな富士山観光を考える必要がある。

富士山の管理体制のあり方について

【高橋】

- ・富士山について、環境省は国立公園として管理しているが、一般には富士山は世界遺産として認識され、どこかの団体が一元的に管理しているイメージ。日本では、一元的管理は困難であるが、現実と世間が求めているイメージの差を埋めていくことは必要。
- ・富士山は自然がベースとなった世界遺産であることから、その管理に環境省が積極的に関わるべき。
- ・適正利用推進協議会と文化遺産協議会は役割分担をしていかに得ないが、大半のメンバーが重複しており、世界遺産と国立公園を統合するような全体のビジョンが必要。適正利用推進協議会において、情報発信について議論しているだけでなく、富士山全体をどう捉え、

どのように管理していくのが答えられるようにしておくことが望ましい。適正利用推進協議会は、環境省がイニシアティブをとって富士山全体のビジョンを検討する場にしてはどうか。

【花岡】

- ・現状では、五合目の開発はやりすぎ。行きすぎた開発は徹底的にコントロールすべき。一方で、富士吉田の市街地では、規制のために道路の拡幅などの必要な開発が難しい箇所がある。国立公園内であっても市街地内では柔軟に対応すべき。
- ・開発、保護、管理の関係は、山の中よりも人との接点の部分で問題が多い。電線の問題や湖畔の景観整備も同様。湖畔は山中湖も河口湖もうまくいっていない。管轄地域である国立公園の管理において関係省庁が協力体制で取り組むべきで、国立公園の管理計画を活用して適切な方向へ誘導していけないか。その場合、規制で押さえつけるようなやり方以外のコントロールができる管理計画が好ましい。
- ・地元の産業振興を考えると、規制が厳しいと反発が強くなる。山麓の街を登山基地にふさわしい市街地開発整備をし、山の上は開発しないという方向性を管理計画に盛り込むべきだと思う。
- ・エコパークでは、核心地域、緩衝地域、移行地域の3つの地域がある。国立公園には、移行地域の考え方が弱い。普通地域を含めた移行地域で開発整備を実施する地域はその環境に適した整備をすべきであり、それによって人の溜まり場を作り、地域が賑わっていくと思う。

【吉田】

- ・富士山は文化遺産であるが、現場組織を持たない文化庁では富士山の管理は困難。また、両県の意見の相違が大きく、両県のみで調整するにも限界がある。国立公園の管理者として環境省が主導すべき事項も多いが、環境省の取組は不十分。
- ・来訪者管理などは、他の国立公園で実施している事例もあることから、それらの経験を踏まえて、環境省が主導すべき。また、協力金は県が主導し、使途も両県が別々に決定しているが、利用者の多くは環境保全に活用して欲しいと考えており、環境省の関与が必要。
- ・環境省は、国立公園である富士山はどうあるべきか、考え方をきちんと提示すべき。イコモスの要求事項に対しても、国立公園としてどのように考えるのか提示することが必要。アメリカのイエローストーン国立公園では、「グランドイエローストーン」という計画を作っている。富士山でもグランド富士山のビジョンを提示することが必要。
- ・現在、ユネスコで複合遺産の基準作成の研究が行われており、特に、自然美について欧米とアジアの概念が異なることから、見直しが行われると思われる。富士山は、複合遺産を目指すと言っても良いのではないか。

【渡辺】

- ・世界文化遺産に登録されたことから世界基準で管理する必要があるが、全くできていない。世界レベルの環境基準で富士山を守っていくためには、富士山地域全体の包括的な管理基本計画（マネジメントプラン）の策定と実行が必要。
- ・富士山保全に関わるパートナーシップのあり方については、かつて世界自然遺産登録推薦

のための活動を行っていた際は、市民、NPO、専門家、行政も入った協議会であったが、現在の協議会は、行政や山小屋、観光業者などに偏っており、利用者や自然保護団体の意見が反映されていない。また、情報開示も不十分。

- ・地元には専門家が非常にたくさんいる。彼らの知恵を分野別に集約すれば、地域協働型の管理運営体制ができる。これらの専門家が加わり、団体間の調整・仲介を行う団体を設置して、富士山の新しい管理システムを構築すれば、日本国内の山岳や里山の管理体制の新たな規範となる。
- ・ニュージーランドでは、パートナーシップについて、国立公園等のマネジメントプランで関係者の役割を明確化している。そして、10年ごとの見直しに際して、住民の同意が得られなければ施行できない仕組みになっている。
- ・世界自然遺産登録を目指す活動に携わっていた際に、富士山は「複合遺産」で登録すべきであると考えていたが、当時は、富士山の自然の価値を評価する基準がなかった。文化と自然を別々に管理するのではなく、富士山の世界遺産全体を一元的にコントロールするしくみが必要。文化庁と環境省、両県を超えた管理組織として「富士山庁」の設置を提案したい。
- ・知床、屋久島、小笠原では、環境省や林野庁が、オピニオンリーダーとして力を発揮している。富士山では環境省のリーダーシップが感じられない。自然遺産の地域と同様に富士山でも、環境省がイニシアティブをとって欲しい。

その他

保全協力金について

【高橋】

- ・協力金の目的や用途を明確にして、利用者に情報提供すべき。利用者は文化的価値の保存のためではなく、環境保全のために支払っていると考えているのではないか。

【渡辺】

- ・富士山の保全対策は、利用者負担だけでなく、両県が責任を持って実施すべき。まず、登山道やトイレなどの維持管理のために両県が支出している予算を明らかにし、保全のために必要な事業項目と経費、緊急性による優先順位を明確にした上で、不足分について利用者に協力をお願いすべき。
- ・入山料の徴取だけでなく、富士山を保全するために新たに「環境税」を導入すべきだ。自分の試算では、富士山の地下水利用者の使用料に1円上乘せすれば10年間で200億円の税収が入る。

【吉田】

- ・協力金の一部は自然保護の取組みに投入することが必要。

登山基地・ビジターセンター

【花岡】

- ・海外では山麓に登山基地があり、そこで多くの来訪者（宿泊者）を受け入れている。一方

で、富士山を含め日本の山には西洋に見る登山基地のような拠点がない。登山拠点の考え方について国立公園の管理計画に記載できると良い。

【渡辺】

- ・山梨県には富士ビジターセンターがあるが、登山者のためにも静岡県側にもビジターセンターが必要。ビジターセンターでは、天候の情報、登山者の指導、情報収集と提供等、安全管理を行うことが望まれる。現在、静岡県が富士宮浅間大社の隣接地に世界遺産センターを設置するが、登山者は寄らない。水ヶ塚公園にある富士急行の建物をうまくビジターセンターに活用できないか。
- ・山梨県についても、現在のビジターセンターには外国人は多いが、登山者はほとんど来ていない。五合目の管理センターや環境省の生物多様性センターと併せて施設の周知に努め、登山者が立ち寄れる場所として情報提供を行うことが必要。

山小屋のあり方について

【花岡】

- ・富士山に限らず日本国内の山小屋はアメニティを考慮していない。山をもっとリゾートとして、楽しむ考え方で管理運営してもらいたい。

【吉田】

- ・国際的な観光地としての適正な利用を提供するためには、避難小屋的な現状の山小屋の状況は良くない。今年の夏のJTBのアンケート調査でも、山小屋に対する不満が非常に多い。小笠原では、世界遺産登録後、おがさわら丸の乗客が増加し利用者のクレームが増えた。それを受け、定員が1000人の船に最大750人の乗客数とした。現在、船を新たに建造することを検討しているが、ここでは、二等船客にもカーテンをつけるなど余裕を持った形にした上で、定員を900人に設定する予定。来訪者に快適な環境を提供することでリピーターを増やす工夫をしている。
- ・将来的には、山小屋は事前予約制にすべき。アメリカの国立公園の事例では半分は事前予約、残り半分は前日からの先着順で受け入れている。事前予約の支払い時に協力金を含めることもできる。航空券のようなバーコードやICカードで登山者を管理すれば、安全対策にもなる。富士山で普及すれば、全国に広がる。

神聖な雰囲気維持について

【高橋】

- ・文化遺産では、富士山の「信仰の対象」としての価値が認められているが、これを、現代的にどう位置づけるかが重要。ご来光を眺めるのも信仰と言ってよいのではないか。また、遙拝も現代に合った遙拝の形を作っていくことが富士山の利用のあり方を考える上で重要。
- ・最近、パワースポットとしての人気も出ている。このような一般の人が感じる富士山の神聖さの維持にも配慮が必要。

【花岡】

- ・富士五湖から望む富士山の威容は素晴らしく、自然と人は手を合わせたくなる。このよう

な価値を認めても良いのではないか。そのためには、ビューポイントの確保と保全が重要であり、富士山の遙拝にふさわしいビューポイントを作るといふ方針があれば地元も協力してくれると思う。

【吉田】

- ・例えば、7月1日の開山日など、一日だけ、本当の登拝者しか登ってはいけない日をつくっても良いのではないか。装束を着て登るなどすると雰囲気が大きく変わる。そのくらいのことをしないと信仰の雰囲気は味わえない。

【渡辺】

- ・富士曼荼羅に表現されている富士吉田口登山道の歴史的施設のうち、いくつかの施設が危険性を理由に撤去されてしまった。五合目以下には、神聖な雰囲気を感じられる古道があり、周辺には富士講の歴史的遺構も点在するが、それらの潜在的な魅力が十分に知られていない。その他

【吉田】

- ・「情報提供戦略」と誤訳されているが、イコモスが求めているのはインタープリテーション・ストラテジーである。自然や文化の価値を伝えることが求められている。ハード整備や印刷物の発行ではなく、来訪者が世界遺産としての価値を感じとり、富士山を壊すことのないようにすることが重要。

【渡辺】

- ・地元の子どもたちの郷土愛育成のためにも「富士山教育」を推進することが重要。

(2) 第2グループ〔有識者：荒牧重雄、土隆一、増澤武弘〕(敬称略)

登山者管理の取組みについて

【荒牧】

- ・登山者の管理は不要と考える。キャパシティに関する議論は20年ほど前に盛んであったが、今では時代遅れ。上限人数を示す必要はない。
- ・登山道が混雑するのは、全体の人数の問題ではなく、団体利用が多いためではないか。
- ・八合目以上の登山道を拡幅すれば、登山道の渋滞は解消できる。富士吉田ルート of 七合目以上は溶結火砕岩のため、登山道を拡幅しても崩壊等はなく環境への影響は少ない。
- ・子どもから高齢者まで弱者でも登れるのが富士山の素晴らしさであり、それは保持すべきと考えている。よって、登山者数を制限することには反対。

【土】

- ・年間20万人程度が適切だと考えている。
- ・富士山の登山道の大部分は、地盤が溶岩であることから、人が歩いた程度では崩壊する恐れは少ない。

【増澤】

- ・6合目以上は登山道が明確であり、また、植物の生育場所は決まっている。そのため、植

物の生育場所に登山者が入ることは少ないため、登山者の植物への影響は非常に少ないと
考えてよい。むしろ、中腹の利用者による植生への影響が心配されることから、5 合目以
下のルートに今以上の利用者を増やすことには反対。

- ・団体利用客が登山道の渋滞を作っている。100 人ぐらいのグループは 3 グループ程度に分
けるような管理が必要。
- ・渋滞解消のために登山道を拡幅することには反対。渋滞といっても、待っていれば進むの
で、自分は不快には感じていない。
- ・人数よりも不適切な場所への立ち入り制限が重要。例えば、山頂のコノシロ池などは神聖
な場であり、立入りを制限するなどの管理が必要。
- ・現在、30 万人もの登山者がいるのは弾丸登山があるためである。山小屋の収容力を制限し、
登山者数を制限することも手段のひとつだが、弾丸登山がなくなる限りは、収容力の
算定はできない。
- ・富士山は登山道を閉鎖したとしてもどこからでも登れるため、人数制限や弾丸登山を止め
ることは事実上困難。

富士山の管理体制のあり方について

【増澤】

- ・富士山の世界遺産の構成資産はほとんどが自然を基盤に形成されたものであり、富士山は
環境省が中心となって管理していく方向が望ましい。
- ・協議会で合意形成はできるだろうが、利害が反する関係者が協力して活動するのは困難で
あり、協働型の会議の有効性については疑問。

【荒牧】

- ・海外の国立公園に関して、アメリカは国立公園局（ナショナルパークサービス）が管理し
ているが、ヨーロッパではステークホルダーが集まって管理し、決定権も協議会がもつ事
例も多い。日本でもこのような総合型の協議会ができれば良い。まずは、ステークホルダ
ーを会議の場に座らすことができれば成功。

その他

山小屋のあり方

【増澤】

- ・山小屋は、困っている登山者のためにも必要であり、その点について改善が必要。荒天時
などには、山小屋が満杯の場合でも、登山者が避難や休憩ができるようにすべき。例えば、
宿泊スペースとは別に、登山者が座って休憩するためのイスやベンチのみが設置されたス
ペースも確保すべき。

保全協力金

【増澤】

- ・入山料は、実際にかかる費用の内訳を明確にし、情報公開した上で必要金額を徴収すべき。
利用者が納得できないために協力者の割合が低いのではないか。

尿尿対策について

【増澤】

- ・バイオトイレには限界がある。富士山では尿尿をブルで降ろせば良いのではないか。
- ・トイレの周辺と山小屋周辺を中心に、閉山後に野外排泄がある。携帯トイレの利用を普及できれば良いが、大雪山や南アルプスでも携帯トイレの取組は失敗しており、富士山でも困難ではないか。

インタープリテーション・情報発信について

【荒牧】

- ・日本はインタープリテーションが非常に弱い。自然を見て楽しむ感覚が少ない。ビジターセンターにしても、例えば、アメリカ国立公園のビジターセンター名は「education」とついているように、海外では教育を全面に打ち出している。富士山においても、環境省にはインタープリテーションに力を入れて欲しい。
- ・情報は積極的に発信していくべき。特にインターネットに力を入れる必要がある。富士登山オフィシャルサイト等のホームページを活用した情報発信を推進すべき。

【増澤】

- ・静岡県でもガイドの検定や講習を行っているが、ガイドの資格を取得してもすぐには実地でガイドが出来るわけではない。現場でガイドを経験することで成長していく。そのためには、ガイドが交流できるような溜まり場が必要。

登山道及びブル道の管理について

【荒牧】

- ・ブル道が以前に比べ目立つようになってきている。原因は特定できていないが、踏みつけ等により石の表面の色が変化する現象（デザートバーニッシュ）である可能性が高い。今後、さらに進行し、世界遺産としての保全上問題が顕在化する恐れがあり、研究が必要。
- ・他の山から登山道整備等のために砂利を搬入するのは反対。動植物の外来種と同様、岩石も自然の一部として移入は制限すべき。

トレイルランニングについて

【土】

- ・富士山の中腹をコースとするトレイルランによって、ゴミの廃棄や樹木の踏みつけなどの被害がある。富士山でのトレイルランニングは規制すべき。

(3) 第3グループ〔有識者：愛甲哲也、栗山浩一、山本清龍〕(敬称略)

登山者管理の取組みについて

登山者管理の必要性、望ましい登山者数の検討・設定のあり方

【愛甲】

- ・富士山の登山道は非常に良く管理されており、急激な崩壊はしにくいいため、登山者による登山道の荒廃は現状では見られない。また、5合目以上は、植生への影響もほとんどないのではないかと。加えて、登山者は混んでいることを承知で登山している。これらの理由により、数による収容力の議論はあまり無意味がないと考える。
- ・そもそも、数による収容力の考え方は海外では時代おくれとなっており、実現不可能な数値を掲げることは無意味かつ手法としても適切ではない。発想を転換し、地域住民も含めて関係者が富士山地域全体の目標像を検討・共有した上で、その実現の一つの手段として何をコントロールするかを考えるべき。また、そのためには、利用状況について、現状の把握と、継続的なモニタリングが重要。
- ・富士山地域全体の目標像は、利用者を受け入れている関係者団体が協議会などで合意形成しながら決めるのが良い。ただし、そこに国民全体の意見を取り込まないといけないのが世界遺産である富士山の難しいところ。また、目標像も、一旦決めたからといって、それに固執するのではなく、モニタリング等の結果を踏まえて変更する順応的なものとすべき。
- ・富士山登山者は半数以上が登山の初心者であり、初心者を前提として、施設やサービスが提供されている。登山者数を減らす必要があるのであれば、施設やサービスの水準を下げることを考えるべき。
- ・登山者の目標値を設定するのであれば年間の登山者数を出しても意味がない。「一日あたり」とし、分散を考えるのが基本。
- ・神聖性に関する指標としては、例えば、山頂でご来光が見られることに着目し、御来光時の「山頂の雰囲気」を指標化することが考えられる。海外では、サウンドスケープや、星空が見えるかどうかを指標にされている事例がある。ただし、現在の富士山の登山者は混雑した状態でも良いと考えているため、検討の際は、混雑を避けたいために登らない人の意向も反映できるものとすべき。
- ・富士山は、本来は難易度が比較的高い山である。それにも関わらず、初心者が登っていて事故が少ないのは、山小屋がたくさんあることが貢献している。登山者を制限して山小屋の営業が立ちゆかなくなると、安全対策にも影響することを踏まえた上で、入域制限等については検討すべき。

【栗山】

- ・登山者数の設定は、年間ではなく、「一日あたりの登山者数」が良い。土日やお盆にピークがあり、その他の日は少ないため、利用の分散を考えるべき。
- ・最大収容力は、人数設定にこだわるのではなく、登山者の満足度の観点から管理すべき。
- ・富士山が世界文化遺産であることを踏まえると、収容力などを、登山者や利害関係者だけで決めるのは適切ではない。国民全員の意見を聞く訳にはいかないが、アンケート等により一般市民が富士山に対してどういう思いがあるかなどを把握することが必要。
- ・自分が実施した登山者以外の一般向けアンケートでは、かなりの人が富士山を守りたいと感じ、景観保全の要求が強い。遠くから眺める景観や神聖な雰囲気を守りたいと思っている

一般市民にとって山頂が人で混雑している状態は神聖とは感じられない。登山者以外の視点から見た富士山のあり方も踏まえ、適切な利用について検討が必要。

【山本】

- ・登山者管理は実施していく必要がある。駐車場は登山者数を管理する方法として有効であり、山梨と静岡が一体となって駐車場の規模を検討すればマイカー規制と駐車場によって来訪者管理ができる。
- ・上限人数は、年間ではなく、1日あたりで設定することが適切であるが、1日あたりの上限人数にしても、条件によって異なってくる。そのため、例えば、一日あたり5000人と想定し、対応できなければ数値を下げるなどの順応的管理をしながら経験を蓄積していくべき。
- ・山小屋はリスク管理に貢献している。事前の情報提供や事故時の対応を考えると山小屋の存在は重要。山小屋の予約は上方から埋まっていくため、人数を制限すると、下方の山小屋から影響を受け、現在の山小屋によるリスク管理のシステムが崩れてしまう恐れがある。
- ・山小屋でキャパシティを決めるよりも、麓で管理していく方がよいだろう。

富士山の管理体制のあり方について

協議会のあり方・環境省の役割

【山本】

- ・過去には、関係者が一同に集まって包括的に議論できる場がなかったので、適正利用推進協議会が設置されたことは評価している。ただし、年1回の会議では深い議論ができていない。標識の統一は大きな成果であるが、環境省が中心となって実施するのが標識や情報提供だけで良いとは思わない。適正利用推進協議会を富士山の最高決定機関に位置づけるのが良いのではないか。その場合、具体的な協議決定をするためには部会を設置し、具体的な改善提案をしていくような形が必要。
- ・世界遺産登録を受けて文化遺産関係の協議会が増えたが、環境省がそこにどう関わるかが重要。世界文化遺産は文化庁の所管事項ではあるが、入山料を払っている人は環境保全に高い関心を持っている。世界文化遺産ということで文化庁の取組みだけに使われると支払った人の意識とギャップが生じる。
- ・現在の適正利用推進協議会のメンバーは行政中心。環境保全や自然保護活動に貢献している自然保護団体やガイド等を加え、現場の情報を吸い上げる仕組みが必要。現場の人が入る仕組みができることによって具体的な手法の議論ができる。

【栗山】

- ・利害の異なる山梨・静岡両県を調整し統合的な管理をする上で環境省の役割は重要。例えば、保全協力金についても、登山者からみると混乱が見られる。環境省が両県の意見を調整すべき。
- ・世界文化遺産であることを踏まえると、地域の視点だけでなく、全国的な視点が必要。全国的な視点で管理を行うという観点から、環境省の役割は大きい。

- ・現在の富士山関係の協議会の構成員は行政が中心。データに基づく分析をした上で今後の管理のあり方を検討するために、自然科学や社会科学を専門とする研究者が加わるべき。文化遺産協議会の学術委員会は大御所的な有識者で構成されている。環境省は、実際に調査を行える実行部隊として若手研究者を中心とした会議を立ち上げてはどうか。

【愛甲】

- ・文化庁には現場職員がおらず、また、文化財保護法には来訪者管理の制度もないため、富士山の五合目以上は国立公園として環境省が中心となって管理することが望ましい。そのためには、大きな傘となる協議会が必要。大雪山では、行政、ガイド、ロープウェイ事業者、観光事業者、自然保護団体等が参加する情報交換会を登山シーズン前後に実施している。富士山でも同様の取組が望まれる。
- ・文化遺産協議会の下、両県が来訪者管理戦略を策定しようとしているが、現状のように両県バラバラの体制では来訪者管理は機能しない。知床での利用者管理は、知床財団の役割が大きく、また、環境省と林野庁が協力している。富士山も知床のような管理体制を目指すべき。
- ・富士山でも、環境省の国立公園の管理において、国内の世界自然遺産地域のように科学委員会を設けると良い。科学的な助言を行うための組織がないと、科学的なモニタリングや来訪者管理はできない。科学委員会には、意見を述べるだけでなく、実際に山に登って調査を行える研究者が加わることが望ましい。
- ・文化遺産協議会の学術委員会には環境系の委員も参加しており、実際に、来訪者管理などは環境系の委員の意見も多い。来訪者管理や景観などについては、環境省と文化庁と協力しつつ役割分担の整理をしないと具体的な動きは難しい。環境省から文化庁に相談すべき。

その他

富士山における保全協力金について

【栗山】

- ・一般的に、入域料には目的別に2つのタイプがある。ひとつは登山者の抑制を目的とするもの。もうひとつは管理への充当を目的とするもの。入域料を導入する場合には、まず、どちらの目的かを明確にすることが必要。
- ・登山者の抑制が目的であれば1000円では効果がなく、もっと高く設定する必要がある。アメリカの国立公園でも、10~20ドルが一般的であることを踏まえると、入域料で登山者を抑制することが現実的ではない。よって、富士山の登山者コントロールは協力金以外の方法で行い、協力金は管理費として有効活用することが必要。
- ・管理費として活用するのであれば、協力金を支払った人への説明責任という意味で、協力金の用途を事前に決める必要がある。アンケートでは、協力金を環境保全や安全対策に使ってほしいという回答が多いため、そちらに活用していくべきだろう。
- ・徴収の方法がバラバラだと利用者から不満が出てくる要因になる。不満を回避するためにも、

一括徴収等の仕組みを考えていくべき。

- ・協力金制度を導入する際に、任意での支払いとすることの妥当性について、もっと検討すべきだったと考えている。去年の短期間の試行で6割の人が支払ったことを踏まえ、今年本格導入した訳であるが、結果、今年は4割程度しか支払われなかった。
- ・入域料は2～3段階で試行した上で本格導入すべきであると考えており、今年も本格導入ではなく試行すべきであると県に意見を出していたが、聞き入れられなかった。去年の試行では、マスコミ報道があったので実施日を避けた登山者もいたと推測される。また集金の期間が長くなれば、その分支払いに対する意向は薄れていってしまう。
- ・このような失敗に陥らないために、専門家の意見を聞きながら時間をかけてデータに基づく議論すべき。

【愛甲】

- ・自然地域の入域料や協力金については、環境省が全国的な国立公園内のガイドラインを示すべき。現在は、各地で様々なやり方で実施されているが、国立公園内については、環境省が情報やノウハウを蓄積しているため、徴収のしくみや使い方、収支等に関するガイドラインを作成できる。ガイドラインがあれば富士山における混乱は避けられたのではないか。アメリカでは10年ほどの成果を踏まえてガイドラインを作成している。
- ・富士山の保全協力金は用途が不明な点が問題。ヤマケイオンラインのアンケートによれば、多くの人はトイレや登山道の整備・管理に使って欲しいと思っている。協力金を広報に使うと支払った人を裏切ることになる。
- ・協力金は、徴収率が低いと不公平なシステムになってしまうため、できるだけ強制に近づけることが重要。制度として義務化は難しいかもしれないが運用で強制力を高める工夫はできる。今年の吉田口の徴収方法では支払い率は上がらない。例えば、テントでの徴収では、強制とは感じにくく、また、5合目での徴収では協力金を支払う必要のない観光客と混ざってしまうので適切ではない。
- ・強制的に徴収するのであれば、用途を明確にして公表することが条件。
- ・自然公園財団の管理する駐車場や、屋久杉ランドなどではゲート設置により、実質ほぼ全員から徴収していることを参考に、徴収方法を検討すべき。

【山本】

- ・多くの人から徴収できる徴収場所・徴収方法を選定すべき。みんなで富士山を守るという雰囲気は崩れるとうまくいかない。ゴミの分別は5割を超えた時点で一気に加速したことを考えると協力金も5割以上が支払うような状況ではないと協力者は増えないだろう。
- ・保全協力金は、環境保全とトイレに使って欲しいという意見が圧倒的に多い。また、管理やモニタリングなど、すぐに成果が見えにくい部分にどうお金を使うかが課題。自然環境に関わる部分の用途については、環境省も議論に加わるべき。

富士山における利用者数等のデータの収集・公開について

【栗山】

- ・登山者数のカウントは重要であるが、それだけでは分からないことも多く、継続したアンケート調査が重要。アンケートの設問項目は、レクリエーション管理と経済評価の両方の観点からの設問が必要であり、それぞれの専門家の意見を踏まえて内容を決定することが重要。
- ・現地での登山者アンケートだけでなく、一般市民を対象としたニーズの把握のためのアンケートも必要。
- ・レクリエーション管理のためには利用者データが不可欠であり、全国の国立公園においてアンケート調査を環境省が実施することが望まれる。環境省の予算が少ないことは承知しているが、研究者の自主研究との連携などで可能となるはず。アメリカの国立公園では、国立公園局により継続的なデータ収集が行われている事例が多く、収集されたデータは一般公開されており、有効活用されている。
- ・環境省の研究費で実施している「環境経済の政策研究」において、自然資源の経済評価を実施する際に必要となる設問についてマニュアルづくりを実施中。今後、アンケート作成等にあたり活用して欲しい。これまでの研究成果は環境省のホームページで閲覧可能。

【山本】

- ・登山者数データやアンケート調査の結果などについて、詳細なデータをもっと自由に研究者が使えるようになり、研究者が自主的に分析できるようにするのが良い。混雑予測などにも活用できる。データのマネジメントポリシーを緩やかにして、行政が調査したデータをできるだけ公開すべき。他の調査機関との連携もデータの有用性を高めるために重要。

【愛甲】

- ・(現在富士山で設置されている)赤外線カウンターは霧等で誤作動もあり欠測になることもあるため、赤外線カウンター以外の機器も検討すべき。例えば、踏圧により計測するタイプは気象の影響を受けない。
- ・環境省はカウンターについてもっと研究すべき。登山者数をカウントするために全国的にカウンターが導入されているが、キャブレション(校正)方法は各地で異なる。専門家を交えて統一的な集計方法を検討すべき。
- ・来訪者管理戦略は数値目標を掲げるだけのものでなく、登山者に係る調査やモニタリングの方法も検討すべき。調査やモニタリングは、両県で実施するとバラバラになるため環境省が調整することが望ましい。
- ・富士山の来訪者管理においては、山頂の混雑感が指標の一つになるため、利用者等の意識調査も定期的にも実施すべき。来訪者管理戦略に順応的管理を位置づけることが検討されているので、データ収集とモニタリングの体制を構築するチャンスである。そのために、環境省のノウハウと経験を活かすべき。
- ・知床では、エコツーリズムの検討部会で意識調査のガイドラインを作成した。訪問箇所と属性程度を合わせておけば、後から解析ができるため、事前に調査計画を提出してもらい、アドバイスをするという仕組みをつくっている。また、データに関して知床データセンタ

ーで共有する仕組みをつくらうとしている。富士山でもそのような取組が必要。

トイレ・屋外排泄について

【山本】

- ・山小屋トイレにとって、バイオトイレはトラブルが多く厄介であると聞いている。メンテナンスを考慮すると燃焼式がやりやすい。一方、燃焼式は臭いがあり、これらのメリット・デメリットを踏まえて、現実的な路線を模索すべき。
- ・野外排泄を防止するには、まず開山期間を両県で統一すべき。そして、開山期間中はトイレのサービスも同時に提供することが必要。その他の期間については、トイレが使えない状況を情報提供していくべき。

【愛甲】

- ・山岳地における自己完結型トイレは幻想だったと考えている。バイオトイレや燃焼式トイレを導入した全国の多くの山小屋でトイレの維持管理に苦労している。メーカーの中には、バイオ式や燃焼式のトイレの製造を中止するといっている会社もあり、経営不振により倒産した会社もある。このような状況を踏まえると、山岳トイレのし尿は搬出するのが現実かつ現実的であると考えている。
- ・富士山でも、コスト面から搬出に転換する山小屋が増えるのではないかと。そうするとブルの回数が増加することになるため、神聖な雰囲気との関係を検討する必要がある。ブルが走る様子を見ることは登山の雰囲気を壊すものであり、神聖性や満足度が低下する。登山者がどの程度のブルの往来であれば許容できるのかは、指標のひとつになる。
- ・今年、富士山で山梨県が携帯トイレを配布したがほとんど利用されなかった。携帯トイレを使ってもらうための条件としては、手に入りやすい、処分しやすい、使いやすい、の3つが必要。今年の富士山の吉田口では、手に入りやすい、処分しやすい、については確保できたが、トイレブースなどの利用スペースを確保できず、使いやすい状況をつくることができなかった。また、携帯トイレは登山に慣れた人でも抵抗感があるため、初心者中心の富士山の登山者には馴染まなかったと思う。
- ・ただし、携帯トイレは少しずつ浸透させるものであり、今後の取組次第で普及も可能。利尻では導入当初は1～2割の使用率であったが、10年かけて、ほとんどの人が使っている状況になった。
- ・携帯トイレに関して、管理者や関係者の本気度が見えないと利用者は協力しない。利尻では、導入当時の担当者に熱意があり、自身で使って試し、広報に力を入れた。現在は、登山に出発する前、旅館で携帯トイレを持っているか聞かれ、持っていない場合は持たされる。旅館やコンビニにも置くようにならないと浸透しない。
- ・富士山で本当に携帯トイレにするのか、今年の結果を見て検討すべき。トイレが使えない期間をなくすほうが富士山には適しているとも考えられる。
- ・開山期間とトイレの供用期間を両県で統一し、トイレチップについても、その都度払うのではなく、協力金を含めて一括で支払えるようするなど、トイレに関する連携体制について

協議会で議論すべき。

- ・富士山の野外排泄の報道については、マスコミが騒ぎすぎている印象をもっている。山に排泄物があるのは自然なこと。まずは、野外排泄の原因が、トイレ不足なのか、トイレが閉まっているからなのか等の調査・分析が必要。原因が、トイレが閉まっているためなのであれば、トイレが使える期間を両県で統一すれば、野外排泄はかなり減るはず。
- ・排泄物は放置しておく、そこでしても良いというサインになるため、少なくとも紙は回収すべき。登山者に紙の持ち帰りをお願いしても良いが、富士山の利用者層を考えると難しいかもしれない。

夏山期間以外の利用の制限について

【山本】

- ・危険と向き合うのが登山であり、冬期の登山禁止は暴論であるとする。リスク管理がきちんとできる体制を構築するのが良い。
- ・富士山でスキー・スノーボードを全面禁止することには反対だが、皆が安全に利用できるようにルール化は必要。まずはスキーヤー、スノーボーダーの利用者層を確認する必要がある

【愛甲】

- ・夏山期間以外の利用を禁止することは好ましくない、利用ルールは必要であり、ガイドラインを充実させていくことが重要。ガイドラインを検討する際は、ニセコルールが参考になる。地元山岳会なども加え利用ルールや体制などを検討していくべき。
- ・スキーヤーやスノーボーダーは、登山者とは情報のチャンネルが違うため、彼らが使う情報チャンネルを利用して情報提供することが必要。若いガイドの中にはスキーやスノーボードをする人もいるはずなので、富士山でスキー・スノーボードをする場合はその人に話を聞けばよいという風にうまく誘導して、利用者のマナーを育てていくのが良い。また、スキー・スノーボードの利用に反対している人は、新しい利用への拒否反応という面もあると思われることから、同じテーブルで議論をすることも重要。

外国人対応について

【山本】

- ・山梨県富士山科学研究所（旧山梨県環境科学研究所）では、外国人の研究者も加わり、富士登山の外国人を対象としたアンケートを毎年実施している。
- ・英語がネイティブの外国人の割合は低下し、中国人や韓国人が増えている印象を持っている。留学生の協力を得て簡易なアンケートを実施していくことも必要。
- ・外国人への対応で重要なのでビジターセンター。必ず登山者が通る場所にビジターセンター機能を配置するために、五合目のレイアウトは見直していくべき。また、インフォメーションセンターには国際的な共通サインの「i」マークを付けるなど、土産物店や飲食店と異なる施設であることが一目でわかるようにすべき。
- ・富士山は、海外の人にとっては日本の顔。そこで伝えるべきことをきちんと考えて欲しい。

【愛甲】

- ・中国や韓国など東アジアの国からの来訪者は、日本人と判別しにくいですが、母国人が調査員になると見分けられることから、留学生などに調査に協力してもらおうと良い。
- ・最近では東南アジア系が増えているためアンケートの言語対応に限界がある。外国人の意向を質的に把握するには、外国人の留学生などをモニターとして登山してもらい、その感想や意見を聞く方法が、アンケート調査よりも適している。
- ・外国人がどこから情報収集しているのかを把握し、その内容を確認することも必要。ロンリープラネット別冊のハイキングジャパンなどに富士山は紹介されているが、そういうガイドブックや雑誌に載っている登山用語と日本人の担当者が翻訳した英語には言葉の使い方がかなり異なる場合が多い。ホームページやパンフレットなどの英訳を行う際には、登山のことを知っている人に翻訳を依頼しなければずれた英語になってしまい、伝わらない可能性がある。
- ・標識については、全国でピクトサインの統一が望まれる。
- ・外国人旅行者は彼らが持っている地図に記載されている文字と標識の文字が一致すれば登山中に困らない。そのため、標識は日本語とローマ字できちんと記載され、その用語が地図と一致していれば良く、標識の多言語化はそれほど重要ではない。むしろ、多言語化により文字が多くなりすぎるデメリットもある。

